

平成18年度取組実績及び19年度事業計画

人権文化の構築に関する施策・事業について、平成18年度取組実績及び19年度事業計画を各局区ごとに掲載しています。

(凡例)
 分類 教育・啓発 保障
 相談・救済 推進体制・職員研修

各局区等共通

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	刊行物等への啓発標語の掲載	本市が発行する印刷物等に人権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。	継続 18年度と同様	各局区等	
2	公用車による啓発(巡回啓発、ステッカー掲示)	人権問題を広く市民に周知するとともに、人権尊重の意識の普及高揚を図るため、憲法月間・人権月間等において公用車に人権啓発プレートを表示する。	継続 18年度と同様	各局区等	
3	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	バス営業所、地下鉄駅及び本市の施設の玄関等に人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。	継続 18年度と同様	各局区等	
4	コミュニティセンターにおける啓発活動	「憲法月間」「人権月間」の取組に合わせて、映画上映会の開催やパネル展示等を行うことにより、人権問題に関する学習機会を提供し、人権尊重の気運を高め、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 【実績】 各区役所・支所のコミュニティセンターを参照	継続 18年度と同様 (各区支所の「コミュニティセンターの事業運営」参照)	各区・支所 コミュニティセンター	
5	地域団体の人権研修支援(資料提供等)	地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権問題に関する講演の中で、参考資料を配布するなど、人権擁護思想の普及高揚を図る。	継続 18年度と同様	各区・支所	
6	市庁舎等の身障者・高齢者対応設備の設置・改修	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、身障者や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。	継続 18年度と同様	各局区等	
7	人権行政に関する情報の職員への提供	職員一人一人が人権意識を高めるため、人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行う。	継続 18年度と同様	各局区等	
8	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	人権尊重の視点で市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図る。	継続 18年度と同様	各局区等	
9	人権教育に関する情報提供等職員の自主的な研修等の条件整備	自主的な人権研修を促進するための条件整備を図るため、職員研修センター等からの情報を職員に周知し、自主的に参加しやすい条件整備を行う。また、人権問題を職員の主体的な取組とするために、自主的に研修を企画、実施するため職員が人権問題について勉強会や研修を行うための資料の提供、講師の紹介、研修時間の確保などの協力を行う。	継続 18年度と同様	各局区等	
10	職員研修	人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施する。	継続 18年度と同様	各局区等	

総合企画局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	各種広報媒体を活用した広報啓発活動の展開	<p>人権文化の構築に向け、市民しんぶんやテレビ・ラジオの市政番組等を活用し、人権教育に関して、市民が学習を進める上で有効な情報を収集し、市民に情報提供を行った。</p> <p>【実績】</p> <p>市民しんぶん記事 8月1日号「8月は人権強調月間」 毎号、「心のカギ」コーナーで人権に関する寄稿文掲載 その他、人権啓発イベント等を随時掲載</p> <p>テレビ番組 「京のまち」特集 … 5/14 「京の盲導犬」 … 8/20 「柳原銀行記念資料館」 … 12/17 「12月は人権月間～障害のある方とともに歩む～」 … 3/18 「児童虐待を考える」 「京のまち」のイベントで紹介 ラジオ番組 人権啓発番組「明日への歩み」毎日放送 「京都市だより」、「KYOTO CITY PUBLIC LINE」で関連イベント紹介 京都駅前大型電光文字表示装置 人権標語を随時発信</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	総合企画局 広報課	
2	市民しんぶん点字版	<p>すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、視覚に障害のある方にも市政に関する情報を提供するため、市民しんぶん点字版・拡大版・テープ版を発行した。</p> <p>【実績】 発行部数（毎月） 点字版 … 370部（全市版），395部（区版） 拡大版 … 540部（全市版），570部（区版） テープ版…360部（全市版），369部（区版）</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	総合企画局 広報課	
3	インターネットによる情報の発信	<p>すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、視覚に障害のある方や外国籍の市民等、市政に関する情報の入手が困難な方に対し、インターネットによる英語・ハンガール・中国語の市政情報の発信、ホームページのアクセシビリティ推進等を行う。</p> <p>【実績】</p> <p>アクセス数 京都市のHP（総ページ） 81,686,066件 （平成18年度） 外国語のHP（総ページ） 1,271,351件 （平成18年度）</p>	<p>継続 ホームページに関する専門的な知識や技能がなくても、作成・更新が容易に行える「ホームページ作成支援システム」に、ウェブアクセシビリティ対応機能を盛り込み導入することにより、ウェブアクセシビリティへのさらなる対応、迅速な更新、市ホームページ全体の統一感を上げ、あらゆる利用者にとって利用しやすいホームページを発信していく。</p>	総合企画局 広報課	
4	広報媒体を活用した集中的な啓発活動の展開（憲法月間・人権月間等における啓発活動）	<p>人権尊重の機運を高める契機とするため、5月の憲法月間や12月の人権月間等において、市民しんぶんやラジオ等において集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図る。</p> <p>【実績】</p> <p>市民しんぶん 5月1日号、12月1日号で、人権特集 ラジオ番組 「DING! DONG! TIME きょうと」で 5月7日放送「憲法月間」 8月6日放送「人権強調月間」 12/10放送「『同じです あなたとわたしの大切さ』～12月は人権月間」</p> <p>京都駅前大型電光文字表示装置 8月（人権強調月間）、12月（人権月間）に人権標語を発信 京都駅前電光ニュース表示装置 5（憲法月間）、8（人権強調月間）、12月（人権月間）に人権標語を発信</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	総合企画局 広報課	

総務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】 外国籍市民行政サービス利用等通訳・相談事業		京都市国際交流会館に市政に関する知識を有する通訳者（英語及び中国語）を配置し、日本語による意思疎通が困難な外国籍市民が来庁した場合や、外国籍市民等から行政サービスの利用や手続等について問い合わせがあった場合に、電話を通じての通訳及び相談を平成19年10月から実施する。	総務局 国際化推進室	
2	【新規】 局区等研修の奨励・支援		研修担当者セミナー等の開催 （目的） 局区等や職場における研修が効果的に進められるよう、局区等の研修担当者を対象に、研修講師による研修の企画立案、実施、評価に関する知識や手法の提供と研修の進め方に関するアドバイスをを行う。 （内容） 研修講師による研修の企画立案、実施、評価に関する知識や手法の提供と研修の進め方に関するアドバイスをを行う研修担当者セミナーを開催する。 職場研修総合テキストの充実 （内容） 研修の進め方、研修プラン、研修教材などを内容とする職場研修実施のための総合的なテキストの充実を図る。	総務局 職員研修センター	
3	職場研修推進者の養成	職場において人権研修をはじめとする職場研修の計画や実施運営、職員に対する適切な指導ができるよう、指導育成力の向上のための研修を行う。 【実績】 1 階層別研修 指導育成力向上研修（8月28日、10月11日、12月19日、1月25日、1月26日、2月8日） 京都御池創生館で実施。 「人権研修の進め方」（611名） 講師：栗本敦子（Facilitator's LABO） 2 自主研修講座 第2回公民交流セミナー（1月18日）京都御池創生館で実施。 「身近なことから人権を考える～生き生きと働くことのできる職場を目指して～」（15名） 講師：金香百合（ホリスティック教育実践研究所 所長）	継続 18年度と同様	総務局 職員研修センター	
4	局区等研修の奨励・支援	局区等において人権研修が積極的かつ効果的に進められるよう、以下のとおり奨励・支援を行う。 職員研修支援窓口及び研修教材閲覧コーナーの開設 人権研修に係る研修内容に関する相談、会場の貸出し、講師紹介、各種研修会の開催情報の提供等を行う職員研修支援窓口を設置するとともに、職員研修に活用する教材や資料の閲覧等を行うことができる研修教材閲覧コーナーを開設する。 職場研修総合テキストの作成等 職場における人権研修の進め方、研修プラン、研修教材などを内容とする職場研修実施のための総合的なテキストを作成する。 また、人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、局区等における研修を実施する。	継続 18年度と同様 職員研修支援窓口及び研修教材閲覧コーナーの充実 人権研修に係る研修内容に関する相談、会場の貸出し、講師紹介、各種研修会の開催情報の提供等を積極的に行うとともに、研修教材閲覧コーナーにおける職員研修に活用する教材や資料の充実を図る。 職場研修総合テキストの配付等 職場における人権研修の進め方、研修プラン、研修教材などを内容とする職場研修実施のための総合的なテキストを局区等へ配付し、また、内容の更なる充実を図る。	総務局 職員研修センター	
5	小・中学生社会見学受け入れ事業（国際交流協会）	小・中学生の社会見学授業やグループ活動に対し、国際交流会館の団体見学を受け入れ、国際交流協会の事業概要や京都における外国人を取り巻く状況の説明を行うほか、会館で行われているイベント等の見学や留学生等とのふれあいを通じ、外国人が地域社会で共に暮らす同じ市民であることの理解を深める。 下半年より募集、受入れ。4校より171名の児童・生徒を受け入れ。	継続 18年度と同様 ただし19年度は通年募集、受入予定	総務局 国際化推進室	
6	人権教育の推進（学生指導）	新入生に対し人権に対する意識を高めるために、大学でのキャンパスハラスメントについて、その問題と背景、対応などについて講演を行った。 【実績】 実施日 平成18年4月10日 場所 学内講堂 内容「大学のキャンパスハラスメントとその対応」 講演者 龍谷大学加藤教授 参加者 約300人	継続 18年度と同様	総務局 芸術大学	
7	市庁舎等の身障者・高齢者対応設備の設置・改修	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、身障者や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。	継続 18年度と同様	総務局 総務課	
8	人権教育の推進（学生指導）	日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、学生自治会と共に障害を持った学生への援助の方法について考える。	継続 18年度と同様 学生自治会との平成19年度前期交渉 7月27日及び後期交渉 11月11日において、障害を持った学生への援助の方法についても議題にあがる予定である。	総務局 芸術大学	
9	人権教育の推進（学生指導）	12月の人権月間に人権啓発ポスターを掲示し、学生の人権に対する理解を深め、意識を高めることに努めた。	継続 18年度と同様	総務局 芸術大学	
10	人権教育の推進（学生指導）	日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、留学生交歓会や実技指導を通じて、教職員と外国人のコミュニケーションを図ることで、留学生の心情をより理解することに努める。 【実績】 留学生交歓会 平成18年12月19日	継続 18年度と同様（平成19年度については11月に実施予定）	総務局 芸術大学	

11	京都市外国籍市民施策懇話会の開催	外国籍市民の市政への参加を推進し、共に生きる社会を構築するため、外国籍市民に関する諸問題について、本市が取り組むべき課題等への意見を求めるため、公募による外国籍市民や学識経験者を委員とする懇話会を組織し、会議を年4回開催する。 【実績】 第1回会議 平成18年5月31日 議題：第5期懇話会で調査・審議する内容について 第2回会議 平成18年9月15日 議題：留学生の問題について 第3回会議 平成18年12月1日 議題：外国人女性が抱える問題について 第4回会議 平成19年2月17日 議題：外国人女性が抱える問題について 平成18年度報告内容について	継続 18年度と同様 第1回会議 平成19年6月中旬実施予定 第2回会議 平成19年9月初旬実施予定 第3回会議 平成19年12月初旬実施予定 第4回会議 平成20年2月初旬実施予定	総務局 国際化推進室	
12	医療通訳派遣事業	日本語を母語としない外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、京都で健康に暮らすことができるよう、医療機関に医療通訳を派遣する。 【実績】 平成18年度 利用者数 1,007人	継続 19年度から京都桂病院（西京区）への派遣を開始	総務局 国際化推進室	
13	FM CO.CO.LOによる生活、イベント情報の提供	外国籍市民や短期滞在外国人を対象に、毎週月曜日、外国語により生活情報やイベント情報等を提供する。	継続 18年度と同様	総務局 国際化推進室	
14	啓発物品の作成及び配付	外国籍市民との共生を訴えかける啓発物品を作成し、人権バレード等の機会をとらえ配付する。 【実績】 平成18年12月4日実施	継続 18年度と同様	総務局 国際化推進室	
15	連続フォーラム「チョゴリときもの」（国際交流協会）	日本社会における在在韓国・朝鮮人の歴史や現状に対する理解を深め、日本の国際化の足元を考える連続フォーラムを開催する。 【実績】 開催日：平成19年2月16日、2月23日、3月2日、3月9日 参加者数：159人	継続 18年度と同様 平成20年2月実施予定	総務局 国際化推進室	
16	国際交流会館オープンデー（国際交流協会）	すべての市民が気軽に利用できる場としての「国際交流会館」を紹介するとともに、外国人による文化の紹介などを通して市民レベルでの国際交流を推進する。 【実績】 実施日：平成18年11月3日 参加者数：8,500人	継続 18年度と同様 平成19年11月実施予定	総務局 国際化推進室	
17	国際理解プログラム「PICNIK」（国際交流協会）	京都市内の小・中学校が実施する国際理解教育の授業に留学生を講師として派遣する。 【実績】 全14回実施（小学校9件、中学校5件）	改善等 1. 派遣依頼数を上げる ・小・中学校国際理解教育研究会との連携（モデル授業の開発、教員研修などでの実践） ・留学生の専門知識を活かした授業内容の開発 2. 留学生への対応を充実する ・登録説明会の継続実施 ・過去の授業内容の共有（研修の実施）	総務局 国際化推進室	
18	世界の絵本展（国際交流協会）	絵本を実際に手に取ることによって、広く異文化に親しむ機会を提供することを目的に、国際交流会館の図書・資料室所蔵の各国の絵本を紹介する。 【実績】 実施日：平成18年8月2日～6日 テーマ：絵本のどうぶつえんにでかけよう！ 参加者数：395人	継続 18年度と同様 「韓国の新しい（まだ、日本で翻訳されていない）絵本」をテーマに平成19年8月1～5日実施予定	総務局 国際化推進室	
19	外国人のための住宅ネットワーク事業（国際交流協会）	外国籍市民に対する住宅情報のホームページ上での提供や、留学生をはじめ外国人を受け入れる家主の開拓を行う交流会の開催など、外国籍市民にとって安定した住居環境づくりを行う。 【実績】 外国人のための住宅物件検索サイト「HOUSE Navi」問い合わせ件数 398件	継続 18年度と同様	総務局 国際化推進室	
20	留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア（国際交流協会）	日本での就職を目指す留学生に対し、就職活動に関する情報の提供や採用担当者との面接会を実施する。 【実績】 実施日：平成18年5月24日 参加者数：205名	改善等 18年度と同様 平成19年5月23日実施に加え 主に3回生の留学生を対象として 平成19年12月7日に第2回目を実施	総務局 国際化推進室	
21	京都市生活ガイドの配布（国際交流協会）	初めて京都で生活する外国人の方々が安心して暮らせるよう、医療、行政、災害など生活に関する情報を提供する。 【実績】 生活ガイド（英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版、スペイン語版） 配布数 3,074冊	改善等 18年度に改訂した最新版の配布を開始	総務局 国際化推進室	
22	外国人のための各種相談事業（国際交流協会）	外国人の日常生活上の疑問や困りごとに常時応じるほか、定期的に弁護士、行政書士等各専門家による相談会を実施している。 【実績】 総相談件数 4,640件	継続 18年度と同様	総務局 国際化推進室	
23	国際化に関するボランティア活動育成事業（国際交流協会）	ボランティアの組織化及び活動の充実を図り、ボランティアの連携を強め、独自の活動を進める。 【実績】 ボランティア登録者数 303人	改善等 日本語クラスの運営強化に向けて、クラス運営の連絡調整や充実した活動のための取り組み、協会とチューターのつなぎ機能などを担う「チューターコーディネーター」を設置。 外国籍市民の抱える問題の複雑化・深刻化に対応するため、従来の「ボランティア情報サービス」制度を廃止し、新たに「外国人のための市民生活アドバイザー」として相談業務や行政サービス等についての研修を充実させニーズに対応する。	総務局 国際化推進室	

24	JAPAN-KOREA新世代交流(国際交流協会)	日本と韓国の青少年が互いの国を訪問し、日韓の歴史文化に対する理解を深めるとともに、互いの交流を進め、21世紀の豊かな日韓関係の構築について考える。 【実績】 実施日：平成18年7月7日～12日(日本) 参加者数 韓国17人	継続 事業名を「Japan-Koreaスタディーツアー」に変更 平成19年7月6日～12日(日本)実施予定 平成19年8月9日～16日(韓国)実施予定	総務局 国際化推進室	
25	人権教育の推進(学生指導)	日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、入学生に対するオリエンテーションで、HIVについての正しい情報を伝えるとともに、HIV感染者の人権について学生に啓発を行う。 【実績】 実施日 4月10日 場所 学内講堂 講師 同大学保健師 参加者 300人	継続 18年度と同様(平成19年度についても同じく4月10日の新入生オリエンテーション時に実施)	総務局 芸術大学	
26	附属図書館における人権関連図書紹介	附属図書館に所蔵している人権関連図書の紹介を行い、教職員及び学生の人権に対する認識を深めていく。	継続 人権月間に、附属図書館に所蔵している人権関連図書の紹介を行い、教職員及び学生の人権に対する認識を深めていく。	総務局 芸術大学	
27	職員研修	【人権研修の実施】 階層ごとの職員を対象とした人権問題の解決を目指した行動に結び付くカリキュラムを採り入れた研修を行う。 特に、次世代を担う若手職員については、採用後10年間は2年ごとに人権研修を集中的に実施し、育成強化に努めるとともに、組織の中核を担う管理監督職員については、指導育成力を強化する。 また、人権文化の構築に向けて、すべての職員を対象とした人権に関する理解を深める研修や職員の視野を広げ人的ネットワークを作る機会の提供を行う研修を実施する。 【実績】 1 新規採用職員研修(4月) 京都御池創生館等で実施(268名) 内容：「人権問題(基本認識)」 講師：仲尾宏((財)世界人権問題研究センター第3部長) 内容：「人権問題(京都市の取組)」 講師：文化市民局人権文化推進課長 車いす等体験学習ほか 2 新規採用職員フォローアップ研修(12月5日,13日)京都御池創生館で実施。 「人権問題(討議)」(131名) 講師：職員研修センター 3 新任係長級職員研修(6月13日,20日)京都御池創生館で実施。 「自分を見つめ直す(差別意識とは)」(199名) 講師：八木晃介(花園大学教授) 4 指導育成力向上研修(8月28日,10月11日,12月19日,1月25日,1月26日,2月8日)京都御池創生館で実施。 「人権研修の進め方」(611名) 講師：栗本敦子(Facilitator's LABO) 5 フレッシュ・チャレンジ研修2年目研修(7月13日,14日)京都御池創生館で実施。 「聴覚障害者の人権」(248名) 講師：浅井ひとみ(京都市聴覚言語障害センター) 6 フレッシュ・チャレンジ研修4年目研修(8月23日,24日)京都御池創生館で実施。 「同和問題の歴史と現状」(214名) 講師：本郷浩二((財)世界人権問題研究センター研究員) 7 フレッシュ・チャレンジ研修4年目研修(技能労務職員対象)(9月21日)京都御池創生館で実施。 「同和問題(部落問題)の歴史」(43名) 講師：手島一雄(立命館大学非常勤講師) 8 フレッシュ・チャレンジ研修6年目研修(9月14日,15日)京都御池創生館で実施。 「外国籍市民の人権を考える」(197名) 講師：仲尾宏((財)世界人権問題研究センター第3部長) 9 フレッシュ・チャレンジ研修6年目研修(技能労務職員対象)(10月20日)京都御池創生館で実施。 「外国籍市民の人権を考える」(37名) 講師：仲尾宏((財)世界人権問題研究センター第3部長) 10 フレッシュ・チャレンジ研修8年目研修(10月4日,5日)京都御池創生館で実施。 「女性の人権」(149名) 講師：源淳子(関西大学人権問題研究室委嘱研究員) 11 フレッシュ・チャレンジ研修8年目研修(技能労務職員対象)(11月30日)京都御池創生館で実施。 「女性の人権」(48名) 講師：源淳子(関西大学人権問題研究室委嘱研究員) 12 フレッシュ・チャレンジ研修10年目研修(11月13日,14日)京都御池創生館で実施。 「子どもの人権 -子どもに寄り添うおとなとして-」(112名) 講師：奥村仁美(NPO法人「S A K A I子育てトライアングル」代表理事) 13 フレッシュ・チャレンジ研修10年目研修(技能労務職員対象)(1月16日,17日)京都御池創生館で実施。 「子どもの人権」(84名) 講師：田中文字((社)子ども情報研究センター所長)	継続 18年度と同様 階層ごとの職員を対象とした人権問題の解決を目指した行動に結び付くカリキュラムを採り入れた研修を行う。 特に、次世代を担う若手職員については、採用後10年間は2年ごとに人権研修を集中的に実施し、育成強化に努めるとともに、組織の中核を担う管理監督職員については、指導育成力を強化する。 また、人権文化の構築に向けて、すべての職員を対象とした人権に関する理解を深める研修や職員の視野を広げ人的ネットワークを作る機会の提供を行う研修を実施する。 (参考) 階層別研修(新規採用職員研修,新規採用職員フォローアップ研修,新任係長級職員研修,指導育成力向上研修,フレッシュ・チャレンジ研修(採用後2・4・6・8・10年目)) 市政セミナー(憲法月間講座,人権月間講座,人権問題講座) 自主研修講座(公民交流セミナー)	総務局 職員研修センター	

<p>14 憲法月間講座（5月31日）京都御池創生館で実施。 「人権侵害の現状（個人情報と人権）」（199名） 講師：田畑重志（反差別ネットワーク人権研究会） 「人権侵害の現状（刑を終え出所した人の人権）」（199名） 講師：宮路博昭（京都保護観察所総務課長）</p> <p>15 人権問題講座（10月3日）京都御池創生館で実施。 「女性をとりまく暴力とその支援」（226名） 講師：井上摩耶子（ウイメンズカウンセリング京都 代表） 「子どもの人権 ～子ども・子育て相談から見るもの～」（226名） 講師：田中文字子（（社）子ども情報研究センター所長）</p> <p>16 人権月間講座（11月29日）京都御池創生館で実施。 「戸籍とプライバシーの保護」（203名） 講師：二宮周平（立命館大学法科大学院教授） 「認知症高齢者等の消費者被害～その実態と人権課題～」（203名） 講師：茶木真理子（京都弁護士会消費者保護委員会 弁護士）</p> <p>17 第2回公民交流セミナー（1月18日）京都御池創生館で実施。 「身近なことから人権を考える」～生き生きと働くことのできる職場を目指して～（15名） 講師：金香百合（ホリスティック教育実践研究所所長）</p>	
<p>[局区等研修の充実] 局区等における人権研修の充実を図るため、研修の企画、実施等に関する相談、助言や研修資料の提供を行う。 また、人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施する。</p>	<p>継続 18年度と同様</p>
<p>[研修効果の把握と研修プログラムの研究] アンケート等により研修の効果を把握し、より効果的な研修プログラム開発の研究を行う。 【実績】 各研修ごとに受講者に対しアンケートを実施し、その集計結果を基に研修に対する理解度等を把握した。</p>	<p>継続 18年度と同様</p>
<p>[研修教材や研修資料の充実] 研修ビデオの収集、提供に努めるとともに、庁内イントラネットの職員研修所ホームページにおいて、人権研修に関する講座の講演録の掲載を行い、広く職員に対して情報提供を行う。 【実績】 人権関連のビデオを購入し、所属に貸出しを行った。</p>	<p>継続 18年度と同様</p>

理財局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

環境局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

文化市民局

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】あなたのチャレンジ応援し隊-男女共同参画チャレンジモデル広報事業-		地域で活躍する個人事業者を応援するため、自営業で活躍する女性や、男性が中心の分野で活躍する女性、市民活動における男女共同参画など、様々なチャレンジの好事例を広報することにより、男女共同参画の推進に資するチャレンジの応援と活性化を図る。自営業など様々な分野で活躍する女性等の好事例を広報誌やホームページ等で広報する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
2	【新規】スクランブルスポーツクラブ 障がいのある市民との交流事業の推進(下京青少年活動センター)		障害を持った青少年がスポーツを楽しむことで、交流関係の広がりを持ち生きる喜びを実感できることを目的に実施する。また、サポートする青少年が障害を持っている青少年と関わることで障害について理解を深めることを目的とする。具体的な開催日時は未定であるが、6月から2ヶ月に1度の交流の為のプログラムを実施する予定である。	文化市民局 勤労福祉青少年課	
3	【新規】人権啓発サポート制度		人権文化推進課及び経済企画課が窓口となり、庁内の各人権課題を担当する所属等と緊密な連携を取ることにより、市民や企業の自主的な取組である人権研修等をサポートする。市民や企業が人権に関する研修や学習会を行う際に、研修の相談、講師の派遣やビデオの貸出を行う。	人権文化推進課 経済企画課	
4	【新規】人権の花運動		次代を担う子どもたちが相互に協力しあって花を栽培することにより、子どもの情操をより豊かにし、子どもに命の大切さや相手への思いやりというような人権思想に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらう。市内保育園、幼稚園、小学校及び中学校に球根などを配布し、子供に花を栽培してもらおう。	人権文化推進課	
5	男女共同参画センター「ウイングス京都」	男女共同参画推進のための拠点施設である京都市男女共同参画センターにおいて、市民の多様なニーズに対応した「情報提供事業」「学習・研修事業」「健康増進事業」「相談事業」「調査・研究事業」「交流促進事業」を積極的に展開した。 【実績】 来館者数：395,922人 蔵書数68,012冊/貸出資料数42,048件 相談件数：1,781件	継続 18年度と同様	文化市民局 男女共同参画推進課	
6	男女共同参画講座 ウイングスセミナー	京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」において男女共同参画の視点に立ち、身近なテーマを取り扱った学習機会を提供した。また、男女共同参画について基礎知識を学習する場として出前形式による講座も受講者の要望に応じ実施した。 【実績】 男女共同参画に関する講座：5講座/290人 男女共同参画に関する講演会：3回/527人 各種団体との連携講座：3講座 人材育成講座：1講座/60人 親子で楽しむコンサート：1回/281人 はじめての男女共同参画講座 定期開催：9回/166人 出前講座：51回/1,815人	見直し 講座内容の充実を図るとともに、大学ほか各種団体と連携し多彩な講座を展開する。改正男女雇用機会均等法の施行に合わせて、「はじめての男女共同参画講座」の企業等への出前講座を積極的にを行う。 開催予定 男女共同参画に関する講座：3講座 男女共同参画に関する講演会：3回 各種団体との連携講座：3講座 人材育成講座：1講座 親子で楽しむコンサート：1回 はじめての男女共同参画講座 定期開催：12回 出前講座：適宜	文化市民局 男女共同参画推進課	
7	ドメスティック・バイオレンスに関するシンポジウム等の開催	本市、京都府、警察、法務局、民間支援団体等で構成する「京都市域の女性への暴力に関するネットワーク会議」との共催により、ドメスティック・バイオレンス等女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、広く市民への啓発を行うイベント等を開催した。 【実績】 シンポジウム「ドメスティック・バイオレンスと子育て支援」 日時：11月2日 場所：ウイングス京都 参加者：141名 公開講座「子育てに悩むドメスティック・バイオレンス被害者への支援」 日時：11月13日 場所：ウイングス京都 参加者：20名	継続 市民への啓発のためのシンポジウムを開催	文化市民局 男女共同参画推進課	
8	啓発情報誌の発行	男女共同参画についての啓発情報誌として年5回「男女共同参画通信」を発行した。 【実績】 ・第9号(6月)、第10号(12月)、 第11号(1月)、第12号(3月) 各20,000部 ・別冊(12月) 10,000部	継続 18年度と同様	文化市民局 男女共同参画推進課	
9	市民・事業者への周知広報	リーフレット等啓発誌、市民しんぶんやホームページなどの様々な広報手段を通じて京都市男女共同参画推進条例の趣旨を周知した。また学校や地域、企業等へ職員の講師派遣を行った。	継続 18年度と同様	文化市民局 男女共同参画推進課	
10	企業等顕彰制度	男女共同参画に率先して取り組む企業等を「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者として登録し、その取組内容をPRするなどの支援を行った。特に意欲的な取組を推進している登録事業者に対し、市長表彰を行った。 【実績】 登録事業者 20事業者(18年度末現在) 表彰事業者 2事業者	継続 18年度と同様の取組に加え、登録事業者による意見交換会や企業等への男女共同参画取組推進アドバイザー(仮称)の派遣などを行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	

11	男女共同参画苦情等処理制度	性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情や意見等に対し、弁護士等専門知識を有する苦情等処理専門員が調査を行い、必要に応じて、当該関係者に対し助言・是正の要望等を行う。 【実績】 相談・問合せ件数 3件 苦情等申出件数 1件	継続 18年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
12	ドメスティック・バイオレンス被害者支援ボランティア入門講座	ドメスティック・バイオレンスに関する市民の知識を深めるとともに、被害者支援の輪を広げるため、被害者支援ボランティア入門講座を開設した。 【実績】 延べ受講人数 240人	継続 18年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
13	民間緊急一時保護施設補助金	民間団体等との連携を深め、ドメスティック・バイオレンス被害者の支援体制をより充実するため、緊急一時保護施設（民間シェルター）を運営する団体に対し施設の家賃に相当する経費について補助を行った。 【実績】 助成件数 1団体	継続 18年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
14	市の審議会等における女性委員の登用の推進	男女がともにあらゆる分野での政策・方針等の意思決定過程に参画できるよう、平成22年度末までに「女性委員のいない審議会等の解消」及び「男女いずれの割合も少なくとも35%を下回らない委員構成の確保」を目標に掲げ、審議会等への女性委員の登用促進を図った。また、平成18年度末までに女性委員の登用率30%という中間目標を設定している。	継続 18年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
15	きょうと男女共同参画推進プランの中間見直し	きょうと男女共同参画推進プラン（計画期間：平成14年度～平成22年度）が平成18年度末に計画期間の前半期を終了することから、今日的な社会経済情勢の変化に対応し、後半期において重点的に取り組むべき具体的施策を明らかにするため、平成19年3月改定を行った。	廃止 18年度にプラン改定	文化市民局 男女共同参画 推進課	
16	東山アートスペース	東山青少年活動センターにおいて、知的障がいのある青少年の創造・創作活動の支援として、絵画や陶芸などを中心に、個人にあった自由度の高い内容で、定期開催及び固定メンバー以外も参加できる単発イベントを開催した。 【実績】 ・東山アートスペース 実施日：毎月第1・第3日曜日 （13:00～15:00） 開催数：18回 参加者：40名（延303名） ・イベント 実施日：3月11日 参加者：12名	継続 18年度と同様 従来のコースに加えレベルアップコースを設置 ・東山アートスペース Aコース毎月第1日曜 （13:30～16:00） Bコース第3日曜日 （10:00～12:00） Cコース第1日曜 （10:00～12:00） ・年1～2回イベント開催	文化市民局 勤労福祉青年課	
17	障害のある市民との交流事業の推進（下京青少年活動センター）	下京青少年活動センターの青少年ボランティアグループ「ライトスタッフ」との共催事業として、スポーツを通じた障害者への支援・交流事業を実施を予定していたが、「ライトスタッフ」グループが解散したため、事業を実施できなかった。	廃止	文化市民局 勤労福祉青年課	
18	外国籍市民との交流事業の推進	伏見青少年活動センターにおいて、青少年（ボランティア）と外国籍市民の「にはんご教室」や交流事業を実施した。 【実績】 ・「にはんご教室」の開催、交流事業の実施（在住外国人及び日本語を母語としない人たちへの日本語学習支援。青少年がボランティアとして日本語指導に関わり、在住外国人と相互理解を深める活動） 開催数：全81回 参加者：学習者1,023名（延べ人数） ボランティア1,307名（延べ人数） ・にはんご教室ボランティア養成研修会の実施 開催数：全14回 参加者：248名 ・在住外国人青少年のための交流会や勉強会 開催数：全3回 参加者：64名（延べ人数） ボランティア含む	継続 18年度と同様 ・「にはんご教室」は通年 ・「にはんご教室ボランティア養成研修会は5月・10月に実施予定 ・「在住外国人青少年のための交流会や勉強会」は実施時期未定	文化市民局 勤労福祉青年課	
19	薬物依存予防啓発事業（ピアサポーター企画事業「はまる=依存」なの？）	中京青少年活動センターにおいて、ピアサポーター養成講座修了生3名が中心となり、各回のテーマや企画、運営など主体的にかかわり、事業を進めていった。彼らの視点で捉えた「依存症」の問題、依存症患者が乗り越えようとしている姿を、同世代の青少年参加者に伝え、「依存」という問題が身近なものであることを訴える事業を実施した。 【実績】 開催日： 11月28日（火）18時30分～20時30分 12月5日（火）18時30分～20時30分 12月12日（火）18時30分～20時30分 12月19日（火）18時30分～20時30分 テーマ： “恋愛や対人関係における『依存』について” “消費生活における『依存』について” “生き方、働き方における『依存』について” “身体や精神の病的な『依存』について” 参加者：延べ59名	継続 18年度と同様 2007年11月から12月頃実施予定	文化市民局 勤労福祉青年課	

20	世界のエイズポスター展	<p>山科青少年活動センターにおいて、「やませいギャラリー」事業の一環として、下記の事業を実施した。</p> <p>【実績】 世界のエイズポスター展 開催日：9月8日～10月2日 世界8カ国・地域のHIV/AIDS予防啓発ポスターを展示した。併せてそれぞれのポスターに込められたメッセージを青少年年代の若者が翻訳・解説し、同年代の若者に向けて発信した。 これにより、若者がもつHIV/AIDSへのイメージや偏見をなくし、正しい視点で問題を捉えること、他の国との比較において日本が抱えるHIV/AIDSの問題を感じ取ってもらうことができた。 ユースinfoスクエア「恋愛のこと気軽にしゃべろ」 世界のエイズポスター展の開催期間に併せ、中高生を対象に、「性」に関する正しい知識を持ち、理解を深めてもらう事業として実施した。 開催日：第1回 9月16日(土) 第2回 9月30日(土) 参加者：第1回 8名</p>	継続 実施時期未定	文化市民局 勤労福祉青少年課	
21	表現活動へのお誘い～からだではなそう～	<p>東山青少年活動センターにおいて、障がいのある青少年の余暇活動の充実を目的に、コンテナラリー・ダンサーのナビゲーションで、体を動かすプログラムを実施した。</p> <p>【実績】 ・東山フェスタ「からだではなそう」 実施日：8月7日 場 所：東山青少年活動センター 参加者：16名 ・からだではなそう 実施日：10月28日、11月11日、 12月16日、1月27日、 2月10日 (13:30～15:30) 参加者：63名(延べ207人)</p>	継続 18年度と同様 毎月1回(土曜日、13:30～15:30)実施予定	文化市民局 勤労福祉青少年課	
22	市民活動総合センターの管理・運営	<p>NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図るための拠点施設として京都市市民活動総合センターを管理・運営している。センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。</p> <p>市民活動に関する情報収集・提供 市民活動に関する各種相談 市民活動団体等の育成 幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究</p> <p>【実績】 入館者数(カウンター表示数) 142,150人 相談件数 1,660件 講座等参加者数 892人 ホームページアクセス件数 103,015件</p>	継続 18年度と同様	文化市民局 地域づくり推進課	
23	無料法律相談事業の実施	<p>人権問題も含め、市民の日常生活の中で起こるあらゆる法律問題について専門的な立場から相談に応じるために、弁護士による無料法律相談事業を実施している。</p> <p>【実績】 9,881件(夜間229件)</p>	継続 18年度と同様	文化市民局 市民総合相談課	
24	人権擁護委員による特設相談への協力	<p>人権擁護委員による特設相談の会場を提供する。</p> <p>【実績】 平成18年6月及び8月以降、毎月1回(計9回)</p>	継続 18年度と同様	文化市民局 市民総合相談課	
25	人権擁護委員による特設相談の実施	<p>行政上の人権相談・救済の柱である法務省・人権擁護委員の行う人権相談を市民に広く周知し、市民が人権侵害等について相談できる機会を幅広く提供するため、京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として人権擁護委員による特設相談を実施する。</p> <p>【実績】日時：8月から毎月1回 場所：市民生活センター</p>	継続 日時：毎月1回 場所：市民生活センター	文化市民局 人権文化推進課	
26	京都市人権レポートの発行	<p>本市では「人権文化の息づくまち・京都」の実現に向けて、人権文化推進計画に基づき、様々な取組を実施しており、その発信を行うため発行する。具体的には、人権文化推進計画に関し、毎年度取りまとめる取組実績・事業計画の中から、取組の一部を紹介するとともに、「困ったとき、まずはご相談を」として本市内の相談窓口を「女性」「子ども」「高齢者」「障害者」「外国人」「その他」「人権一般」のジャンル別に掲載している。</p>	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
27	世界人権問題研究センター「人権大学講座」	<p>世界的な広い視野に立ち、総合的に人権問題を研究することを目的に設立された世界人権問題研究センターにおいて、世界人権宣言50周年(平成10年)を契機として、より一層人権が尊重される社会の実現を目指して開設し、以降、毎年開講している。</p> <p>【実績】 テーマ「ともに輝いて・自分らしく生きる」 会場 キャンパスプラザ京都 全12日間 延べ855人受講</p>	継続 19年度計画 テーマ「ともに紡ぎ・ともに生きる」 会場 キャンパスプラザ京都 全12日間	文化市民局 人権文化推進課	
28	世界人権問題研究センター「講座・人権ゆかりの地をたずねて」	<p>人権という新しい視点で京都の観光地、社寺等を取りあげる。人権ゆかりの地を案内できるガイドの養成も兼ねた講座で平成12年度から実施している。</p> <p>【実績】 会場 池坊学園 全8講義 延べ317人受講</p>	継続 19年度計画 会場 池坊学園 全8講義	文化市民局 人権文化推進課	

29	京都市人権啓発行政連絡協議会への参画	京都市内の国の機関と京都市が連携して人権啓発を行うために設置された京都市人権啓発行政連絡協議会に参画し、京都市内における人権啓発活動を推進する。 京都市人権啓発行政連絡協議会主催で、京都市内の企業（30人以上の企業）を対象として人権問題をテーマとした人権研修会を開催した。 【実績】 日時 11月21日 場所 京都会館第2ホール 内容 講演 「これからの同和問題・人権問題」 講師 京都産業大学文化学部教授 瀬本昌久 講演 改正男女雇用機会均等法説明 「改正男女雇用機会均等法の施行にむけて」 講師 京都労働局雇用均等室長 田嶋民江 参加者数 574名	継続 18年度と同様 日時、内容等は未定	文化市民局 人権文化推進課
30	京都弁護士会との連携及び支援（「憲法と人権を考える集い」）	京都弁護士会が京都市民を対象に実施する様々な人権問題をテーマとした講演会「憲法と人権を考える集い」を共催し、負担金を交付した。 【実績】 日時 12月3日 場所 同志社大学寒梅館ハーディホール 内容 「つなぐ - 次世代へのメッセージ」 第1部 大江健三郎氏講演 「私らの憲法 - 本当に自分のものにするために」 第2部 大江健三郎氏と中高生との対話 「新しい人と考える憲法」 参加者数 約1,000名 負担金 30万円	継続 19年度計画 日時 平成19年12月9日 13:30 - 場所 シルクホール（四條烏丸） 内容 水谷 修氏の講演他	文化市民局 人権文化推進課
31	京都市人権擁護委員協議会との連携及び支援（人権擁護思想普及啓発活動）	京都市域に属する人権擁護委員で組織される京都市人権擁護委員協議会が、人権擁護思想の普及高揚を目的として実施する活動に補助金を交付した。 【実績】 街頭啓発・パレード、中学生人権作文コンテスト、 人権相談（とくに人権擁護委員による特設相談を8月から毎月1回実施）、 「人権の花」運動等の実施、子どもの人権SOSミニレター 補助金 60万円	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課
32	世界人権問題研究センターの整備	アジアでの初めての総合的な人権問題研究機関として平成6年11月に設立された財団法人世界人権問題研究センターを京都市などと共同して整備し、調査・研究活動の充実を図った。 【実績】 本市、府、商工会議所と研究センターを構成員とする課題検討委員会で整備について検討（7回開催）	継続 18年度と同様に、課題検討委員会で検討を続けていく。	文化市民局 人権文化推進課
33	人権に関する意識調査の実施	市民の人権問題に関する意識調査を行い、啓発事業をはじめとする人権施策の効果的な推進を図るための資料とした。 【実績（平成17年度）】 調査期間：11月1日～15日 対象者：20歳以上の市民3,000人 有効回収率（率）：1,225（40.8%） 定期的な実施のため、平成18年度の取組はなし	定期的な実施のため、19年度の取組はなし。	文化市民局 人権文化推進課
34	京都市人権文化推進懇話会の運営	人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画（平成17年3月策定）」を着実に推進するため、外部の視点で施策の点検や必要な助言を求める京都市人権文化推進懇話会を設置・運営している。 【実績】 委員構成：学識者等8名、市民公募委員2名 開催回数：1回（8月30日） 内容：京都市の人権施策に関する懇話会意見に対する取組・考え方について 京都市人権文化推進計画平成17年度取組実績及び平成18年度事業計画について 人権擁護委員による特設相談の実施について	継続 18年度と同様（ただし、平成19年度中に現行委員任期満了のため改選の予定）	文化市民局 人権文化推進課
35	人権文化推進会議による庁内の連携充実	本市における人権行政の推進に関して、各局・区等が互いに連絡し、調整を図ることにより、人権行政の円滑かつ総合的な推進を図る。 平成18年度までの実績 ・人権文化推進会議の役割、機能を明確化 ・人権文化推進会議の構成員の拡大 ・人権文化推進会議常任委員会の定例開催 開催状況（平成18年度） ・人権文化推進会議常任委員会5回 ・人権文化推進専門部会2回 ・連絡調整会議7回 ・人権文化推進作業部会9回	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課
36	全国・近畿地区人権同和行政促進協議会への参画	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた施策を推進する全国・近畿地区の自治体によって組織する協議会に参画し、調査研究や関係機関への要請・提案等をの事業を行い、人権が尊重される社会の実現を図る。 【実績】 全国地区 研修会 6月8日、3月15日 政府要望 7月27日、11月30日 近畿地区 職員研修会 7月4日、11月22日 研究集会 1月24日	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課

37	コミュニティセンターの事業運営	<p>(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を支援するため。</p> <p>(2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター ・資料展示施設等</p> <p>(3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等</p> <p>【実績】 各区役所・支所のコミュニティセンターを参照</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>文化市民局 人権文化推進課</p> <p>各区役所 ・支所 コミュニティセンター</p>	
38	進路支援事業	<p>同和問題の解決に向けて、教育の機会均等、進路の保障、更には将来の就職の機会の拡大を図るために、本市の区域内の旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する対象地域に居住する高校生、大学生又は専門学校生等に対する奨学金貸与等の進路支援を行った。</p> <p>【実績】 高校生就学奨励金：238人 大学生就学奨励金：184人 各種学校課程受講委託：41人</p>	<p>廃止 18年度末をもって廃止（経過措置として、平成18年度末に制度の適用を受けていた者については、卒業するまで継続する。）</p>	<p>文化市民局 人権文化推進課</p>	
39	「四字熟語人権マンガ」の募集	<p>難しいイメージのある「人権」という言葉を、明るくユーモアあふれる「四字熟語マンガ」で表現することにより、市民に人権について考えてもらう機会を提供する。</p> <p>【実績】 募集期間 平成18年8月23日から平成19年1月10日まで 応募総数 408点</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>文化市民局 人権文化推進課</p>	
40	ヒューマンステージ・イン・キョウトの開催	<p>幅広い市民に対して、人と人との交流の中で人権の大切さを楽しみながら気づき、考える機会を提供。人権に関するトークショーをはじめ、コンサートなどのステージ、映画上映会、シンポジウムを実施した。（本市、市社会福祉協議会、市地域女性連合会、京都商工会議所で構成する実行委員会が主催）</p> <p>【実績】 日時 平成18年10月14日（土） 平成18年10月15日（日） 場所 京都府会館 新風館 内容 コンサート「この地球に生まれて」 中島 啓江他 トーク 「正しいネットライフのススメ」チュートリアル他 参加者 950人 1,800人</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>文化市民局 人権文化推進課</p>	
41	人権ワークショップの実施	<p>市民に様々な体験を通じて豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発のキーパーソンとなり得る人材を養成することを目的として、ワークショップ形式の参加・体験型の人権学習会を開催した。</p> <p>【実績】 テーマ 「障害者」 開催日 7月13日、7月27日 テーマ 「子ども」 開催日 9月14日、9月28日 テーマ 「人権一般」 開催日 11月16日、11月30日</p> <p>延べ参加者数 165名</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>文化市民局 人権文化推進課</p>	
42	人権“ほっと”写真（フォト）の公募	<p>市民に人権について考える機会を提供するとともに、市民から市民へのメッセージとして広く発信するものとして、人権に関する写真を公募した。 テーマ：人権の大切さが感じられる心温まる写真</p> <p>【実績】 募集期間 平成18年4月20日から8月31日まで 平成18年10月5日から平成19年2月28日 応募総数 40点 96点</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>文化市民局 人権文化推進課</p>	
43	柳原銀行記念資料館常設展、特別展の開催	<p>旧柳原銀行の建物を復元したもの。建物内に展示室を設け、被差別部落の歴史・文化等の資料の展示を通して、広く市民に対し同和問題への正しい理解と人権意識の高揚を図る啓発拠点として運営しており、2回の特別展を開催した。</p> <p>【実績】 テーマ 「大仏柳原庄の景観～閉ざされた歴史に光を そして壁をこえて～」 「東七条水平社と国民研究会～激動の時代の崇仁を支えた11人～」 開催期間 平成17年7月18日から9月16日まで 平成19年3月5日から5月2日まで</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>文化市民局 人権文化推進課</p>	
44	ツラッティ千本常設展、特別展の開催	<p>同和問題の解決を目的として、千本地域を中心とした部落の歴史・生活等に関する資料を収集・保存・展示するとともに、様々な人権問題について学習する施設として運営している。常設展をはじめ、特別展、研修の受入れ等を実施し、広く市民に対し、様々な人権問題や人権擁護について啓発を行った。</p> <p>【実績】 平成19年1月から3月にかけて常設展の見直しを行った。</p>	<p>見直し 常設展の見直しに伴い、実施できなかった特別展を実施する。</p>	<p>文化市民局 人権文化推進課</p>	

45	人権情報誌の発行	「人権文化の息づくまち・京都」を目指し、市民の人権問題に対する関心を高めるとともに、自主的な学習に資することを目的として人権情報誌「あい・ゆー-KYOTO」を提供する。人権に対する堅いイメージを取り除き、身近な人権問題に「気付き」、「学ぶ」きっかけとなるよう、写真、イラスト等を活用しながら、わかりやすさ、読みやすさを基本に構成している。 【実績】 5月、8月、11月、2月に各10,000部発行	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
46	人権強調月間街頭啓発、人権月間パレード・街頭啓発	人権強調月間及び人権月間に街頭啓発やパレードを行い、人権尊重の機運を高めるため街頭啓発事業を実施した。 【実績】 人権強調月間街頭啓発 8月1日(火) 人権週間街頭パレード 12月4日(月) 人権週間街頭啓発 12月4日(月)	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
47	啓発物品の作成及び配布	憲法月間(5月)及び人権月間(12月)に当たり、人権擁護思想の普及高揚を図るため、啓発物品として人権標語等を掲載したメモ帳を作成し、街頭啓発や講演会会場において配布するとともに、人権月間には、世界人権宣言等を掲載した卓上カレンダーを作成し、配布した。 【実績】 メモ帳作成冊数 28,000冊 カレンダー作成部数 16,500部	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	各区役所 まちづくり推進課
48	憲法月間・人権月間ポスター作成	憲法月間(5月)及び人権月間(12月)に当たり、人権擁護思想の普及高揚を図るため、啓発ポスターを作成し、市政広報板等に掲示した。 【実績】 憲法月間 ポスター作成部数 11,600枚 人権月間 ポスター作成部数 12,600枚	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
49	人権学習教材の作成	人権研修会等において市民の学習教材となるよう「人権ハンドブック」を作成し、配布した。 【実績】 公募事業の入選作品をいかした啓発冊子を作成	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
50	人権啓発ポスターコンクール(京都人権啓発推進会議)	だれもが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な題材等により基本的人権の尊重・擁護を訴えるもの。京都人権啓発推進会議(事務局:京都府人権啓発推進室)の主催により、府内小・中・高等学校、盲・聾・養護学校の児童・生徒を対象に人権擁護啓発ポスターを募集している。応募作品は選考を行い、優秀作品は展示するとともに、府民を対象とした啓発資料等に活用した。 【実績】 応募数 216校から5,746作品 入選作品 102作品	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	教育委員会 学校指導課
51	みんなで創る人権五・七・五標語コンクール(京都人権啓発推進会議)	京都人権啓発推進会議(事務局:京都府人権啓発推進室)の主催により、府内に居住又は通勤、通学されている方を対象に、一人ひとりの人権の大切さや、お互いの人権を尊重し合える共生社会の大切さを表した標語の制作を通じて、人権問題やその解決方法について自ら考え、表現してもらうことを目的に人権に関する五・七・五の標語を募集する。応募作品は選考を行い、最優秀作品は人権啓発ポスターコンクール優秀作品に掲載する。 【実績】 応募数 23,081作品 入選作品 33作品	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	教育委員会 学校指導課
52	人権啓発映画・ビデオの購入・貸出	人権問題に関する啓発映画等を購入し、各局・区等の行う人権啓発活動の資料として貸出を行った。 【実績】 啓発映画を本8購入 貸出回数 88回	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
53	啓発パネルの作成・貸出	人権問題に関する啓発パネルを作成し、各局・区等の行う人権啓発活動の資料として貸出を行った。 【実績】 貸出回数 38回	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
54	人権啓発に係る資料及び講師に関する調査の実施、市民啓発活動資料集の作成配付	本市各課が保有する啓発資料や講師の情報の相互活用を図るため、啓発資料や講師に関する情報を市民啓発活動資料集としてまとめ、インターネットで配信した。 【実績】 資料集の内容を更新	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
55	人権啓発活動補助金の交付	市域において、広く市民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する市民の理解を深めることを目的とする講演会等の啓発活動を行う団体に対して、活動に要する費用の2分の1の範囲内で300万円を上限として、補助金を交付した。 【実績】 交付団体:11団体、交付金額:11,741千円	見直し 京都市人権啓発活動補助金交付規則実施細則の見直しを行い、補助金の上限を300万円から150万円に引き下げた。	文化市民局 人権文化推進課	
56	京都人権啓発推進会議への参画	京都府内の自治体や人権擁護委員連合会その他の団体等が一体となって人権啓発を推進するために設置された京都人権啓発推進会議に参画し、府民を対象とする人権啓発事業を実施した。 【実績】 ポスターコンクール、人権強調月間啓発ポスター及びステッカーの掲出、人権強調月間街頭啓発、人権週間ポスターの掲出、人権週間街頭パレード及び街頭啓発	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	

57	京都人権啓発活動ネットワーク協議会への参画	<p>京都府内の人権啓発の連携・調整を目的として設置された京都人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、京都府内における人権啓発活動を推進している。(主な事業 人権啓発活動の推進方策の検討、人権関係情報の提供を目的としたホームページ開設、参画団体が共同で行う事業の企画・実施等)</p> <p>【実績】 会議開催回数 2回(平成18年5月23日,平成19年3月16日)</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	文化市民局 人権文化推進課	
58	市民啓発推進員セミナーの開催	<p>市民啓発推進員の資質向上を目的に推進員(54人)に研修会を実施した。</p> <p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> 講習会 日時:平成18年5月26日(金) 内容: 講演:戸籍と人権 講師:二宮周平氏(立命館大学法科大学院教授) 講演:みやこユニバーサルデザインの推進について 講師:服部順之氏 (京都市保健福祉局保健福祉部担当部長) 実地視察 日時:平成18年6月9日(金) 場所:水平社博物館 内容:施設見学及びフィールドワーク 「人権大学講座」の受講 日時:平成17年6月21日(水)から11月15日(水)まで 内容:全11回の講座のうち4回を受講 	<p>【廃止】 18年度で終了</p>	文化市民局 人権文化推進課	
59	市民啓発推進員の派遣	<p>人権擁護思想の普及高揚を図るため、地域の団体が主催する研修会等に市民啓発推進員を派遣した。</p> <p>【実績】 派遣回数 11回</p>	<p>【廃止】 18年度で終了</p>	文化市民局 人権文化推進課	
60	人権に関する情報の職員への提供	<p>すべての職員が人権問題について高い見識のもとに、人権文化の構築に積極的に取り組めるよう、人権問題に関する情報誌などを提供した。</p> <p>【実績】 人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」の所属への配布 (5月,8月,11月,2月)</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	文化市民局 人権文化推進課	

産業観光局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	企業向け人権問題情報誌「ベーシック」の発行	人権問題に取り組むことが、明るく働きやすい職場づくり、更には、企業の発展につながるという観点から、企業へのインタビュー記事の掲載など、人権に関する幅広い話題を提供することにより、企業が人権問題について考えるきっかけとして活用してもらうことを目的に発行する。 【実績】 発行年3回（5月、9月、12月）各10,000部	継続 18年度と同様	産業観光局 経済企画課	
2	インターネットによる企業向け人権問題情報誌「ベーシック」等の発信	経済企画課のホームページに企業向け人権啓発のコーナーを設け、企業向け人権問題情報誌「ベーシック」や企業向け人権研修マニュアル「人権ソリューション」の内容等を紹介することで、企業内の人権研修に役立つ情報を発信する。また、「ベーシック」については、発行のつど、最新号をホームページにアップロードすることにより、すべての企業が内容を閲覧できるようにする。 【実績】 ホームページへのアップロード年3回（5月、9月、12月）	継続 18年度と同様	産業観光局 経済企画課	
3	人権問題懇談会の開催	企業において人権問題の解決に積極的に取り組んでもらうためには、企業のトップが高い人権意識を持ち、企業経営の根幹に関わる事柄として、強力なリーダーシップで社内の末端にまで人権意識を浸透させることが不可欠であるとの考えのもと、経営者層を対象に、企業における人権問題解決の取組の重要性を認識してもらうきっかけとなる講座を開催する。 【実績】 開催日・参加者数 1月18日 企業12名 本市15名 計27名 テーマ 「身近なことから人権を考える～生き生きと働くことのできる職場を目指して～」講師 金香百合氏	継続 18年度と同様	産業観光局 経済企画課	
4	人権問題連続講座の開催	企業内での人権研修をより自主的かつ積極的に実施してもらうためには、管理職に位置する者に、人権問題への正しい理解を求めるとともに、人権の大切さを知ってもらうことが重要であるとの考えのもと、役員及び総務・人事責任者を対象に、企業における人権問題とは何かということを知ってもらうきっかけとなる連続講座を開催する。 【実績】 開催日・参加者数 第1回 6月20日 62名 第2回 6月26日 66名 第3回 7月4日 80名 テーマ・講師 第1回 講演「企業と人権-新しい企業の人権啓発を目指して-」 講師 川村文夫氏 第2回 講演「同和問題と現代社会」 講師 手島一雄氏 第3回 講演「企業におけるパワーハラスメントの防止について」 講師 岡田康子氏	継続 18年度と同様	産業観光局 経済企画課	
5	企業内人権研修推進者連続講座の開催	企業内での人権研修をより効果的に実施してもらうためには、研修を企画・立案する担当者に、様々な人権問題の現状や課題、解決方法など人権に関する幅広い知識を身につけてもらうとともに、様々な啓発手法を知ってもらう必要があるとの考えのもと、人権研修推進者を対象に、多彩なテーマや内容を盛り込んだ連続講座を開催する。 【実績】 開催日・参加者数 第1回 10月25日 19名 第2回 10月31日 76名 第3回 11月6日 62名 PART2 第1回 2月3日 37名 PART2 第2回 2月13日 38名 PART2 第3回 2月23日 67名 テーマ・講師 第1回 大阪人権博物館「リバティおおさか」見学及び講演 第2回 講演「企業と人権-身近に考える人権-」 講師 竹内良氏 第3回 「第13回障害のある市民の雇用フォーラム」への参加 PART2 第1回 「第12回ふしみ人権の集い」への参加 PART2 第2回 講演「在日外国人の人権課題と企業の対応」 講師 朴一氏 PART2 第3回 講演「男女ともに働きやすい職場づくりをめざして」 講師 大川智司氏	継続 18年度と同様	産業観光局 経済企画課	
6	企業に対する人権問題の解決に向けた取組の依頼	新規卒卒者の採用選考時期に合わせ、人権尊重の社風づくりや公正な採用選考の実施、社内における人権研修の実施など、企業において人権問題の解決に向けた取組の積極的な推進を依頼する。 【実績】 ベーシック9月号に同封する形で、『人権問題の解決に向けた取組について』と題したチラシを、市内企業約6,000社に送付。	継続 18年度と同様	産業観光局 経済企画課	

7	企業向け人権啓発冊子の配布	<p>企業における人権意識の向上と、人権に関する研修を推進するため、本市作成の企業のための人権ハンドブック「共生の社会へ」、企業向け人権研修マニュアル「人権ソリューション」をはじめ、中小企業庁監修の経営者層向け、人権啓発担当者向け、社員向けの人権啓発ガイドブック及び企業の社会的責任（CSR）、ユニバーサルデザイン、企業の情報モラルに関するハンドブックなど、様々な人権課題に関する資料を幅広く提供する。</p> <p>【実績】配布実績 企業のための人権ハンドブック「共生の社会へ」 京都市作成 51部 企業向け人権研修マニュアル「人権ソリューション」 京都市作成 89部 企業向け各種人権啓発冊子（全8種類）（財）人権教育啓発推進センター等作成 549部</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	産業観光局 経済企画課	
8	人権啓発映画・ビデオの貸出	<p>企業において人権研修を効果的に進めてもらうため、研修教材として、人権啓発映画・ビデオの貸出を行う。</p> <p>【実績】18本</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	産業観光局 経済企画課	

保健福祉局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	子どもを共に育む京都市民憲章の推進	子育て支援政策監をチームリーダーとする全庁的組織として設置された「子どものための市民憲章制定推進プロジェクトチーム」が中心となり、「子どものための市民憲章懇話会」（民間関係団体代表者と学識経験者で構成）から意見を聴取して策定した素案をもとにパブリックコメントを募集し、広範な市民意見を反映させた「子どもを共に育む京都市民憲章」を制定した。（平成19年2月） 憲章制定を記念して開催した「憲章制定記念の集い」では、参加した2,800人を超える市民と共に、憲章の普及啓発と実践に係る意識を大いに高めた。	継続 憲章制定を契機として、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で憲章を踏まえた実践行動を推進し、すべての子どもを健やかに育むまち・京都の実現を目指す。 具体的には、「子どもを育む市民憲章推進会議」（仮称）を設置し、憲章の理念を日々の暮らしに生かし、より具体的な行動につなげていく方策について協議を行う。 また、憲章の趣旨を市民により深く理解してもらい、具体的な行動提起を行うためのフォーラムを開催する。	保健福祉局 児童家庭課 教育委員会 生涯学習部	
2	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業	言葉や日常生活習慣の違いにより、保健福祉サービスの利用が困難な高齢又は障害のある外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図るため、外国語によるコミュニケーションが可能な支援員による訪問・支援活動等を行う団体に助成金を交付する。 <18年度助成先> 京都高齢者・障害者生活支援ネットワーク・モア <活動内容> 外国人福祉委員（支援員）を募集し、8月に研修会実施後、訪問・電話・来所による相談支援活動を実施。	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
3	みやこユニバーサルデザインの推進	平成17年4月1日施行のみやこユニバーサルデザイン推進条例の規定に基づき、年齢、性別、言語、習慣、心身の状態にかかわらず、すべての人にとってできる限り生活しやすい社会環境の整備を本市、事業者、市民等の協働により推進する。 様々な視点からの意見をいただくため、幅広い分野から委員の参画を得て審議を行った。 【実績】 「ユニバーサルデザイン」という言葉、考え方の定着を目指す取組 ・第2回国際ユニバーサルデザイン会議の開催 会議出席者約6,300名（10月） ・みやこユニバーサルデザインシンボルマークの募集・表彰 応募数312件（6～7月） ・既存イベントと連携した周知イベントの開催 年4回（5～1月） ・わかりやすいユニバーサルデザインパンフレットの発行 発行数10,000部（3月） ・ユニバーサルデザインホームページ写真作品展の募集 （3月～実施中） 事業者、市民等の取組誘導・支援 ・みやこユニバーサルデザインアドバイザーの派遣 2件（8～3月） ・みやこユニバーサルデザイン賞の募集・表彰 応募数18件（6～8月） ・審議会等の開催 年7回（5～2月・部会含む）	継続 「ユニバーサルデザイン」という言葉、考え方の定着を目指す取組 ・アイデア・ヒント集シリーズ「誰もが分かりやすい情報提供」（仮称）の作成 ・プラザ講義「実践ユニバーサルデザイン」開講支援 講義数15回（4～7月） ・既存イベントと連携した周知イベントの開催 年4回（9～1月） ・ユニバーサルデザインホームページ写真作品展の募集（3月～） 事業者、市民等の取組誘導、支援 ・みやこユニバーサルデザイン市民応援隊（仮称）の結成 ・みやこユニバーサルデザインアドバイザーの派遣（4～3月） ・みやこユニバーサルデザイン賞の募集・表彰（6～8月） ・審議会等の開催	保健福祉局 保健福祉総務課	
4	障害者福祉総合展の開催	障害のある市民もない市民も、すべての市民が日々の暮らしの中で、いきいきとした人生を築くことのできる社会を目指し、障害のある市民に対する正しい理解と認識を一段と深めるとともに、自立の促進と障害者福祉の増進を図る。 【実績】 12月9日・10日 京都市勤業館「みやこめっせ」 ほっとはあと（授産）製品展示販売・障害者福祉啓発パネル展示・障害者関係団体作品展示・福祉機器展示・「障害者週間のポスター」展示	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
5	心の輪を広げる障害者理解促進事業における作品募集	障害のある人とない人との相互理解を促進することを目的として、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募し、優秀作品を表彰する。また、応募のあった作品を、京都市障害者福祉総合展等で展示、紹介し、障害者問題の啓発を図る。 【実績】 応募状況 「心の輪を広げる体験作文」28点 「障害者週間のポスター」17点	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
6	点訳、音訳、手話、要約筆記ボランティア養成	視覚、聴覚障害者のコミュニケーション手段である点字、音訳、手話、要約筆記技術を指導し普及することによって、視覚、聴覚障害者の自立と社会参加の援助を図り、もって障害者福祉の増進に寄与する。 【実績】 点訳奉仕員養成講習 71人（17年度） 音訳奉仕員養成講習 51人（17年度） 手話奉仕員養成講習 750人 要約筆記奉仕員養成講習 65人（17年度）	改善等 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
7	障害者法律・結婚・住宅等の相談事業の充実	身体障害者が社会に参加していくために生じる様々な問題に対し、障害者福祉関係をはじめ様々な団体及び関係機関の協力の下に、相談によって応え、社会活動に必要な援助を行い、身体障害者の自立生活と社会参加を促進することを目的とする。 【実績】 法律相談 20件、結婚相談登録者数 361人、住環境相談 36件、福祉機器相談 51件、腎機能相談 336件	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	

8	知的障害者専門相談事業	在宅の知的障害のある市民が抱える、法律や人権等に関わる専門的な相談に応じて、それぞれの分野の専門家が法的助言・相談等を行うことによって、知的障害のある市民の自主的な社会活動を育成、支援する。 【実績】 相談：法律 32件、人権 12件、教育 3件、療育 23件、施設 31件、医療 7件、プレカウンセリング：13件、その他：61件 講習会：3回	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
9	身体障害者相談員・知的障害者相談員の充実	身体障害者、知的障害者の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、関係機関に対し協力等を行い、身体障害者、知的障害者の福祉の増進を図る。 【実績】 身体障害者相談員103人、知的障害者相談員50人を設置し、相談活動を行っている。	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
10	手話通訳者、要約筆記者の派遣	聴覚障害者、中途失聴者、難聴者等の社会生活上の意思疎通を円滑にするため、手話通訳者・協力員及び要約筆記者を派遣し、意志伝達手段を確保する。 【実績】 派遣数：手話通訳者 3,251人、要約筆記者 343人(17年度)	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
11	聴覚言語障害者等の生活訓練事業の充実	ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、身体に障害のある市民が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れ、また、社会参加を通じて生活の質的向上が図れるよう必要な施策を実施し、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進するもの <事業内容> 盲女性家庭生活訓練、盲青年等社会生活教室、聴覚言語障害者生活訓練、難聴女性・青年講座、難聴者自立訓練、オストメイト社会適応訓練、音声機能障害者発声訓練・指導者養成、吃音訓練、点字広報等の発行、字幕入りビデオカセットライブラリー製作貸出、視覚障害者点字即時情報ネットワークの各種事業を実施。 【実績】 盲女性家庭生活訓練 769人、盲青年等社会生活教室 1,015人、聴覚言語障害者生活訓練 341人、難聴女性・青年講座 207人、難聴者自立訓練 325人、オストメイト社会適応訓練 64人、音声機能障害者発声訓練・指導者養成 2,148人(17年度)	継続・廃止、休止 オストメイト社会適応訓練、音声機能障害者発生訓練・指導者養成、字幕入りビデオカセットライブラリー製作貸出、視覚障害者点字即時情報ネットワークについては、京都府に移行	保健福祉局 障害保健福祉課	
12	補助犬育成、啓発事業	視覚・聴覚・肢体に障害のある市民の日常生活を支援し、社会参加を促進するため、補助犬の育成費用を助成するとともに、市民の理解を深め、同伴できる民間施設等の拡大を図るための啓発を行う。 【実績】 盲導犬2頭	継続・廃止、休止 補助犬育成事業については、京都府に移行	保健福祉局 障害保健福祉課	
13	身体障害者障害別体育大会の開催	肢体、視覚、聴覚障害者ごとにスポーツ大会を実施し、スポーツを通じて残存能力の維持向上を図り、障害者の自立支援と積極的な社会参加を促進する。 【実績】 肢体障害：10月23日開催 約163人 視覚障害：10月10日開催 約280人 聴覚障害：10月29日開催 約100人	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
14	重度障害者スポーツ講習会の開催	重度の障害のある市民のスポーツ活動を支援し、障害者スポーツの発展を図ることを目的に、普段外に出る機会が少ない重度障害のある市民に、スキーと雪遊びを体験してもらつ。 【実績】 2月11日 マキノスキー場 参加者 50人(17年度) 雪不足のため中止(18年度)	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
15	知的障害者スポーツ大会の開催	知的障害者のスポーツの振興と社会参加の促進を目的に、知的障害者を取り組みやすいスポーツ競技の大会を開催する。 【実績】 3月14日 障害者スポーツセンター 内容：フライングディスク(ディスタンス及びアキュラシー) 参加選手数：128人	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
16	全国車いす駅伝競走大会の開催	全国の身体障害者の車いす駅伝競走を通じて、障害者の社会参加の促進と障害者スポーツの振興を図るとともに、社会の障害者に対する一層の理解と認識を深めることを目的として開催する。 【実績】 2月25日 コース：国立京都国際会館～西京極総合運動公園 5区間 21.3km 参加：全国32チーム 286人参加(うち選手197人)	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
17	いきいきハウジングリフォーム事業	重度障害のある方が住み慣れた家での生活を暮らしやすく、また、介護する方の負担を軽くするために、住宅改造や移動機器の設置に必要な費用の一部を助成する。 【実績】 助成決定件数：74件	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
18	福祉ガイドマップの作成	障害者の社会参加の促進を図るため、「京都市ハンディマップ(平成10年度改訂版)」を配付する。 希望者に随時配布。インターネットでも閲覧可能。 【実績】 インターネットでの京都市ハンディマップの情報提供並びに改訂版発行のため、社寺・文化施設の調査を実施	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	

19	京都市障害者雇用促進啓発事業	障害のある市民の雇用の一層の促進を図るとともに、障害のある市民に対する理解と認識を深め、障害のある市民の自立と社会参加の促進に寄与することを目的に、障害者雇用促進啓発ポスターを9月の障害者雇用促進月間に掲示する。 【実績】 障害者雇用促進啓発ポスターを地下鉄車内に掲示	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
20	障害者のためのモデル街づくり推進懇談会の開催	18年度から当懇談会を「京都市みやこユニバーサルデザイン審議会」に統合した。		保健福祉局 障害保健福祉課	
21	精神科救急医療システム	精神に障害がある市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、休日・夜間において病状が急変した時に相談し、状況に応じた適切な医療を速やかに受けるための体制を確保する。 【実績】 相談件数 2,528件（うち医療機関紹介等331件）	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
22	自動車運転免許取得助成	身体障害者の自立と社会参加を図るため自動車運転免許(第1種普通免許)を取得する費用を助成する。 【実績】 助成件数 21件	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
23	自動車改造費助成	重度の身体障害者が自ら所有し運転する自動車を、障害状況に応じて改造する場合の費用を助成することによって、身体障害者の自立と社会参加を促進する。 【実績】 助成件数 27件	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
24	重度障害者タクシー料金助成	重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図る。 【実績】 交付枚数 12,562枚	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
25	障害者情報バリアフリー化支援事業	障害のある人が障害のない人と同様にパソコン等の情報機器を利用できるための支援を行うことにより、障害のある人の情報バリアフリー化を推進するとともに、自立と社会参加の促進を図る。 【実績】 助成件数 36件	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
26	市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	身体障害者手帳・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者とその介護人に対して、市バス・市営地下鉄運賃を無料にする福祉乗車証を交付することにより、社会参加の機会が少なくなりしがちな障害のある市民の行動圏を拡大し、積極的な社会参加を促進する。 【実績】 116,085人（介護人の人数含む）	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
27	こころのふれあい交流サロンの運営	精神に障害のある市民の地域交流や社交の場を確保するとともに、精神障害に関する地域啓発を推進するため、精神に障害のある市民だけでなく、地域住民やボランティアが気軽に参加することができ相互に交流できる、幅広い層の市民の交流の場、憩いの場として、こころのふれあい交流サロンを運営する。 【実績】 北区、上京区、中京区、東山区、南区、右京区、西京区及び伏見区の計8箇所で開催を行った。	見直し 平成19年10月から、山科区、下京区、左京区にて新規運営開始予定	保健福祉局 障害保健福祉課	
28	ホームレスの自立の支援等	平成16年8に策定した「京都市ホームレス自立支援等実施計画」の取組の一環として、平成16年12月に「京都市自立支援センター」運営を開始した。同センターにおいては、就労による自立意欲と能力を有するホームレスを対象に、求職活動の拠点となる宿泊場所の提供を行うなど、就労による自立支援を行っている。 【実績】 ・多重債務等法的な問題を抱えていることにより、自立が阻害されているホームレスの支援対策として、京都弁護士会の協力を得て、毎月1回、ホームレス無料法律相談事業を実施した。相談件数50件 ・平成18年7月より、「京都市自立支援センター」入所定員を20名から30名に拡大した。18年度入所者65名。	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
29	福祉ボランティアに関する情報システムの活用及び情報誌の発行	「京都市福祉ボランティアセンター」における情報システムの活用や情報誌の発行により、福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行った。 【実績】 1 情報システム 福祉ボランティア団体・活動情報サーチシステム登録（274団体） 福祉ボランティアに関する募集やイベント等の情報発信（635件） ホームページアクセス（79,068件） 2 情報誌の発行 月刊ボランティアズ京都（11回：各9,000部）	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
30	ボランティアに関する各種講座の開催	「京都市福祉ボランティアセンター」及び各区社会福祉協議会に設置している「区ボランティアセンター」において、福祉を中心としたボランティア活動の研修会・各種講座を開催し、人材養成等を行った。 【実績】 1 市福祉ボランティアセンター主催事業 入門講座（12回、参加計237人） 施設ボランティアコーディネーター研修会（2回、参加計25人） ボランティアコーディネーター養成プログラム（立命館大学との学術協定により実施、毎週1回、修了者51人） 大学ノートテイカー養成講座（大学コンソーシアム京都との連携により実施、3回、参加延べ116人） 2 各区ボランティアセンター主催事業 入門講座・各種専門講座（各区、概ね年1～2回ずつ実施） 青少年の福祉体験（コースアクション）事業（各区、概ね年1回実施）	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	

31	母子家庭等医療費支給事業	母子家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るため、母子家庭の児童とその母親等及び父母のない児童に対し、その児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、医療費の一部を支給した。 【実績】 月平均受給者数 28,180人 一人当たりの助成額 34,297円	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
32	乳幼児医療費支給事業	乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るため、小学校就学前までの乳幼児に対し、医療保険の一部負担金と、一定金額の患者負担との差額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 67,366人 一人当たりの助成額 17,146円	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
33	老人医療費支給事業	高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図るため、所得税非課税世帯に属する方又は、ねたきり・ひとり暮らし・老人世帯に該当する方（所得制限あり）に対して医療保険の一部負担金と、一定金額の患者負担との差額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 14,630人 一人当たりの助成額 80,472円	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
34	重度心身障害者医療費支給事業	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療保険の一部負担金に相当する額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 9,661人 一人当たりの助成額 162,242円	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
35	重度障害老人健康管理費支給事業	重度の障害を持つ高齢者に対し、老人保健医療の一部負担金に相当する額を支給することにより、重度障害高齢者の健康管理に寄与する。 【実績】 支給額 1,653,733千円 件数 483,346件	継続 18年度と同様	保健福祉局 保険年金課	
36	「国民健康保険の手引き」（外国語冊子）の配布	外国人に対して国民健康保険制度の周知を図るため、外国人向けに解説した冊子（英語、中国語、ハングル、日本語併記）を作成し、市内の各大学、国際交流会館及び各区役所・支所で配布する。 【実績】 17年度作成数 5,200冊（2年に1度冊子を作成しており、17・18年度分を作成。冊子の作成は、次回19年度を予定。）	継続 18年度と同様	保健福祉局 保険年金課	
37	子育て支援シンポジウム	子どもの人権擁護と健全育成、子育て支援を総合的、一体的に推進するため、特に家庭でどのように取り組んでいけばよいかを市民と共に考えていく場とした。 【実績】 内容：子ども・子育ていきいきフェアにおいて、「音楽療法士・伊藤美恵氏による子育て支援講演会」を開催 日時：平成19年1月20日（土） 場所：みやこめっせ第3展示場 参加者：約300名	継続 18年度と同様 子ども・子育ていきいきフェアにおいて開催 日時：平成20年1月頃 場所：みやこめっせ	保健福祉局 児童家庭課	
38	子ども支援センターの運営	新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に掲げる市民・地域ぐるみで子育てを支えあう子育て支援の風土作りのための行政区レベルにおけるネットワークの拠点として、各区・支所福祉部に存在している「子ども支援センター」において相談・カウンセリングや子どもの健全育成と子育てに関する総合相談の実施、区域内の関係機関とのネットワーク化を通じた地域サービスの充実などに取り組んだ。 また、平成17年12月からは必要に応じて家庭訪問による相談援助「育児支援家庭訪問事業」を実施している。 なお、育児支援家庭訪問事業については、支援を必要としながらも自ら支援を求められない子育て家庭を早期に把握し、従来のような来所型の相談対応ではなく、専門職員による家庭訪問を通じて育児支援を行い、子どもの人権擁護に取り組んでいく。 【実績】 総合相談窓口における相談受付件数 1,148件（平成17年度実績）	継続 18年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
39	地域子育てステーションの設置の拡大	新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の重点施策と位置付け、身近な地域における子育て支援に関わる相談・ネットワークの拠点として保育所・児童館を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や子育て講座の開催、園庭開放及び育児に関する情報提供等の事業に取り組んだ。	継続 18年度と同様 19年度10箇所指定、計160箇所。	保健福祉局 児童家庭課 保育課	
40	京都子どもネットワーク連絡会議	子どもと家庭に関わる活動を行っている行政機関、民間団体等が連携し、情報交換や様々な活動を行い、子どもの健全育成・子育て支援の取組を進めた。 【実績】 全体会議1回 新「京・子どもいきいきプラン」進捗管理部会2回 本市機関連絡推進会議1回 課題別検討会議2回（児童虐待防止対策1回、食育1回） 子ども・子育ていきいきフェア作業部会6回	継続 18年度と同様 全体会議1～2回 新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」進捗管理部会1～2回 本市機関連絡推進会議1回 課題別検討会議数回（児童虐待防止対策ほか） 子ども・子育ていきいきフェア作業部会6回	保健福祉局 児童家庭課	
41	児童虐待防止リーフレットの配布	子どもへの虐待の防止・早期発見を呼び掛ける一般向けリーフレットを、関係窓口に配置した。 【実績】 リーフレット改訂発行（20,000枚）*平成17年度	継続 18年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
42	児童虐待防止にかかる啓発ポスター・チラシの掲示	児童虐待の早期発見及び通告義務の啓発を目的にポスターを関係機関に配置した。 【実績】 保育所・児童館等で掲示した。	継続 18年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	

43	児童虐待防止法「みんなで築く子どもの笑顔」の配布	「児童虐待防止等に関する法律」の施行に伴い、法の趣旨と内容に関係機関及び市民に啓発することを目的に作成したリーフレットを研修等の場で活用した。 【実績】 前年度に引き続き研修等の場で活用した。	継続 18年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
44	児童虐待防止等に関する関係機関職員、民生・児童委員等に対する専門研修の実施	児童虐待防止等に関する活動を行うため、関係機関職員等に対して、児童虐待の早期発見、早期対応等、児童相談所と一体となった援助活動を実施できるよう専門研修を実施した。 【実績】 教職員、民児協、消防署員等を対象として17回実施 (参加 延784名)	継続 18年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
45	「保育の主体は子どもである」との視点からの保育・指導計画に基づく保育の実践	子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培うことを目的として、保育所保育指針や新「京・子どもいきいきプラン」を基本に、少子化など保育所を取り巻く実態や地域のニーズなどを十分に把握したうえで、保育所ごとに策定する保育計画・指導計画によって、「保育の主体は子どもである」という視点に立って、子どもの自主性、意欲を喚起し、子ども自身が選択することを重視した保育を展開する。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
46	障害のある児童の保育の充実	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
47	幅広い地域からの入所と交流	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
48	男女の共生を進める保育の推進	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
49	異文化を持つ人との共生を進める保育の推進	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にする心を育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
50	地域の保護者・児童の自立の支援等	家庭環境に対する配慮や地域との連携などきめ細かな保育を必要とする子どもについて、家庭との密接な連携のもとに、日常生活の基礎的事項について子どもが十分に身に付けることができるよう配慮した保育を行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
51	地域子育て支援ステーション等による相談、情報の収集・発信	保育所に蓄積されている専門的な子育てにかかわる知識や情報を地域に広げ、すべての子どもの育ちと親の子育て支援に取り組むため、新「京・子どもいきいきプラン」の重要施策である「子どもネットワーク」の地域レベルのネットワークとして事業を実施している。 【実績】 10箇所指定(合計150箇所)	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
52	子育て学習会・子育て講演会の開催	子育て学習会等を通して保護者や住民の育児力向上を図るとともに、子どもの人権、児童虐待、障害のある子どもの保育など、人権に関わる問題について学習機会を提供している。 【実績】 165回実施 参加者延べ5,416人	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
53	保護者会活動の支援	子どもの人権、児童虐待、障害のある子どもの保育など、人権に関わる問題について学習機会を提供している。 【実績】 子どもの人権、障害のある子どもの人権問題などを学習育児講座や親子の集いなどを保護者会と共催 19事業 参加者延べ5,819人	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	

54	保育所に関する外国語パンフレット等の配布	本市に在住し、保育所、昼間里親への入所を希望する外国人の方向けに、保育所制度や入所手続等を説明した外国語版「保育所入所申込みのご案内」（5国語）を配布している。 また、福祉事務所での窓口業務や保育所、昼間里親での保育の際に外国人の保護者、児童と円滑なコミュニケーションが図れるよう外国語版「保育所ガイドブック」（5国語）を活用している。 【実績】 各保育所、昼間里親、福祉事務所等で配付・活用	継続 18年度と同様	保健福祉局 保育課	
55	保育所職員研修	人権を大切にすることを育てる保育を推進するため、人権意識の向上を基本に、広い視野と高い専門的能力を持つ職員を養成するため、各種研修に取り組む。人権研修、保育実践研究等の職場研修、職務職階に応じた集合研修、各種派遣研修等を実施する。 【実績】 316回 延べ5,778人	継続 「子ども主体の保育」「人権を大切に育てる保育」を子どもや保護者と適切に関わって実施するとともに、多様な保育ニーズに対応する「地域子育て支援」を推進するため、把握、分析、処理する力、業務に対する意欲、専門的な知識や技術、広い視野と豊かな人間性を持つ職員を育成する。	保健福祉局 保育課	
56	「児童虐待防止SOS専用電話の設置」	児童虐待に関する通告や相談などを受け付ける専用電話（801-1919）を設置（平成13年6月25日）し、夜間・休日を含め24時間体制で児童虐待に対して迅速かつ的確に対応する。 【実績】 相談受付件数636件	継続 18年度と同様	保健福祉局 児童福祉センター	
57	虐待相談ホームページの開設	虐待の未然防止と早期解決を図るため、虐待をしてしまいそう、してしまったと悩む保護者がインターネットのホームページ上で様々な子育て支援情報や、子育てへのヒントを気軽に閲覧することにより、自分の問題解決の一助としてもらうとともに、虐待を知った市民の市への通告方法等についての情報提供を行う。 【実績】 アクセス件数 223,616件	継続 18年度と同様	保健福祉局 児童福祉センター	
58	児童虐待に関する職員の専門性の向上	児童虐待の防止に向けて、日常の業務の中で中心的で大きな課題となっている、虐待する親への支援及び虐待ケースのリスク要因の把握をテーマとして児童福祉センター職員を対象に研修を行い、虐待ケースの処遇の向上を図ることを目的とする。 【実績】 11月「家族再統合の実際」（講師：木全 繁氏）36名参加 2月「施設入所児童の家族支援のあり方」（講師：津崎 哲郎氏）51名参加	継続 18年度と同様	保健福祉局 児童福祉センター	
59	敬老乗車証の交付	高齢者福祉施策として、高齢者が、高齢者福祉施策の利用や老人クラブ活動への参加等さまざまな社会活動に参加し、生きがいづくりに役立てることを目的として、70歳以上の高齢者に敬老乗車証を交付している。 【実績】 交付数 115,724人（10月末実績）	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
60	シルバー人材センターの設置	概ね60歳以上の高齢者の労働能力を活用し、雇用関係でない臨時的かつ短期的な就業をとおして、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や積極的な社会参加を図るため、地域に密着した仕事を提供している。 【実績】 会員登録数 4,464人 契約件数25,512件	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
61	老人福祉センターの運営	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場所や機会を提供するとともに、各種の相談に応じることにより、高齢者の健康で明るい生活を支援する。 【実績】 老人福祉センター17箇所 利用者数 504,552人	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
62	老人いこいの家の設置	閑静なたたずまいと美しい庭園を持つ京都の名刹寺院等に老人いこいの家を設置し、高齢者の憩いと静養の場を確保し、安寧な毎日が送れるよう、静かで快適な環境を提供した。 【実績】 老人いこいの家 5箇所 利用者数 24,183人	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
63	老人クラブへの活動費補助	同一地域内に住む概ね60歳以上の方が集まり、社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進活動を行う老人クラブに対し、活動費の一部を補助、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいの充実を促進している。 【実績】 老人クラブ数 1,183ヶ所 会員数 66,771人	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
64	老人クラブハウスへの助成	高齢者の集会、クラブ活動及び慰安の場として、高齢者の生きがいを高めるために設置された老人クラブハウスに対し助成した。 【実績】 老人クラブハウス数 122 利用人数 262,866人	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
65	老人スポーツの普及事業	各区において老人スポーツの普及事業を1年を通じ実施し、高齢者の健康保持と生きがいを高めるための老人スポーツ普及振興を図った。 【実績】 各行政区毎にゲートボール大会等を開催した。	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	

66	高齢者・障害者権利擁護推進事業	<p>認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築していく必要があるため、「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」において、関連団体の連携の在り方等について検討を行い、また、市民や介護職員等への啓発を行うなど、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図る。</p> <p>【実績】 関係諸団体・学識経験者・京都市で構成する権利擁護ネットワーク連絡会議の運営、権利擁護に関する広報・啓発等 [京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議の運営] 運営会議の開催(1回) 連絡会議の開催(1回) 課題別部会の設置・開催 ・第1部会 テーマ「権利擁護の問題を市民みんなのものに」 ・第2部会 テーマ「権利侵害の解決に向けて」 [広報・啓発] 成年後見セミナー、講演及び相談会等の開催 [その他] 成年後見制度における市長による審判請求の実施 高齢者虐待防止事業を実施</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課 長寿福祉課	
67	市民すこやかフェアの開催	<p>高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民が、スポーツや文化活動を通じて交流し、「明るく豊かな長寿社会」を考える契機となるイベントとして開催した。多くの市民が参加できる「舞台発表会」、「全国健康福祉祭(ねんりんピック)美術展京都市代表作品選考会」等を展開した。</p> <p>【実績】 来場者数 18,000人</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
68	老人の日記念行事を通じた取組	<p>多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことを感謝し、長寿を祝うとともに、ひろく市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めるための取組</p> <p>【実績】 敬老記念品贈呈事業 内容：当該年度中に100歳となる長寿者を祝い、敬老記念品を贈呈する。 対象者：明治39年4月1日から明治40年3月31日までに出生した者 226人 記念品：清水焼(湯呑)</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
69	ねんりんピックへの選手派遣	<p>健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催される全国健康福祉祭に京都市代表選手団を派遣することにより、京都市における高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等を図る。</p> <p>【実績】 派遣人数160人(静岡県)</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
70	介護保険パンフレットの外国語版の配布	<p>外国籍の方及び障害のある方に対して、制度の周知を図り、理解を深めることを目的として、介護保険制度のしくみ等を説明したパンフレットの外国語版(英語、中国語、ハングル、日本語併記)、点字版を作成し配布している。</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 介護保険課	
71	精神障害に関する知識等の普及に係る講演会の開催	<p>市民啓発の一環として、各区のこころのふれあいネットワークが実施主体となり、精神障害やこころの健康に関する講演会を開催する。</p> <p>【実績】 全行政区において講演会、研修会、精神保健福祉連続講座、地域懇談会等を開催し、全体会を1回開催した。</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康増進センター 各区保健所・支所	
72	こころの健康講座の開催	<p>市民等に対して、心の健康問題、精神疾患及び精神障害者への理解を深めることを目的とし、精神保健福祉分野における重要かつ先進的な話題をテーマとして選定し、講演会、シンポジウム、共同作業等々の作品の展示等を実施する。</p> <p>【実績】 9月5日 シンポジウム 京都市アバンティホール テーマ：ストレス社会を生きる～自殺予防とうつ対策～ シンポジスト： 臨床心理士 団 土郎 精神科医 杉本二郎 自死遺族サポートチーム 石倉紘子 参加者：291人</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康増進センター	
73	精神保健福祉に関する映画・ビデオ等の収集、提供	<p>精神保健福祉に関するビデオを収集し、研修等の目的で使用する団体や各区のネットワークに随時貸し出ししている。</p> <p>【実績】 貸出件数 19件</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康増進センター	
74	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動支援	<p>京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会では、市内で活動する精神保健福祉ボランティアグループ間の交流・学習等を促し、連携と活動強化を図る。地域での精神に障害を持つ市民の社会参加の支援、精神保健福祉ボランティアの養成、育成を行い、精神保健福祉に対する理解を広げるための啓発活動等に取り組む。</p> <p>【実績】 幹事会の開催 12回 精神保健福祉ボランティア養成講座 7回 (延)367人 風に出会う会(市民と障害者が歌とお話で交流する会)187人</p>	継続 幹事会 精神保健福祉ボランティア養成講座 風に出会う会(予定) 家族会との交流会	保健福祉局 こころの健康増進センター	
75	精神障害者法律相談	<p>精神障害者に関わる法的な問題について、法的に弱い立場に陥りがちな精神に障害のある方の人権救済を目指し、弁護士及び相談員による法律相談を行い、これによって精神に障害のある方の地域社会における自立、社会参加を支援する。</p> <p>【実績】 法律相談 41件</p>	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康増進センター	

76	精神保健福祉相談事業	市民の方の心の悩みから保健、医療、福祉、社会参加に至る幅広い相談に応じるために、電話相談（相談専用）及び来所相談（予約制）を実施している。 【実績】 電話相談 2,755件 来所相談 778件	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター
77	精神障害者訪問指導事業	各保健所・支所の精神保健福祉相談員・保健師が精神に障害のある市民の家庭を訪問し本人の状況、家庭環境、社会環境などの実情を把握し、医療、日常生活、社会復帰等について相談援助を行った。 【実績】 訪問延実績 5,705件	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・ 支所
78	精神障害者社会復帰相談指導事業	各保健所・支所において、原則として毎月3回実施し、グループ活動等を通じて精神障害からの回復と社会参加の促進を図る。 【実績】 632回 6,239人	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・ 支所
79	京都精神障害者就労支援ネットワーク	精神に障害を持つ市民を支援する関係機関の密接な連携により、対象者が就労し社会参加していきやすい環境作りに努めるとともに、雇用の準備段階からの援助により就労への円滑な移行を可能とする援助を目的とする。ネットワークの運営は京都市、京都府、京都労働局、京都障害者職業センターの四者が担当する。 【実績】 運営会議 2回、就労支援セミナー 2回	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター
80	京都市精神障害者社会適応訓練事業	就労を通じた社会参加と生活の自立を目指す、精神に障害を持つ市民が、精神の障害に対して一定の理解を持った一般の協力事業者に通い、作業等に取り組むことで、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力など本格的な就労に際して必要となる能力養うことを目的とする。また、同時に一般に広く協力事業所を募り、定期的に事業主向け研修を行うことで、精神に障害を持つ従業員の雇用に対する理解を深める。 【実績】 訓練登録者 合計63人 訓練延べ日数 5,574人 協力事業所登録 115事業所	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター
81	精神障害者社会復帰施設及び共同作業所等職員研修会	市内の精神障害者社会復帰施設及び共同作業所等で、精神に障害を持つ市民の社会参加や就労訓練等の支援に取り組む職員を対象に、具体的な知識・方法を身につけること、及び関連施設職員間の交流・情報交換・連携を目的とした研修を行う。 【実績】 18年7月5日「経験年数の短い職員の方を中心とした交流会 参加：25施設 38人 19年2月21日「組織作りの要点整理～この仕事を長く続けていくために～」 参加：31施設 34人	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター
82	こころのふれあいネットワーク構成員の区民ふれあい事業への参加	精神保健福祉施策への市民参加を促進するため、関係機関・団体の参加及び協力を得て、精神障害に関する講演会・学習会等の開催、区民ふれあいまつりなどの交流イベントの活用・開催、ネットワークを通じた各種の情報交換、サロンの活動支援、保健所における地域精神保健福祉事業への参加など、様々な地域啓発活動を推進する。 【実績】 区民ふれあいまつり等での交流イベント開催（北区・上京区・左京区・中京区・東山区・山科区・下京区・南区・右京区・西京区・伏見区）	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・ 支所
83	こころのふれあいネットワークの構築	精神保健福祉施策への市民参加を促進するため、関係機関・団体の参加及び協力を得て、精神障害に関する講演会・学習会等の開催、区民ふれあいまつりなどの交流イベントの活用・開催、ネットワークを通じた各種の情報交換、サロンの活動支援、ボランティアの育成、保健所における地域精神保健福祉事業への参加など、様々な地域啓発活動を推進した。	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・ 支所
84	機関紙「こころここ」及び啓発冊子の発行	精神障害者に対する市民への啓発を行うとともに、社会資源などの情報提供をするため、各種の冊子、パンフレットの発行を行う。 【実績】 ・センター機関紙「こころここ」の発行 2回 各6,700部（点字版200部） ・こころの健康シリーズ （もしかして「キャンブル依存症」？）12,000部	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター
85	精神保健福祉相談員及び関係職員の研修	保健所・福祉事務所等の窓口において市民に対応する職員が、精神疾患や精神障害者に対して正しい知識や理解に基づいて、精神保健福祉業務を実施することができるように、関係職員を対象とした研修会を実施している。 【実績】 精神保健福祉相談員研修会 5回 精神保健福祉相談員 90人 精神保健福祉業務関係職員研修会等 14回 600人	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター
86	こころのふれあいネットワークによる学習会の実施	精神に障害のある市民に対する正しい知識の普及・啓発を目的として、こころのふれあいネットワークの活動として、精神疾患や精神障害に関する学習会を開催した。	継続 18年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・ 支所
87	精神障害者バレーボール京都市大会の開催	精神に障害のある市民がスポーツを楽しむ機会と環境を整備し、精神障害者スポーツ活動の普及及び振興を図ることにより、精神に障害のある市民の社会参加を推進することを目的として、精神障害者バレーボール京都市大会実行委員会に委託して開催した。 【実績】 平成18年8月25日 10:00～15:50 京都市体育館（西京極総合運動公園内） 京都市内の施設に練習の拠点を置く精神障害者バレーボールチームが参加	継続 18年度と同様 平成19年12月7日 10:00～15:50 京都市体育館（西京極総合運動公園内） 京都市内の施設に練習の拠点を置く精神障害者バレーボールチームを参加対象とする。	保健福祉局 こころの健康 増進センター

88	精神障害者退院促進支援試行事業	精神科病院に長期にわたって入院状態にある精神に障害のある市民のうち、受入条件が整えば、退院が可能な市民を対象として、退院後の地域生活の実施にいたるまでの支援を行う。 協力病院から推薦のあった17名を対象に支援を実施。(京都府から委託)	廃止 障害者自立支援法により都道府県事業に移行。(京都府が実施)	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
89	地域リハビリテーションセンター交流セミナー	地域リハビリテーションの推進と広く市民の方々にノーマライゼーションについて理解を深めることを目的として、開催している。18年度は、障害のある方にとって、「自立」とは何かを考えることを通じて、障害の有無に関わらず自分らしく生活できるような地域社会の実現について考えることを目的に「あなたの可能性は無量大！人は支え、支えられ」をテーマとして開催した。 【実績】 平成19年2月3日(土)午後1時30分から午後4時30分 呉竹文化センターホール 参加者数200人	継続 18年度と同様 (具体的な内容は現在計画中)	保健福祉局 身体障害者リ ハビリテー ションセン ター	
90	和光寮祭の開催	和光寮の入所者で組織された自治会も含め、寮全体を中心にボランティアの方々との協力を得て事業に取り組み、障害のある入所者と地域住民との交流を通して、地域に根ざした施設を目指し、ノーマライゼーションを推進する。 【実績】 8/26 第22回和光寮祭開催 ボランティア100人 来場者数約800人	継続 18年度と同様 日時：8月25日 場所：醍醐和光寮	保健福祉局 醍醐和光寮	
91	若杉祭の開催	若杉学園周辺の地域住民と交流を図り、障害のある方の理解を深め、地域とともに歩み、地域に根ざした若杉学園を目指す。 若杉学園内で学園紹介・遊びコーナー等、「親の会」と共催で実施した。 【実績】 日 時：10月21日(土) 来場者：約200人	継続 18年度と同様 日時：10月20日(土)(予定)	保健福祉局 若杉学園	
92	エイズ啓発イベントの開催	エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消をはかることを目的として、12月1日世界エイズデーの関連事業として12月2日に実施した。 【実績】 開催場所：市役所前広場 日 時：平成18年12月2日 内 容：フリーマーケット、市内学生傘下ステージ、 啓発ブース出店等 参加者：約10,000人	継続 18年度と同様 エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消をはかることを目的として、12月1日世界エイズデーの関連事業として実施する。	保健福祉局 地域医療課	
93	エイズ相談・カウンセリング体制の充実	エイズ相談やカウンセリング時にエイズに関する正しい知識を伝えることにより、エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。 【実績】 保健所、支所、地域医療課で実施	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域医療課	
94	エイズ啓発パンフレット作成・配布	市内大学・短期大学、成人式参加者に配布。保健所窓口を設置。市民にエイズ啓発パンフレットを配布することによりエイズに関する正しい知識を伝え、エイズ患者・HIV感染者に対する差別・偏見を解消する。 【実績】 市内大学・短期大学、関係医療機関へ配布、成人式参加者へ配布、保健所窓口へ配置	継続 18年度と同様	保健福祉局 地域医療課	
95	エイズ専門講師による担当職員研修会	保健所におけるエイズ相談・カウンセリング体制を充実させ、市民が相談・検査を受けやすくするために国が実施する研修会へ担当職員を派遣、専門講師を招いて研修会を実施した。 【実績】 開催回数：3回 参加者：延べ70人 内 容：基礎的研修、カウンセリング研修、専門講師による研修。 派 遣：国が実施する研修会へ担当職員3人を派遣した。 派遣した職員による担当者研修を上記3回の内、2回実施した。	継続 18年度と同様 国が実施する研修会へ担当職員4人を派遣した。	保健福祉局 地域医療課	
96	桃陽病院講演の開催	京都市桃陽病院及び京都市立桃陽養護学校を多くの市民に知ってもらうとともに、小児慢性疾患で悩む保護者の方に、病気についての正しい知識と対応の仕方を学び、早期療養に役立てていただくことを目的に講演会を実施した。 【実績】 5月21日(日)本能寺会館 内 容：講演会(3部)及び小児慢性疾患に関する相談会の実施 参加対象者：小児慢性疾患(アトピー性皮膚炎、ぜん息、肥満症、心身症等)に悩む保護者 講演内容：「子どものアトピー・ぜん息」 講師 桃陽病院医師 中野 裕 「食育-食の楽しさ、大切さ-」 講師 桃陽病院管理栄養士 林 聡志 「子どもの心の成長」 講師 桃陽病院カウンセラー 脇野 満寿美 参加人数：約70人	休止	保健福祉局 桃陽病院	
97	家庭動物相談所職員の研修	家庭動物相談所来所者等市民の人権を守るための、プライバシー保護の実効方法について学習会を開催する。 【実績】 10月に6名の職員を対象に学習会 内容：プライバシー保護の実践にむけて	継続 18年度と同様	保健福祉局 家庭動物相談 所	

98	基礎教育授業 (人間関係論)	<p>本学の正規授業である「人間関係論」において、「偏見と差別」をキーワードに学生に対し人権問題の重要性や人権尊重が一人一人の課題として、認識し理解を深めることを目的に授業を行う。</p> <p>【実績】 本学1年次の学生50人に対し、13回(26時間)の授業を実施した。</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	保健福祉局 看護短期大学	
----	-------------------	---	--------------------------------	-----------------	--

都市計画局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	人権キャンペーン（RCV）広報	人権の大切さを日常的に確認しあうため、洛西ケーブルビジョン(株)で「人権月間啓発キャンペーン」番組を放映し、洛西ニュータウン内の住民に広く呼び掛ける。 【実績】 放映時期：平成18年12月1日から12月31日 15秒×5回/日×31日間	継続 18年度と同様	都市計画局 都市総務課	
2	向島学生センターにおける国際交流事業の実施	京都市住宅供給公社が建設し、管理する「向島学生センター」に同居している外国人留学生、研究者等が異文化の生活の中で健全な日常生活を営み、また日本の社会、文化に対する理解を深めることができるよう、地域住民等との交流事業を実施する。	継続 18年度と同様	都市計画局 都市総務課	
3	バリアフリーに配慮した建築物の整備の促進	すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったまちづくりを推進するため、建築物を建築する際に、京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に定める施設整備基準に適合するよう指導を行う。 条例の適用対象となる建築物について、通路、廊下、出入口、エレベーター、便所等の施設が、整備基準に適合している場合には、表示板（シンボルマーク）を交付している。 【実績】 条例に基づく協議件数 471件	継続 18年度と同様	都市計画局 建築審査課	
4	「市営住宅住まいのしおり」外国語版の配布	市営住宅に在住する外国人向けに「市営住宅住まいのしおり」外国語（英語・中国語・ハングル）版を作成し、希望者に配布する。（毎年度継続的実施）	継続 18年度と同様	都市計画局 住宅政策課	

建設局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	「人によさしいまちづくり」の推進	<p>「人によさしいまちづくり」の推進の一環として、歩道の段差解消をすすめる。</p> <p>【実績】</p> <p>歩道の段差の解消 171箇所 （うち 新設道路7,改修新設6）</p> <p>歩道の勾配の改善 76箇所 （うち 新設道路4,改修新設6）</p> <p>視覚障害者誘導用点字ブロックの設置 141箇所 （うち 新設道路7,改修新設6）</p> <p>*箇所数は新設道路,改修新設及び既設の復旧等の合計</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p>	<p>建設局 道路環境整備課 各土木事務所</p>	
2	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」,「京都市人によさしいまちづくり要綱」に基づく公園整備の推進	<p>平成18年12月に、「高齢者,障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下,「バリアフリー新法」と言う)が施行されたことから,誰もが安心して円滑に利用できるよう,「バリアフリー新法」,「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」及び「京都市人によさしいまちづくり要綱」に基づき,公園の整備を推進する。</p> <p>【実績】</p> <p>「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」,「京都市人によさしいまちづくり要綱」に基づく公園の整備及び再整備(9箇所)を進めた。</p> <p>開発公園の設置者へ「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」,「京都市人によさしいまちづくり要綱」に基づく整備の指導を行った。</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p>	<p>建設局 緑政課</p>	

会計室

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

北区

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事の掲 載	区民に対して人権尊重の意識高揚を図ることを目的に、市民しんぶん区版において「憲法月間」「人権月間」の時期を中心に、「人権啓発作品展」(区内小・中学生による絵画、習字等)など人権啓発に関する記事を掲載した。 【実績】 市民しんぶん北区版への記事掲載 4月15日号...人権啓発パレード(5月12日(金)開催) 11月15日号...人権月間記念事業(12月8日(金)開催) 講演と映画のつどい 12月15日号...人権啓発作品展の優秀作品を紹介 (12月11日(月)~22日(金)展示)	継続 18年度と同様 市民しんぶん北区版への掲載予定記事 4月15日号(掲載済) ...人権啓発パレード 11月15日号...人権月間記念事業 12月15日号...人権啓発作品展	北区 総務課	
2	憲法月間人権 啓発パレード 及び街頭啓発	さまざまな基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現をめざし、区民の人権擁護思想のより一層の普及と高揚を図ることを目的として、区内の各種団体が参加する人権啓発パレードを実施した。 【実績】 北区民人権啓発パレード 船岡山公園~キタオオジタウン(約1.8km)を行進し、パレード終了後は、キタオオジタウンで啓発物品の配布を実施した。 日時:5月12日 パレード参加人数:232人 街頭啓発:メモ帳配布 約1,200冊(39人)	継続 18年度と同様 憲法月間人権啓発パレード 日時:5月11日 場所:船岡山公園~キタオオジタウン(約1.8km) 参加人数:約300人	北区 まちづくり推 進課	
3	区民ふれあいまつり等のおける人権コーナーなどの設置	区民の多数の参加が見込める事業において、啓発コーナーを設置し、パネル展示と啓発物品を配布する人権啓発を実施した。 【実績】 「北区民春まつり」~ふれあいまつり2006~において、啓発コーナーを設置した。 日時:6月4日 場所:船岡山公園内 来場者数 約18,000人 展示パネル 11枚、啓発物品(メモ帳)1,200冊	継続 18年度と同様 「北区民春まつり」~ふれあいまつり2007~において、啓発コーナーを設置する。 日時:6月3日 場所:船岡山公園内 内容:パネル展示、啓発物品の配布	北区 まちづくり推 進課	
4	参加体験型人 権学習会	さまざまな基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現をめざす取組の一環として、人権について区民の皆さんと一緒に考え、お互い語り合う場を提供することにより、区民の人権擁護思想のより一層の普及と高揚を図ることを目的として、人権学習会を実施した。 【実績】 北区民人権学習会 日時:9月29日 場所:北区役所 大会議室 講師:笹岡 郁子 氏 参加者:44人 内容:「10代の子どもたち~障害と非行の体験を通して」をテーマに、講師自らの経験を元に講演をしていただいた。また、講師と共にボールを使って、子どもたちの教育における悩みなどを語り合う座談会を行った。	廃止	北区 まちづくり推 進課	
5	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	キタオオジタウン・白梅町・新大宮今宮交差点において、たすきを着用し、啓発物品(メモ帳・ダイアリー等)を配布した。 【実績】 人権月間街頭啓発 日時:12月6日 啓発物品:メモ帳、ダイアリー、チラシ 配布数:約1,200個(33人)	継続 18年度と同様 人権月間街頭啓発 日時:12月5日 場所:キタオオジタウン、白梅町、新大宮今宮(予定) 内容:啓発物品の配布	北区 まちづくり推 進課	
6	小中学校による人権啓発ポスター展等の開催	人権擁護思想の普及高揚を図ることを目的に、人権月間に、小中学生児童生徒による絵画、習字、標語等の作品展を実施した。 【実績】 日時:12月11日~22日 場所:北区役所 展示数:70点	継続 18年度と同様 人権啓発作品展 日時:12月10日~21日 場所:北区役所1階 内容:区内小中学校児童生徒による絵画、習字等の作品を区役所1階に展示	北区 まちづくり推 進課	
7	講演会、映画のつどい等(12月開催)	人権擁護思想の普及高揚を図ることを目的に、人権月間事業として、広く人権問題を考える場を持つことを目的として、講演会及び映画の上映を実施した。 【実績】 人権月間記念事業「講演と映画のつどい」 内容:講演「親と子の絆」 講師:木藤潮香 氏 映画「1リットルの涙」 日時:12月8日 場所:北文化会館 参加者:267人	継続 18年度と同様 人権月間記念事業 日時:12月7日 場所:北文化会館 内容:広く人権についての考え方を深める講演等の開催	北区 まちづくり推 進課	

8	コミュニティセンターの事業運営	<p>(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。</p> <p>(2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター ・資料展示施設等</p> <p>(3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等</p> <p>【実績】 生活相談 延べ 69件（住環境25件，教育0件，産業・労働0件，生活一般30件，人権啓発0件，駐車場4件，その他10件） 市民の自主的な取組のための施設提供 515件 講座・教室の開催 37件 参加者数 延べ 354人 コミュニティづくりイベントの開催 3件 参加者数 延べ 1313人</p>	継続 18年度と同様	北区 楽只コミュニティセンター	
9	北区こころのキャンパスネットワーク	<p>こころに障害のある方もない方も、すべての人が安心していきいきと暮らし続けていけるまちづくりを目指す取組を進め、人権を大切に作る北区を創る。</p> <p>【実績】 合同卓球大会 内容：各施設対抗団体戦及び個人戦 日時：6月9日 場所：障害者スポーツセンター 参加者：134人 区民啓発連続講座 講師：佛教大学 杉原努氏，塚崎直樹医師他 時期：9月（4回） 場所：北保健所講堂 参加者：実17人 延61人 講演会 内容：「ストレスとうつ病」 講師：大谷大学 谷口奈青理教授 こころの健康増進センター 波床将材医師 日時：11月7日 場所：大谷大学・響流館メディアホール 参加者：163人 夢と希望の作品展 内容：区内精神保健福祉関連施設からの作品の展示 日時：3月7日～11日 場所：キタオオジタウンSPACEろさんじ 来場者：960人 作品展オープニングセレモニー 内容：作品展参加の各施設より，施設紹介等の発表 日時：3月7日 場所：北文化会館創造活動室 参加者：136人</p>	継続 18年度と同様	北区 健康づくり推進課	
10	精神保健福祉事業（家族懇談会）	<p>内容：懇談・施設見学等 日時：月1回開催（年12回） 場所：主に保健所</p> <p>【実績】 参加者：延58人</p>	継続 18年度と同様	北区 健康づくり推進課	

上京区

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事の掲 載	市民しんぶん区版に、憲法月間・人権月間の関連事業や人権問題に関する事業の紹介など人権啓発の記事を掲載し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図る。 【実績】 4/15号 「憲法月間 映画のつどい」(5/25開催)参加者募集 8/15号 「船岡山2007」 9/15号 「きたけんまちづくり集会」 11/15号 「人権月間 講演のつどい」(12/14開催)。	継続 市民しんぶん区版に、憲法月間・人権月間の関連事業や人権問題に関する事業の紹介など人権啓発の記事を掲載し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図る。 <19年度予定> 4/15号 「憲法月間 映画のつどい」(5/17開催)参加者募集 8/15号 「船岡山2006」 9/15号 「きたけんまちづくり集会」 11/15号 「人権月間のつどい」, 「こころのふれあいネットワーク」イベント	上京区 総務課	
2	憲法月間「映 画のつどい」	区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的に、映画を上映した。 【実績】 憲法月間「映画のつどい」 内 容：映画上映「誰も知らない」 日 時：5月25日 場 所：同志社大学寒梅館 (ハーディーホール) 参加者：1005名	継続 18年度と同様 憲法月間「映画のつどい」 内 容：映画上映「博士の愛した数式」 日 時：5月17日 場 所：同志社大学寒梅館 (ハーディーホール)	上京区 まちづくり推 進課	
3	人権月間のつ どい	区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的に、講演会を実施した。 【実績】 人権月間「講演のつどい」 内 容：人権講演会 日 時：12月14日 場 所：同志社大学寒梅館 (ハーディーホール) 講 師：辛坊 治郎(読売テレビ解説委員) テーマ：「情報の正しい選び方～人権を侵害しないために」 参加者：450名	継続 18年度と同様 人権月間「講演のつどい」 内 容：人権講演会 日 時：未定 場 所：同志社大学寒梅館 (ハーディーホール) 講 師：未定	上京区 まちづくり推 進課	
4	区民ふれあい まつり等にお ける人権コー ナーなどの設 置	多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的に、各事業にて人権コーナーを設置した。 【実績】 ・上京区民ふれあいまつりにて啓発コーナーを設けた。 内 容：啓発物品配布 日 時：10月28日 場 所：京都市立新町小学校 ・上京こころのふれあいネットワークにて啓発コーナーを設けた。 内 容：啓発物品配布 日 時：12月1日 場 所：西陣織会館	継続 18年度と同様 ・上京区民ふれあいまつりにおける啓発コーナー設置 日時・場所とも未定 ・上京こころのふれあいネットワークにおける啓発コー ナー設置 日時・場所とも未定	上京区 まちづくり推 進課	
5	地域ぐるみ による街頭啓 発の実施	人権擁護思想の普及高揚を図るため、啓発物品を配布し、街頭啓発を実施した。 【実績】 内 容：憲法月間及び人権月間に 伴う街頭啓発 日 時：5月8日、12月7日 場 所：出町商店街周辺	継続 18年度と同様 内 容：憲法月間及び人権月間に伴う街頭啓発 日 時：5月8日、12月は未定 場 所：出町商店街周辺	上京区 まちづくり推 進課	
6	上京こころの ふれあいネッ トワークイベ ント ～ひびきあ うこころとこ ろ～	こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくりをめざす。 【実績】 ・日時：平成18年12月1日(西陣織会館) ・内容：リレートーク、関係機関の活動紹介、作品展示 等 ・参加者数：260人	改善策 ・より広く一般市民に向け、病気の予防、障害への理解を深めてもらえるよう講演を取り入れる。 ・当事者からのメッセージが伝わる企画を取り入れる。	上京区 健康づくり推 進課	
7	精神保健事業 「精神障害者 家族懇談会」	精神障害者を抱える家族の方々が、保健所に集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習する。 【実績】 ・実施回数：11回 ・参加者数：57人	継続 18年度と同様	上京区 健康づくり推 進課	
8	精神保健事業 「精神障害者 社会復帰相談 指導事業」	回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進するため、レクリエーション活動・創作活動・所外活動を行っている。 【実績】 ・実施回数：36回 ・参加者数：245人	継続 18年度と同様	上京区 健康づくり推 進課	
9	精神保健事業 「(働く)とい うことを考え る人の集い」	社会適応訓練事業を利用している精神障害者に対し集いの場を設け就労者の意見・人間関係・仕事の内容について意見交換を行う。 【実績】 ・実施回数：2回 ・参加者数：14人	継続 18年度と同様	上京区 健康づくり推 進課	

左京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	憲法月間及び人権月間に実施される講演会等の参加を広く区民に周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権問題について啓発を図るため、区民を対象に実施される人権講演会等の開催周知記事を掲載。 【実績】 ・5月15日号 「憲法月間」関連の開催周知記事を掲載 ・8月15日号 「人権強調月間講演の集い」及び「岡崎人権のつどい」の開催周知記事を掲載 ・10月15日号 「人権ひろば錦林のつどい」の開催周知記事を掲載 ・11月15日号 「人権月間心のふれあいみんなの広場」及び「左京区人権講座」の開催周知記事を掲載	継続 今年度も人権問題について啓発を図るため、取組月間に関連する事業等を積極的に区民に周知する。（市民しんぶん区版と左京区のホームページに同じ内容を掲載） <19年度計画> ・5月15日号 「憲法月間」関連の開催周知記事を掲載予定 ・8月15日号 「人権強調月間講演の集い」及び「岡崎人権のつどい」の開催周知記事を掲載予定 ・10月15日号 「人権ひろば錦林のつどい」及び「左京区人権講座」の開催周知記事を掲載予定 ・11月15日号 「人権月間」関連の周知記事を掲載予定	左京区総務課	
2	憲法月間「左京区人権講座～私たちと人権～」	憲法月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、左京区民を対象に、人権擁護思想の普及を訴えるために、人権啓発パネルを展示。 【実績】 日時：5月15日～26日 8：30～17：00 内容：啓発パネルの展示 場所：左京区役所1階ロビー	改善等 左京区「憲法月間」の取組として、憲法月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、フィールドワークを実施する。 フィールドワーク(体験型学習会) 日時：6月16日 12：30～17：30 内容：「リパティおおさか 大阪人権博物館」の見学 場所：大阪市 参加者：40人	左京区まちづくり推進課	
3	人権強調月間「講演の集い～私たちと人権～」	区民の参加意欲を喚起する幅広いテーマで人権学習の場を提供することを目的として、講演会を実施した。講演会開催時に人権擁護思想の普及を訴えるため、人権啓発パネルを展示。 【実績】 講演の集い～私たちと人権～ 内容：講演「自分らしく生きる自由がある」 講師：樋口 恵子 落語「同テーマ」 講師：林家 花丸 対談会「同テーマ」 講師：樋口 恵子、林家 花丸 日時：8月26日 14：00～15：30 場所：アピカルイン京都 参加者：220人	見直し 18年度と同様 日時：8月20日～31日 8：30～17：00 内容：啓発パネルの展示 場所：左京区役所1階ロビー	左京区まちづくり推進課	
4	人権月間「心のふれあいみんなの広場」	人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、左京区民を対象に、人権を考える契機となる人権講演会とコンサートを実施した。人権擁護思想の普及を訴えるために、人権啓発パネルを展示。 【実績】 「心のふれあいみんなの広場」 内容：講演「誰にだってその人の"華"がある」 講師：八名 信夫 コンサート「みんなちがってみんないい」 講師：野田 淳子 日時：12月10日 14：00～15：30 場所：京都公会館会議場 参加者：200人	継続 18年度と同様 「心のふれあいみんなの広場」 日時：12月11日 18：00～19：30 内容：講演「がばいばあちゃんの笑顔でいきんしゃい」 講師：島田 洋七 場所：国際交流会館 参加者：220人	左京区まちづくり推進課	
5	人権月間「児童絵画展」	人権月間を機会として、左京区内の小学生の描いた、人権をテーマにした児童絵画を区役所で展示し、児童から見た素直な人権意識を感じとってもらう。 【実績】 内容：区内の小学校からの77点の作品の展示 日時：12月4日～15日 8：30～17：00 場所：区役所1Fロビー	継続 18年度と同様 日時：12月上旬(約2週間)	左京区まちづくり推進課	
6	地域ぐるみによる街頭啓発	憲法月間・人権月間に人権擁護思想の普及高揚を訴えるために、区民を対象に啓発物品を配布し、街頭啓発を実施した。 【実績】 区内の7箇所 (ジャスコ東山二条店前、東大路丸大町交差点周辺、叡山電鉄出町柳駅前周辺、イズミヤ高野店前周辺、叡山電鉄修学院駅前周辺、A・コープ岩倉店前周辺、白川通今出川交差点周辺) 日時：5月17日、11月29日 15：30～16：00	継続 18年度と同様 日時：5月15日、11月下旬 15：30～16：00	左京区まちづくり推進課	
7	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。 【実績】 窓口での相談を随時開催（法律相談 毎週水曜日）通年にわたり、弁護士・市職員が対応している。	継続 18年度と同様	左京区まちづくり推進課	

8	区民ふれあい事業	<p>幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深めることを目的として区民ふれあい事業を実施する。</p> <p>【実績】</p> <p>日 時：6月21日 午前10時～午後3時 内 容：左京区民煎茶会 391人</p> <p>日 時：7月30日 午前11時～午後3時 内 容：左京区民ふれあいまつり2006 約5,000人</p> <p>日 時：11月23日 午前9時～午後0時30分 内 容：左京区民ふれあいウォーキング 約450人</p> <p>日 時：12月19日 午後1時30分～3時30分 内 容：左京区民正月いけ花教室</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p> <p>日 時：6月26日 午前10時～午後3時 内 容：左京区民煎茶会</p> <p>日 時：7月29日 午前11時～午後3時 内 容：左京区民ふれあいまつり2007</p> <p>日 時：11月23日 午前8時30分～午後0時 内 容：左京区民ふれあいウォーキング</p> <p>日 時：12月18日 午後1時30分～3時30分 内 容：左京区民正月いけ花教室</p> <p>日 時：1月27日 午後1時～4時 内 容：左京区民文化フェスティバル</p> <p>日 時：2月19日～21日 午前10時～午後4時</p>	左京区 まちづくり推 進課	
9	岡崎人権のつどい	<p>過去20年にわたり岡崎自治会が一体となって人権啓発講演会を開催してきた。人権尊重の意識の高揚を図るため、岡崎学区を中心に、人権講座を実施する。</p> <p>日 時：9月8日 内 容：「一人ひとりを大切に」 講 師：京都市向島図書館館長（元伏見工業高校定時制教頭） 西林 豊二</p>	<p>継続</p> <p>平成18年度と同様</p> <p>日 時：9月 内 容：未定 講 師：未定</p>	左京区 岡崎コミュニ ティセンター	
10	人権ひろば錦林のつどい	<p>周辺地域を含めた住民を対象に、人権や地域社会について学んでいただくため、社会における宝である子ども達の未来をテーマとし、今後の社会生活に役立てることを目的に講師を招き、記念講演と地域社会のあり方についてディスカッションを行った。</p> <p>【実績】</p> <p>日 時 10月28日（土）午前9時30分～12時 場 所 コミュニティセンター屋内体育施設 内 容 テーマ「自分たちでつくる地域社会～みんなで守る地域の子ども～」 記念講演 講師藤岡一郎（京都産業大学大学院教授・京都市生活安全懇話会会長）</p> <p>参加者 173人</p>	<p>継続</p> <p>講演会や各種展示物により、人権問題について啓発を行う</p> <p>【開催予定】</p> <p>日 時 10月27日（土） 場 所 コミュニティセンター屋内体育施設 内 容 未定</p>	左京区 錦林コミュニ ティセンター	
11	講演会等の開催	<p>人権尊重の意識の高揚を図るため、左京区民を対象に、人権講座や人権を考える契機となる講演会を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>左京区地域交流イベント・平成18年度左京区人権講座</p> <p>日 時：12月2日 内 容：講演「いつまでも自分らしく生きる 暮らしを広げる道具と工夫」 講 師：浜田 きよ子 場 所：養正屋内体育施設 参加者：51名(目標200名)</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p> <p>左京区地域交流イベント・平成19年度左京区人権講座</p> <p>日 時：未定 内 容：未定</p>	左京区 養正コミュニ ティセンター	
12	精神保健福祉事業（心ときめき芸術祭及び講演会など精神保健福祉ネットワークづくり）	<p>保健所回答については、本庁より回答予定。</p>		左京区 健康づくり推 進課	

中京区

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】 区民ふれあい 事業 (文化芸術部 会講演会)		源氏物語起稿1000年を迎えるにあたり、講師を招き、区民を対象とした講演会を実施する。 開催日 7月3日 中京区役所 大会議室 講師 花園大学教授 曾根 誠一	中京区 まちづくり推 進課	
2	【新規】 区民ふれあい 事業 (文化芸術部 会バスツ アー)		源氏物語起稿1000年を迎えるにあたり、ゆかりの地を巡るバスツアーを実施する。 開催日 11月下旬 行き先 滋賀県 引率 花園大学教授 曾根 誠一	中京区 まちづくり推 進課	
3	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事の掲 載	憲法月間、人権月間等に実施される関連事業をはじめ、人権啓発事業等を広く区民に周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権啓発記事を掲載することで、区民の人権尊重の意識高揚を図っている。	継続 18年度と同様	中京区 総務課	
4	はんなり中京 推進会(優し さともてなし の心育むまち づくり推進協 議会)の開催	中京区基本計画に基づき、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進め、来訪者を優しく受け入れるもてなしの心を育成するため、地域団体や障害者団体、商業、観光関係者との協働で取り組んでいるが、平成18年度は「はんなり中京マップ 烏丸御池周辺」を作成した。観光地の紹介だけでなく車いすで利用可能なトイレ、駅や観光施設における段差などを紹介している。	継続 18年度と同様	中京区 総務課	
5	人権のつどい の開催	人権教育を市民対象に広く行うためには、誰にもわかりやすい手法で行う必要があることから、中京区民ふれあい事業実行委員会と中京区社会福祉協議会が開催する中京福祉まつりにおいて人権のつどいに取り組む。 【実績】 講師 ニュースコメンテーター 山本建治 テーマ「子どもの安全のために地域ができること」 場所 元教業小学校 参加者 150人	継続 18年度と同様 講師 元堀川病院院長 早川一光 テーマ「人間とはね」 場所 元教業小学校	中京区 まちづくり推 進課	
6	小・中学生に よる人権啓発 ポスター展等 の開催(書初 め展)	小・中学生に人権の大切について考える機会とし、書初めを展示することで広く区民に人権の尊さを訴える。 【実績】 2月5日～2月23日 小学校 56点、中学校 33点、計89点展示	継続 18年度と同様 20年2月4日から2月22日 区役所区民ホール	中京区 まちづくり推 進課	
7	地域ぐるみに よる街頭啓発 の実施	憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴えるための街頭啓発を行う。 【実績】 5月11日 寺町京極商店街、西新道錦会商店街 25名参加 12月1日 京都三条会商店街 30名参加	継続 18年度と同様 5/18 寺町京極商店街、二条駅・Bivi前 12月上旬 京都三条商店街	中京区 まちづくり推 進課	
8	区民ふれあい まつり等にお ける人権コー ナーなどの設 置	より多くの区民に人権問題への認識を深めていただくため、区民ふれあいまつり人権啓発コーナーを使い各種の啓発を行う。	継続 18年度と同様 10月28日 中京中学校グラウンド	中京区 まちづくり推 進課	
9	区役所等にお ける人権パネ ル展の開催	様々なテーマを設定し、パネル展等を通じて広く区民に人権の大切さについての意識を高めてもらう機会とする。 【実績】 パネル展 5月15日～5月31日 習慣や偏見などについてのパネル紹介 7月18日～7月31日 福祉団体の「わたしの主張」・福祉まつり写真展	継続 18年度と同様 5月14日～5月31日 パネル展 8月6日～8月17日 パネル展	中京区 まちづくり推 進課	
10	地域啓発推進 協議会による 連携充実	中京区内の行政機関が、人権文化の構築を目指して、各種事業の企画・立案会議を開催する。 【実績】 会議を3回開催	継続 18年度と同様	中京区 まちづくり推 進課	
11	人権施設見学 会の開催	人権啓発事業の一環として区民相互の人権意識の浸透と高揚を図ることを目的に、人権にかかわる施設を訪れ、人権の大切さを考えるツアーとして実施する。 【実績】 9月28日 大阪人権博物館 参加28名	継続 18年度と同様 舞鶴引揚記念館 9月予定	中京区 まちづくり推 進課	
12	区民ふれあい 事業の開催	多くの区民の協力と参加のもと、人と人との交流を育む。 【実績】 10月29日 区民ふれあいまつり 場所: 中京中学校 参加者: 20,000人 3月4日 文化フェスティバル 場所: 京都アスニー 参加者: 17団体 500人 3月25日 ふれあいウォーキング「中京の暖簾めぐり」 参加者: 300人	見直し 7月3日 講演会 10月28日 区民ふれあいまつり 11月下旬 バスツアー 3月23日 ふれあい健康ウォーキング	中京区 まちづくり推 進課	
13	区民ふれあい 相談コーナー の開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施する。	継続 18年度と同様	中京区 まちづくり推 進課	

14	人権講演会	<p>人権月間の取組として、今年度から新たに講演会を実施する。</p> <p>【実績】 12月8日 中京区役所 会議室 参加60人 講師 旭堂 南陵 「人の心にひそむ差別」</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>12月中旬 講師：松村 智広</p>	中京区 まちづくり推 進課	
15	学びとふれあ いのための事 業	<p>学区の住民相互のふれあいと交流の場として、子供たちをはじめ高 齢者や障害のある人など、多くの人達が気軽に参加できる催しとして 「あかしゃふれあい盆踊り大会」、「あかしゃふれあいまつり」を開 催する。この催しを通じて参加者及び参加団体等が相互の連携を深 め、地域福祉の向上を図ることにより「人権と福祉のまちづくり」を 推進する。</p> <p>【実績】 あかしゃふれあい盆踊り大会 開催日 平成18年8月24日(木) 会場 朱雀第四小学校校庭 内容 盆踊り、模擬店、消防音楽隊の演奏 実施体制 主催 あかしゃふれあいまつり実行委 員会、壬生コミュニケーター 協力 朱雀第四学区自治連合会</p> <p>あかしゃふれあいまつり 開催日 平成18年12月3日(日) 会場 壬生屋内体育館及び壬生児童館 内容 舞台(舞踊、太鼓等)、模擬店、展示 実施体制 主催 あかしゃふれあいまつり実行委 員会、壬生コミュニケーター 後援 中京区社会福祉協議会 協力 朱雀第四学区自治連合会</p>	<p>継続 平成18年度と同様</p> <p>あかしゃふれあい盆踊り大会 開催日 平成19年8月21日(予定) 会場 朱雀第四小学校校庭(予定)</p> <p>あかしゃふれあいまつり 開催日 平成19年12月2日(予定) 会場 壬生屋内体育館及び壬生児童館(予定)</p>	中京区 壬生コミュニ ティセンター	
16	こころ・愛・ふ れあいネット ワーク (中京精神保健 ネットワーク 事業)	<p>精神保健についての理解を深めて、地域でどのような支援が必要なの かを地域住民に正しく認識してもらう</p> <p><18年度計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民への啓発として学区単位の地域懇談会を実施 ・関係機関が集まり「ネットワーク」についての学習会を開催 ・関係機関の実務者会議11回開催し、連携を深める ・中京区民まつりへの参加、パネル展示、ピラ配布による啓発活動 ・区民への啓発として健康教室とネットワーク紹介・パネル展示を実 施 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会 2学区 3回 参加者数83人 ・「ネットワーク」学習会 45人 ・実務者会議 13回 171人 ・中京区民まつりでパネル展示、ピラ配布 ・健康教育 92人 ・中学養護教諭会との顔合わせ 17人 	<p>改善等 平成18年度と同様</p>	中京区 健康づくり推 進課	

東山区

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	憲法月間街頭啓発	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。 場 所：三条京阪、四条京阪周辺 【実績】 日 時：5月8日(月)午後2時～3時 対象者：約1,000人	継続 18年度と同様 日 時：5月19日(土)午後1時～1時30分 対象者：約1,000人	東山区 まちづくり推進課	
2	憲法月間人権ゆかりの地をめぐるツアー	人権にかかわりのある施設や史跡を訪ね、人権問題の視点で見学することを通じて人権問題について理解を深めていただくことを目的に開催する。 【実績】 日 時：5月19日(金)午後12時半～5時 見学先：洛西ふれあいの里保養研修センター、松尾大社 参加者：28人	継続 18年度と同様 日 時：9月実施予定 見学先：未定	東山区 まちづくり推進課	
3	憲法月間人権啓発事業写真パネル展	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施する。 場 所：東山区総合庁舎1階展示ホール 【実績】 日 時：4月12日(水)～26日(水)午前8時半～午後5時 内 容：「高齢者と人権」「障害のある人と人権」 5月「人権ゆかりの地をめぐるツアー」のPRも行う。憲法月間に先駆けて実施。	継続 18年度と同様 日 時：5月18日(金)～31日(木) 内 容：18年度に実施した「四字熟語人権マンガ」の入賞作品19点を展示。	東山区 まちづくり推進課	
4	憲法月間啓発のぼりの掲出	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施する。 掲出場所：東山区総合庁舎及び地域啓発推進協議会各会員の事業所	継続 18年度と同様 日 時：5月18日(金)～31日(木)	東山区 まちづくり推進課	
5	ふれあいひろば人権啓発パネル展	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。 【実績】 日 時：6月4日(日)午前11時～午後3時 場 所：洛東中学校 内 容：「世界人権宣言」のパネル展示、啓発物品(メモ帳)の配布、人権アニメビデオ(『風の旅人』『ひびけ!和だいい』)の上映	継続 18年度と同様 日 時：6月3日(日)午前11時～午後3時 場 所：洛東中学校 内 容：啓発物品(メモ帳)の配布、食から人権を考えるコーナーを予定	東山区 まちづくり推進課	
6	人権強調月間街頭啓発	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。 場 所：三条京阪、四条京阪周辺 【実績】 日 時：8月1日(月)午後4時半～5時 対象者：約500人	見直し 見直し中 (未定)	東山区 まちづくり推進課	
7	講演の夕べ	市民に憲法で定められた基本的人権の尊重について、一層の理解を深めてもらうために、様々な人権問題をテーマに専門家の講師による講演会を行う。 場 所：東山区総合庁舎3階大会議室 【実績】 日 時：10月18日(水)午後7時～9時 講 師：上宮厚慧 氏(部落解放研究東山実行委員会委員長) 演 題：「みんな本当の幸せってなんだと思いますか」	継続 18年度と同様 日 時：12月予定 講 師：未定 演 題：未定	東山区 まちづくり推進課	
8	地域リーダー研修会	市政協力委員や地域の各種団体のリーダーを対象に、基本的人権の尊重について一層の理解を深めてもらい、それぞれの団体の構成員や地域の人たちに伝達研修ができるような知識を習得してもらうことにより、人権尊重の輪をひろげることが目的とする。 【実績】 日 時：11月22日(木)午前9時30分～午後4時 場 所：高麗美術館、東九条地域	継続 18年度と同様 日 時：未定 場 所：未定	東山区 まちづくり推進課	
9	人権月間街頭啓発	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。 場 所：三条京阪、四条京阪周辺 【実績】 日 時：12月3日(日)午後12時30分～1時 対象者：約1,000人	継続 18年度と同様 日 時：12月予定	東山区 まちづくり推進課	
10	人権月間講演の集い	市民に憲法で定められた基本的人権の尊重について、一層の理解を深めてもらうために、様々な人権問題をテーマに専門家の講師による講演会を行う。 【実績】 日 時：12月 場 所：東山区総合庁舎3階大会議室 講 師：森乃福郎氏(落語家) 演 題：落語と人権	継続 18年度と同様 日 時：5月19日(土)午後2時～4時 場 所：東山区総合庁舎3階大会議室 講 師：吉川誠司氏(ウェブプロデューサー) 演 題：インターネットの光と影	東山区 まちづくり推進課	
11	人権月間人権啓発パネル展		見直し 人権月間の啓発事業に合わせて実施の予定 日 時：未定 内 容：未定	東山区 まちづくり推進課	
12	人権月間啓発のぼりの掲出	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施する。 掲出場所：東山区総合庁舎及び地域啓発推進協議会各会員の事業所	継続 18年度と同様	東山区 まちづくり推進課	
13	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	憲法月間、人権月間等に実施される関連事業をはじめ、人権啓発事業等を広く区民に周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権啓発記事を掲載することで、区民の人権尊重の意識高揚を図っている。	継続 18年度と同様	東山区 まちづくり推進課	

14	コミュニティセンターの事業運営	<p>(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。</p> <p>(2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター</p> <p>(3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供</p> <p>【実績】 講座・教室の開催 36件 コミュニティづくりイベントの開催 18回</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	東山区 三條コミュニティセンター
15	東山区こころのふれあいネットワーク	<p>こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。</p> <p>【実績】 東山こころのふれあい卓球大会 日時：7月28日，1月26日 参加者：延100名 東山こころのふれあい作品展 日時：11月13日～17日 参加者：延321名 作品展打ちあげパーティ 日時：11月17日 参加者：99名 東山こころのふれあいネットワーク講演会 日時：11月16日 参加者：55名 内容：講演「ねむれないあなたに～中高年の睡眠障害～」 講師：京都第一赤十字病院 名越泰秀医師 精神保健福祉ボランティア入門講座（東山区社会福祉協議会共催） 2月5日 参加者：30名 「精神疾患の理解」「ボランティアとは」 2月13日 参加者：25名 「東山区での精神保健福祉の取り組み」 「精神保健福祉ボランティアやってみて感じたこと」 2月16日，19日，21日，23日 参加者：21名 「参加体験」 ライフアート・サロンふらっとbすべす，保健所 2月26日 参加者：22名 「こころの病の現状と課題」「グループワーク」</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>東山こころのふれあい卓球大会 7月・2月 東山こころのふれあい作品展 11月 こころのふれあいネットワーク講演会 11月 地域懇談会（学区単位） 実施日未定 こころのふれあいネットワーク総会 20年3月 実務者会議 4回/年</p>	東山区 健康づくり推進課
16	精神障害者家族懇談会	<p>精神障害者を抱える家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を深め、障害者を地域で支える方法について考え、精神障害者及びその家族の自立を図ることを目的として、家族の交流会を実施している。</p> <p>【実績】 交流会：10月16日 アロマセラピー体験 2月19日 次年度の内容について 施設見学：6月16日 ライフステーション 学習会：4月17日 障害者自立支援法 8月21日 統合失調症と薬について 北山病院 澤田親男医師 12月18日 障害者自立支援法 参加者：延33名</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>交流会：4月16日，10月24日，2月18日 施設見学：6月15日（見学先：からしだね） 学習会：8月31日 「家族の接し方について」 梅花女子大学教授 角谷慶子さん 12月17日 内容未定</p>	東山区 健康づくり推進課
17	「学びとふれあい」のための事業（健康教室）	<p>健康問題を通じ、東三条地域住民とその周辺地域等の住民との交流を図るため健康教室を開催し、こころやからだの健康を増進するとともに、交流の場を提供することを目的として実施している。</p> <p>【実績】 健康教室 7月4日 参加者：13人 講和「食中毒の話」 衛生課食品衛生担当 山本 演奏と歌唱指導 NPO「音の風」 10月31日 参加者：13人 講和「住まいの衛生」 衛生課環境衛生係長 小畑 演奏と歌唱指導 NPO「音の風」 場所：いずれも三條福祉センター</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>健康教室 日時：12月 内容：演奏と歌唱指導 他 場所：三條福祉センター</p>	東山区 健康づくり推進課

山科区

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん山科区版への人権啓発記事の掲載	市民しんぶん山科区版に、人権月間に実施する事業を周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権啓発の記事を掲載し、人権尊重の意識の高揚を図る。 【実績】 4/15号 「男女共同参画社会の実現に向けて」啓発記事を掲載 11/15号 12月の人権月間の取組として「講演と映画の集い」開催案内を掲載 12/15号 「12月は人権月間です。思いやりのある心豊かな暮らしを」啓発記事を掲載	継続 18年度と同様	山科区 総務課	
2	山科区HPへ情報を掲載（追加）	市民しんぶん山科区版の情報を基に、山科区ホームページへ情報を掲載し周知を図る。 【実績】 11/15 12月の人権月間の取組として「講演と映画の集い」開催案内を掲載	継続 18年度と同様	山科区 総務課	
3	「人権啓発リーダー研修会」の実施	地域の各種団体役員を対象に、人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発の面で、リーダーとしての役割を果たしてもらえることを目的に講演会を開催する。 【実績】 日 時：5月26日（金） 場 所：山科区役所第3会議室 参加者：各種団体役員35人 講 師：小林 寛治 演 題：「人権と個人情報」	継続 18年度と同様 「人権啓発リーダー研修会」（ワークショップ） 日 時：5月29日（火） 場 所：山科区役所大会議室 参加予定者：各種団体役員50人程度 講 師：渡辺 毅 テーマ：「子どもの人権」	山科区 まちづくり推進課	
4	「講演と映画のつどい」の開催	一般区民を対象に、わかりやすい内容で様々な人権問題について、講演会と啓発映画を上映し、理解を深めてもらう。 【実績】 日 時：12月8日（金） 場 所：東部文化会館 参加者：344人 講 師：前川裕美（作曲家・演奏家） 演 題：「夢見る力を信じて～盲導犬グレースとともに～」 啓発映画：「壁のないまち」	継続 18年度と同様 「講演と映画のつどい」 日 時：12月7日（予定） 場 所：東部文化会館 内容：未定	山科区 まちづくり推進課	
5	街頭啓発の実施	基本的人権を侵害する様々な人権問題の解決を目指し、区内3箇所街頭啓発を実施する。 【実績】 区内3箇所街頭啓発を実施 日 時：5月26日（金）、12月8日（金） 参加者：5/26 24人 12/8 24人	継続 18年度と同様 区内3箇所街頭啓発を実施 日 時：5月29日（火） 参加予定者：45名 *12月7日にも実施予定	山科区 まちづくり推進課	
6	「人権啓発ポスター展」の開催	区内の中学生から人権問題に関わるポスターを募集し、展示する。作品を出展してもらうことにより、出展者、鑑賞者それぞれに人権に対する理解と認識を深めてもらう。 【実績】 日 時：12月1日（金）～15日（金） 場 所：山科区役所1階ロビー 出展数：27点	継続 18年度と同様 「人権啓発ポスター展」 日時：12月3日～14日（予定） 場所：山科区役所1階ロビー	山科区 まちづくり推進課	
7	区民まつりでの人権コーナーの設置	多数の区民が集まる区民まつり（ふれあいまつり）にコーナーを設け、人権啓発パネルを展示する。 【実績】 区民まつり 日 時：11月23日（祝・木） 場 所：山科中央公園	継続 18年度と同様 区民まつり開催 日時：11月23日（予定） 場所：山科中央公園	山科区 まちづくり推進課	

下京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	下京区ホームページへの人権啓発記事の掲載	下京区ホームページにおいて、憲法月間と人権月間などの取組について掲載し広く区民の参加を呼び掛け、一人ひとりが人権問題への理解を深め、人権文化の息づく下京のまちづくりを目指す。 【実績】 5月、11月、1月	継続 18年度と同様 掲載予定時期 5月、11月、1月	下京区 総務課	
2	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	市民しんぶん下京区版「下京のひびき」において、憲法月間と人権月間などの取組を掲載し広く区民の参加を呼び掛け、一人ひとりが人権問題への理解を深め、人権文化の息づく下京のまちづくりを目指す。 【実績】 5月15日号 「人権を考えるつどい」実施記事 11月15日号 「人権学習会」「小・中学生による人権啓発ポスター展」「街頭啓発」実施記事 1月15日号 「小・中学生人権啓発ポスター展」優秀作品紹介	継続 18年度と同様 掲載予定号 5月15日号、11月15日号、1月15日号	下京区 総務課	
3	区役所等における人権パネル展の開催	5月の憲法月間に、区役所1階ロビーで人権パネルを展示し、来庁者に人権の大切さを訴える。本年度は外国人の人権をテーマとした。 【実績】 日時：5月1日～12日 来庁者：約700名	継続 18年度と同様 人権の大切さを感じられる「人権ほっと写真」を展示。 日時：5月1日～11日 来庁者：約700名	下京区 まちづくり推進課	
4	地域ぐるみによる街頭啓発	憲法月間や人権月間に、人権に関する啓発文書入りの物品(メモ帳等)を街頭で配布し、区民に対する啓発を行った。	継続 18年度と同様	下京区 まちづくり推進課	
5	憲法月間講演会の開催	区民がお互い尊重しあい、助け合いながらいきいきと活動でき、人権文化を育てていけるような地域づくりについて考える機会とするため、今回は「世界の中の私」をテーマとした人形劇による講演を開催した。 【実績】 講演会「人権を考えるつどい」 内容：人形劇による講演「世界の中の私」 講師：ヨルヨル（金本悦子） 日時：5月25日 場所：池坊学園こころホール 参加者：80名	継続 18年度と同様 「夢見る力を信じて」をテーマとしたピアノ演奏と講演。 講演会「人権を考えるつどい」 内容：ピアノ演奏と講演「身体障害者の自立と人権」 講師：前川裕美 日時：5月23日 場所：池坊学園こころホール 参加者：200名	下京区 まちづくり推進課	
6	区民ふれあい事業の開催	区民相互の交流とふれあいを深めることを目的に、下京ふれあい事業実行委員会の運営による事業を実施する。 【実績】 内容：人権啓発コーナー等の各種ブースとステージの開設 日時：11月12日 場所：梅小路公園 参加者：約1万7千人	継続 18年度と同様 11月11日梅小路公園で開催予定。	下京区 まちづくり推進課	
7	小・中学生による人権啓発ポスター展の開催	人権問題を正しく捉え、人に偏見を持たない心を育てるために、区内小・中学校からの応募による人権啓発ポスター展を開催し、また、優秀作品は区役所において表彰式を行った。 【実績】 内容：人権啓発ポスター展 日時：12月1日～13日 場所：京都駅前地下街ボルタ西広場 来場者：約3,600人 (表彰式は、12月7日に区役所4階会議室で実施)	継続 18年度と同様	下京区 まちづくり推進課	
8	人権学習会	区民がお互い尊重しあい、助け合いながらいきいきと活動できる下京区を目指し、地域の人権啓発リーダーとなる人材を育成するため、人権学習会を開催した。 【実績】 人権学習会 内容：講演「子どもの人権を考える」 講師：安保千秋（弁護士） 日時：12月7日 場所：区役所会議室 参加者：40名	継続 18年度と同様 内容等未定	下京区 まちづくり推進課	
9	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。	継続 18年度と同様	下京区 まちづくり推進課	
10	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・崇仁コミュニティセンター（本館） ・崇仁屋内体育施設 ・崇仁第1・第2・第3・第5福祉センター ・柳原銀行記念資料館 (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 延べ712件 (住環境329件、教育4件、産業・労働9件、生活一般228件、人権啓発1件、駐車場73件、その他68件) 市民の自主的な取組のための施設提供 1,148件 講座・教室の開催 73件、参加者数延べ426人 コミュニティづくりイベントの開催 3件、参加者数延べ2,000人	継続 18年度と同様	下京区 崇仁コミュニティセンター	

11	下京こころのふれあいネットワーク事業	<p>精神障害者の自立や社会参加の支援、精神障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行い、下京区内における精神保健福祉活動を推進することを目的としてシンポジウムを実施した。</p> <p>【実績】</p> <p><基調講演> 「障害者の社会参加を目指して」 講師：荒田 寛（龍谷大学社会学部教授）</p> <p><シンポジウム> 「障害者の自立に向けて～それぞれの立場から～」 コーディネーター：荒田 寛（同上） 日時：11月7日 場所：ひと・まち交流館京都 参加者：101名 当日は作業所や保健所などの地域での活動紹介や作品づくりの実演も行った。</p> <p><パネル・作品展> 日時：10月30日～11月10日 場所：区役所1階エレベーター前ホール 内容：作品・写真の展示 作業所や保健所等の地域での活動紹介や作品・写真の展示を行い、多くの区民の方が作品に見入っていた。</p> <p><推進委員・実務者合同学習会> 講師：広沢 啓三（広沢医院・院長） 内容：「神経症性障害について」 日時：2月6日 場所：保健所多目的ホール 参加者：19名</p> <p><中・高生体験学習会> 中学生・高校生への精神障害について知識の普及・啓発のため下京保健所の社会復帰事業（絵画・運動等）でのふれあい・福祉体験を開催した。 日時：8月4日 場所：保健所多目的ホール 参加者：高校生1名</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	下京区健康づくり推進課	
12	精神保健福祉事業 <家族懇談会>	<p>精神障害者の家族に対し、相談指導等を積極的に推進し、疾病の知識と理解を深め、精神障害者及び家族の自立を図ることを目的とする。</p> <p>【実績】</p> <p>月1回開催 参加人数 延べ45名 保健所多目的ホール 他</p>	<p>継続 18年度と同様 <家族懇談会> 毎月1回開催予定 場所：保健所多目的ホール</p>	下京区健康づくり推進課	
13	「学びとふれあい」の事業 <健康づくり事業>	<p>【実績】</p> <p>こころと体の健康づくりを通じ、周辺地域住民とのコミュニティづくり及び健康の保持増進を図ることを目的とする。 「足から健康」～だからウォーキング～ 講師：林 真由美（運動指導師） 日時：11月13日 場所：崇仁屋内体育施設アリーナ 参加人員：12名</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	下京区健康づくり推進課	

南区

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	講演会（12月）の開催	人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 【実績】 12月1日午後7時～8時半 アバンティホール 辺 真一(ジャーナリスト)「心の国際化をめざして」	継続 18年度と同様	南区 まちづくり推進課	
2	人権強調月間 南区人権講座	人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 【実績】 8月23日午後2時～4時 南区役所ホール 池田 直樹(弁護士)「自分らしく生きる～高齢者虐待防止活動からのメッセージ」	継続 18年度と同様	南区 まちづくり推進課	
3	人権啓発施設 見学会	人権意識の浸透と高揚を図る目的で、人権に関する施設の見学会を開催する。 【実績】 5月23日午前9時～午後4時 大阪人権博物館	継続 18年度と同様	南区 まちづくり推進課	
4	区民のふれあい 相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。	継続 18年度と同様	南区 まちづくり推進課	
5	区民ふれあい 事業の開設	「人とまち、交流とふれあいでまちづくりを！」をスローガンに、区民のまち(区)に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図ることを目的に、南区民ふれあいまつりを開催している。 【実績】 11月12日午前10時～午後3時 東寺境内 模擬店、展示、文化芸能まつり、健康ウォーキング 他	継続 18年度と同様	南区 まちづくり推進課	
6	「区民ぐるみ 組織」への支援策の検討及び実施	区内の各学区、各種団体の代表による「南区人権文化推進会議」が、年2回の会議で啓発事業計画等を決定。区役所は事務局として会議や事業の運営を支援。	継続 18年度と同様 地域での人権啓発リーダーの育成を推進する。	南区 まちづくり推進課	
7	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事の掲載 (人権に関する啓発活動)	人権文化を構築することを目的として、市民しんぶんの区版に憲法月間・人権強調月間・人権月間での啓発記事及び人権講演会等の事前告知記事を掲載した。 【実績】 5月15日号 「人権啓発施設見学会」開催周知 8月15日号 「人権講座」開催周知 11月15日号 「人権講演会」「街頭啓発」「人権月間関連図書展示」の周知	継続 18年度と同様 5月15日号 「人権啓発施設見学会」開催周知 8月15日号 「人権講座」開催周知 11月15日号 「人権講演会」「街頭啓発」「人権月間関連図書展示」の周知	南区 まちづくり推進課	
8	地域ぐるみによる街頭啓発 の実施	人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会委員により、人権啓発物品での啓発活動及び憲法月間等の講演会の広報を行う。 【実績】 ・街頭啓発 5月19日午前10時～11時 アバンティ周辺 12月1日午後5時～6時 区内主要ターミナル周辺 人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会委員により、人権啓発物品を配布した。 ・人権啓発旗の掲揚 5月、8月、12月 人権文化推進会議委員自宅周辺及び地域啓発推進協議会委員事業所周辺に、啓発標語の旗を掲揚した。	継続 18年度と同様	南区 まちづくり推進課	
9	コミュニティ センターの事業運営	人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 【実績】 生活相談 延べ25件 (住環境3件、教育3件、生活一般17件、その他2件) 問合せ 延べ24件(住環境3件、生活一般21件) 苦情要望 延べ9件 (住環境7件、その他2件) その他 延べ16件 (住環境6件、生活一般9件、その他1件) 市民の自主的な取組のための施設提供 延べ918件 (コミュニティセンター110件、福祉センター12件、 屋内体育施設796件) 教養講座等の開催 延べ52回、429人 (子ども六斎20回154人、編物教室20回152人、 パソコン教室12回123人) 人権に関する啓発活動 延べ17件169人 (吉祥院六斎念仏資料室見学者17件169人) コミュニティづくりイベントの開催 延べ3回 参加者数1,708人 (吉祥院バレーボールサークル交流大会1回100人、 吉祥院ふれあいジャンボリー1回1,500人、 吉祥院ふれあいひろば講演会1回108人)	継続 18年度と同様 社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業を行う。 ただし、「学びとふれあい」のための事業に関する業務はNPO法人ふれあい吉祥院ネットワークに委託したので、円滑に事業が行えるように連携していく。	南区 吉祥院コミュニティセンター	

10	コミュニティセンターの事業運営	<p>(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。</p> <p>(2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・福祉センター</p> <p>(3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供</p> <p>【実績】 生活相談 延べ123件（住環境 5件、教育 8件、産業・労働 1件、生活一般 95件、その他 14件） 市民の自主的な取組のための施設提供 202件 講座・教室の開催 37件、参加者数 延べ128名 コミュニティづくりイベントの開催 1件、参加者数 延べ15名</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>講座・教室の開催 21件、参加者数 延べ74名 コミュニティづくりイベントの開催 1件、参加者数 延べ15名</p>	南区 中唐戸コミュニティセンター	
11	コミュニティセンターの事業運営	<p>(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。</p> <p>(2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター</p> <p>(3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等</p> <p>【実績】 生活相談 延べ373件（住環境44件、教育16件、産業・労働81件、生活一般45件、その他187件） 市民の自主的な取組のための施設提供 29件 講座・教室の開催 30件、参加者数 延べ97人</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	南区 山ノ本コミュニティセンター	
12	コミュニティセンターの事業運営	<p>(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。</p> <p>(2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター</p> <p>(3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等</p> <p>【実績】 生活相談 延べ 151件（住環境60件、教育1件、産業・労働3件、生活一般35件、その他52件） 市民の自主的な取組のための施設提供 496件 講座・教室の開催 67件、参加者数 延べ964人 コミュニティづくりイベントの開催 2件、参加者数 延べ126人</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	南区 久世コミュニティセンター	
13	南区こころのふれあいネットワーク	<p>精神障害に対する正しい知識の普及、こころの健康づくりに関する知識の普及、・啓発、ボランティアの育成並びに精神障害者に対する支援活動を行う。</p> <p>【実績】 6/29 研修会（テーマ：「こころに病のある方を地域で見守っていただくために～見守り」ってどうしたらいいのん？」） ・南保健所の精神保健福祉相談員による事例紹介（20分） ・参加者によるグループワーク・・・参加者 74名 10/17 作品展（作品展示と活動報告） ・関係団体：すぎなハウス、ふれあいサロン、福祉ホーム、家族会、保健所デイケア 第1部 発表会 ・私たちの思い（当事者による朗読） ・コーラス 第2部 講演会 ・テーマ：「自分らしくすてきに齢を重ねるために」 副題 ～認知症予防と脳の活性化～ ・講師： 武地 一（京大医学部付属病院医師） ・・・参加者 139名</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>10/10 作品展・発表会 ・作品展（作品展示と活動報告） （関係団体：すぎなハウス、ふれあいサロン、福祉ホーム、家族会、保健所デイケア等） ・発表会 10/29 研修会・講演会（社会福祉大会と合同で開催） ・研修会 テーマ：「（未定）」 ・講演会 テーマ：「（未定）」</p>	南区 健康づくり推進課	
14	精神保健事業 [家族懇談会]	<p>保健所における精神保健福祉に関する事業の一環として、精神障害者の家族に対し相談指導等を積極的に推進し、疾病の知識と理解を深め、精神障害者及び家族の自立を図る事を目的に、系統立てた学習と交流の場を提供する。</p> <p>【実績】 年6回（奇数月に）実施。 参加実人員：28名（参加延人員78名）</p>	<p>継続 18年度と同様 年6回（奇数月に）実施</p>	南区 健康づくり推進課	

右京区

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事の掲 載	市民しんぶん区版(区HP)に憲法月間や人権月間の関連事業の募集や周知を行うことにより、区民に人権問題についての問題意識を高めてもらう。 【実績】 4/15号 憲法月間「人権について考える施設見学と講演会」参加者募集 7/15号 人権啓発事業「講演と映画のつどい」参加者募集	継続 18年度と同様 4/15号 憲法月間「人権について考える施設見学会」参加者募集 7/15号 人権啓発事業「講演と映画のつどい」参加者募集	右京区 総務課	
2	人権について 考える施設見 学と講演会	人権についての理解を深め、市民自らが人権尊重のまちづくりのために行動するきっかけづくりとすることを目的に実施。 【実績】 日時 平成18年5月27日(土) 場所 京都ライトハウス 内容 講演:「京都ライトハウスの歩みとユニバーサルデザインについて」 講師:鈴木紘一氏(京都ライトハウス理事・事務局長) 田尻彰氏(京都府視覚障害者協会副会長・ 京都ライトハウス事務局長次長) 施設見学:京都ライトハウス	見直し 事業名を「人権について考える施設見学会」に変更する。 <19年度計画> 場 所:洛西ふれあいの里 保養研修センター 内 容:(1)全体研修 お話し 講師:村木博隆氏 (京都市長寿すこやかセンター所長) 演題:高齢者虐待防止について 健康体操 (2)体験学習 高齢者疑似体験 骨密度測定・健康チェック	右京区 まちづくり推 進課	
3	講演会等の開 催	人権問題は日常生活を営む地域社会で起こる問題であることを提案し、日々の暮らしの中で人権について考え、行動するきっかけづくりの場を提供することを目的に開催。平成18年度は、障害のある人もない人も生き生きと暮らせる地域社会について考えてもらうことを目的に実施。 【実績】 日 時:平成18年7月30日(日)午後1時30分~午後4時30分 場 所:右京ふれあい文化会館 テーマ:右京区人権啓発事業「講演と映画のつどい」 内 容: 第1部 講演:「ともに生きる 盲導犬との暮らし」 講師:久保ますみさん(財団法人関西盲導犬協会) ラフィー(ラブラドル・リトリバー社5歳) 第2部 映画:「クイール」 参加者:530名	継続 18年度と同様 場所:右京ふれあい文化会館 テーマ:右京区人権啓発事業「講演と映画のつどい」 内 容: 第1部 講演:未定 講師:未定 第2部 映画:未定	右京区 まちづくり推 進課	
4	区民ふれあい 相談コーナー の開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。	継続 18年度と同様	右京区 まちづくり推 進課	
5	区民ふれあい 事業の開催	地域社会を構成する様々な立場の人たちの参加協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図ることを目的に実施。 【実績】 右京区民「ふれあいフェスティバル2006」11月4日(土) 右京区民「文化フェスティバル2006」12月9日(土) 第20回右京区民「美術展」2月16日(金)~19日(月)	継続 18年度と同様 内容 右京区民「ふれあいフェスティバル2007」 右京区民「文化フェスティバル2007」 第21回右京区民「美術展」	右京区 まちづくり推 進課	
6	地域ぐるみによる 街頭啓発 の実施	区民啓発部会及び地域啓発推進協議会員が、人権啓発物品による啓発活動や人権月間区民啓発事業のPRを実施。 【実績】 第1回 5月16日(火)、第2回 12月19日(火)	継続 18年度と同様	右京区 まちづくり推 進課	
7	コミュニティ センターの事 業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業(隣保事業)及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター(本館) (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 【実績】 生活相談 延べ309件 (住環境58件,教育9件,産業・労働6件, 生活一般70件,その他166件) 市民の自主的な取組のための施設提供49件	継続 18年度と同様市民相互の間の交流を進めるとともに、 上花田交流フェスタを開催する。 【開催予定】9月 場所 三条坊町公園	右京区 上花田コミュ ニティセン ター	
8	右京こころの ふれあいネッ トワーク	右京区内における精神に障害のある市民の社会参加や社会復帰を地域で支えるため、精神保健福祉に関する普及啓発及び情報交換フォーラム等の開催 障害者の地域生活に対する支援などの活動や事業を実施する。 【実績】 ネットワーク会議 1回 参加26人(延べ) 事業運営部会 10回 参加192人(延べ) 通信発行 3月 交流事業「ウォークラリー」10月27日 参加44人 交流・学習会 12月6日 参加191人 学習会 2回 参加74人(延べ)	継続 18年度と同様	右京区 健康づくり推 進課	

9	保健所実習	<p>保健所において、受け入れている保健師、看護師、栄養士養成施設校からの実習の中で、地域における保健所の役割及び意義を学びとる際に、これからの社会人として、また、学校生活の中で人権尊重が身近に課題として存在していることを学習している。</p> <p>【実績】 研修受入数 75人</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>右京区 健康づくり推 進課</p>	
10	<p>精神保健事業 [家族懇談 会]</p>	<p>家族懇談会 - 精神障害者を抱える家族が病気について知識や家族の役割について理解を深めることにおいて、本人及びその家族の自立を助たり、また回復途上にある在宅の精神障害者の社会復帰を促進するため、レクリエーション活動、創作活動、所外活動を行う。</p> <p>【実績】 家族懇談会実施回数 11回 参加98人(延べ)</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>右京区 健康づくり推 進課</p>	

西京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事掲載	人権月間等に実施される関連事業の告知をするとともに、啓発記事を掲載し、区民の人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化が息づく西京区づくりに取り組む。 【実績】 ・6月号「人権強調月間ワークショップ」事業告知 ・10月号「西京区民ふれあい人権バスツアー」事業告知 ・11月号「12月は人権月間です」 人権啓発作品展の告知、女性に対する暴力をなくす運動の啓発	継続 18年度と同様 ・10月号「西京区民ふれあい人権バスツアー」事業告知 ・11月号「12月は人権月間です」人権啓発作品展の告知	西京区 総務課	
2	西京区30周年 記念事業 西京区民ふれ あい人権バス ツアー	人権にゆかりのある場所を訪ねることにより、基本的人権や自由、平等、平和などの大切さと、それらを実現するためにどれほど多くの 人々の情熱や努力が重ねられてきたかを歴史を振り返る中から学び理 解することで、あらゆる人権問題が尊重され、心のふれあいのある住 みよい西京区づくりを進めることを目的とする。 【実績】 日時：平成18年12月8日 行先：水平社博物館及び高松塚壁画館 参加者：44名(事務局除く)	継続 18年度と同様 「西京区民ふれあい人権バスツアー」 日時：平成19年12月上旬 内容及び場所は未定	西京区 まちづくり推 進課	
3	西京区30周年 記念事業 小・中学生に よる人権啓発 作品展の開催 (絵画・書道 展)	小・中学生に人権の大切さを浸透させるとともに、絵画等を展示す ることにより、区民に広く人権の尊さを訴える。 【実績】 日時：12月4日～8日(小学生作品展) 12月11日～15日(中学生作品展) 場所：西京区役所(及び洛西支所)1階ロビー 出展：絵画34点 書道55点(本所 小・中学生合計)	継続 18年度と同様 小・中学生による人権をテーマとした作品展 日時：平成19年12月3日～14日 場所：西京区役所(及び洛西支所)1階ロビー	西京区 まちづくり推 進課	
4	区民ふれあい 事業の開催	区内の幼稚園・保育園児、小・中学校、各種団体等による演奏や舞 踏など多くの区民の協力が参加により、人と人との交流を育む。 平成18年度は西京区30周年記念事業との共催により、「西京区民 文化のつどい」と「西京ゆめフェスティバル(洛西支所主管事業)」 とを一体化し、内容を充実させて実施した。 【実績】 西京区30周年記念祭 日時：平成18年11月4日 場所：京大ローム記念館 参加：45団体	継続 (平成18年度に、西京区30周年記念祭として「西京区民 文化のつどい」と「西京ゆめフェスティバル」を一体化し て実施したことを契機として、平成19年度はさらに充実 させ、子どもから高齢者まで区民の皆様が相互のふれあいを 図り、より一層の交流を深めることを目的とした、活気 に満ちた内容で実施する) 日時：平成19年11月上旬 場所及び内容は未定	西京区 まちづくり推 進課	
5	西京区30周年 記念祭の開催	区内の幼稚園・保育園児、小・中学校、各種団体等による演奏や舞 踏など多くの区民の協力が参加により、人と人との交流を育む。 【実績】 西京区30周年記念祭 日時：平成18年11月4日 場所：京大ローム記念館 参加：45団体	継続 (平成17年度開催の西京区民文化のつどいと西京ゆめ フェスティバル(洛西支所主管事業)との合同開催により 充実させた、西京区民ふれあいまつりとして実施) 日時：平成19年11月上旬 場所及び内容は未定	西京区 まちづくり推 進課	
6	街頭啓発事前 研修会	区内の自治連合会及び女性会等の各種団体役員の方々に呼びかけ、 人権に関する身近な問題、新聞掲載記事等を題材とした研修によっ て、人権意識を深めてもらう。 【実績】 憲法月間 日時：平成18年5月16日13:30～ 場所：京都信用金庫桂支店 内容：講演「差別意識をなくすためには」 講師：西京保健所健康づくり推進課担当課長 参加者：34名 人権月間 日時：平成18年12月11日14:00～ 場所：京都信用金庫桂支店 内容：講演「基本的人権の尊重」 講師：西京区福祉部支援保護課長 参加者：33名	継続 18年度と同様 憲法月間 日時：平成19年5月14日14:00～ 場所：京都信用金庫桂支店 内容：講演「差別意識をなくすためには」 講師：西京保健所健康づくり推進課担当課長 人権月間 日時：12月中旬 場所：京都信用金庫桂支店 内容は未定	西京区 まちづくり推 進課	
7	地域ぐるみ による街頭啓発 の実施	阪急桂駅前にて、区内の自治連合会及び女性会等の各種団体役員と ともに啓発チラシや啓発物品を配布し、街頭啓発を実施する。 【実績】 憲法月間 日時：平成18年5月16日14:40～ 場所：阪急桂駅前 啓発物品：標語入りメモ帳 参加者：36名 人権月間 日時：平成18年12月11日15:10～ 場所：阪急桂駅前 啓発物品：標語入りメモ帳・カレンダー・使い捨てカイロ 参加者：32名	継続 18年度と同様 憲法月間 日時：平成19年5月14日15:10～ 場所：阪急桂駅前 啓発物品：標語入りメモ帳及び講演会周知ビラ 人権月間 日時：12月中旬 場所：阪急桂駅前 啓発物品は未定	西京区 まちづくり推 進課	

8	心の病のある人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク作り）	<p>西京区においてこころの病のある人たちが、地域で安心して暮らしていけることを目指して、当事者及びその家族と区内の保健医療、福祉、人権の向上に努める関係機関、団体等が手を携え、こころの病のある人の抱える課題を明らかにする。さらに地域住民への啓発や当事者の社会参加に関する取り組みを推進していくことを目的とする。</p> <p>【実績】</p> <p>1. 啓発・研修 こころの健康講座の実施（2回連続） 1回目 日時：平成18年9月13日（水） 午後1時30分～3時30分 場所：洛西総合庁舎大会議室 内容：講演「突然、大切な人を失った人とともに」 講師 吉備素子（心理カウンセラー） 参加者：95名 2回目 日時：平成19年2月27日（火） 午後1時30分～3時30分 場所：西京区役所会議室 内容：講演「子どものSOSがキャッチできていますか」 講師 前田ハル子（精神科医師） 高垣明夫（京都市教育委員会 生徒指導課指導主事） 参加者：81名 小さな秋のこころまつりの実施（11月16日 西文化会館ウエスティ） 135名参加 地域懇談会・交流会の実施 通信の発行 4回発行</p> <p>2. 活動支援 当事者活動への支援 家族の会「なんてんの会」への支援 ボランティアグループ「ぼちぼちくらぶ」への支援</p>	<p>継続 18年度と同様 <事業の概要> 1. 啓発・研修 ○こころの健康講座 日時：9月頃 内容：認知症予防 場所：洛西総合庁舎 ○こころまつり（交流・ふれあい） 日時：11月15日（木） 場所：桂川体育館 こころまつりの後の交流会 ○地域懇談会 ○通信の発行（季刊）</p> <p>2. 活動支援 ○当事者活動への支援 ○家族会「なんてんの会」への支援 ○ボランティアグループ「ぼちぼちくらぶ」への支援</p>	西京区健康づくり推進課 洛西支所健康づくり推進室	
9	精神障害者家族懇談会	<p>精神に障害がある方の家族が集まり、お互いに抱える悩みや不安を語り合い、家族同士の交流を深める。また、精神障害の特性や医療福祉制度等について学習し理解を深める。</p> <p>【実績】 12回開催（交流会5回、医師等による学習会5回、施設見学1回、精神社会復帰相談指導事業との合同プログラム2回） 73名参加</p>	<p>継続 18年度と同様 <平成19年度計画> 11回開催（交流会9回・社会復帰相談指導事業との合同2回）</p>	西京区健康づくり推進課	

西京区洛西支所

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	人権強調月間(8月)ワークショップの開催	人権強調月間である8月に、より深く参加者の方に主体的に人権について考えていただくためにワークショップを開催する。 「世間は『隣人』との出会いに満ちている」というテーマで、立場の違う様々な参加者同士が同じ目線で付き合い、理解しあうことで人権の大切さを実感していただくことを目的とする。 【実績】 日時 8月5日(土) 13:30~16:30 講師 渡部 毅 氏(NPO京都人権啓発センター・ネットからすま) テーマ 「世間は『隣人』との出会いに満ちている」 参加者 26名	廃止、休止	洛西支所 まちづくり推進課	
2	講演会等(5月)の開催	市民に憲法と人権の尊重を訴えるため、講演と実演を開催し、市民と共に人権について考えていく。 【実績】 憲法月間 「こころのふれあいみんなの広場」 日時 5月27日(土) 13:30~15:30 場所 京都エミナース(ダイヤモンドホール) 講師 クリストファー・マイケル・ノット氏 (FM CO・CO・LO DJ) テーマ 私が感じた京都~25年暮らして感じた日本、特に京都の良いところ、悪いところ~ 参加者 約200名	継続 憲法月間 「こころのふれあいみんなの広場」 日時 5月19日(土) 13:30~15:00 場所 京都エミナース(ダイヤモンドホール) 講師 講師 旭堂南陵 氏 テーマ 「人のこころにひそむ差別意識」	洛西支所 まちづくり推進課	
3	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。	継続 18年度と同様	洛西支所 まちづくり推進課	
4	区民ふれあい事業の開催	多くの区民の協力と参加により、人と人との交流を育む。(子どもの遊び場、健康、福祉、環境美化、防災等の多様なコーナーを設け、区民が楽しみながら交流を深めるとともに、様々な情報を入手できる場とする。)	継続 17年度と同様	洛西支所 まちづくり推進課	
5	洛西ケーブルビジョンでのスポットの放映(憲法・人権月間RCV市民啓発番組)	憲法・人権月間のポスターを背景に、人権擁護のナレーションを放映し、人権擁護の気運の高揚を図る。 【実績】 憲法月間 内容:1日6回 毎回30秒 憲法月間の啓発用ポスターを背景に人権擁護のナレーション放映 放送日:5月中 対象:洛西ニュータウン管内住民等 人権月間 内容:1日6回 毎回30秒 人権月間の啓発用ポスターを背景に人権擁護のナレーション放映 放送日:12月中 対象:洛西ニュータウン管内住民等	継続 18年度と同様	洛西支所 まちづくり推進課	
6	街頭啓発事前研修会	人権擁護の気運を高めるため、憲法・人権月間の期間内に、街頭啓発参加者を対象に研修会を行う。 【実績】 憲法月間研修会 日時 5月16日(火) 15:00~ 講師 総務局国際化推進室交流推進係長 西松卓哉 テーマ 「多文化共生社会の実現に向けて」 参加者 30名 人権月間研修会 日時 12月4日(月) 15:00~ 講師 洛西支所福祉部福祉介護課長 西野恭司 テーマ 「ドメスティックバイオレンスについて」 参加者 29名	継続 憲法月間研修会 日時 5月9日(水) 15:00~ 講師 洛西支所長 水口重忠 テーマ 「子どもの人権について」 人権月間研修会 日時 12月中(時間未定) 講師 未定 テーマ 未定	洛西支所 まちづくり推進課	
7	地域ぐるみによる啓発活動の実施	人権擁護の気運を高めるため、憲法・人権月間の期間内に、啓発活動を行う。 【実績】 憲法月間街頭啓発 日時 5月16日(火) 15:30~ 場所 ラクセーヌ周辺 参加者 30名 人権月間街頭啓発 日時 12月4日(月) 15:50~ 場所 ラクセーヌ周辺 参加者 25名 小・中学生による人権をテーマとした作品展 開催日 12月4日(月)~8日(金)(小学生の部) 12月11日(月)~15日(金)(中学生の部) 開催場所 洛西支所1階ロビー(小・中学生の両部) 出展作品 絵画及び習字(小・中学生の両部) 出展学校 1 出展小学校 大枝、桂坂、新林、境谷、福西、竹の里、大原野、上里、西養護学校 2 出展中学校 大枝、洛西、西陵、大原野、西養護学校 出展数 小学生の部 絵画10点、習字32点 中学生の部 絵画18点、習字1点	継続 憲法月間街頭啓発 日時 5月9日(水) 15:30~ 場所 ラクセーヌ周辺 人権月間街頭啓発 日時 12月中(時間未定) 場所 ラクセーヌ周辺 小・中学生による人権をテーマとした作品展 開催日 12月中(小・中学生の両部) 開催場所 洛西支所1階ロビー(小・中学生の両部) 出展作品 絵画及び習字(小・中学生の両部)	洛西支所 まちづくり推進課	

伏見区

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	精神保健福祉講演会	伏見区こころの健康推進実行委員会(伏見区内の各種団体並びに行政等が委員会を構成)、精神保健に関する講演会を実施した。 【実績】日時:11月16日(木) 14:00~ 会場:深草支所 内容:「不眠症について」(精神科医の講話) 参加者:85名	継続 18年度と同様 講演内容未定	伏見区健康づくり推進課 深草・醍醐支所健康づくり推進室	
2	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページへの人権啓発記事の掲載	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページにより、憲法月間、人権月間に合わせて行われる各種事業や区内で行われる人権に関する事業を事前に広報することで区民の参加を促した。 また、単なる事業の広報に留まることなく、同時に人権啓発特集記事についても掲載していくこととし、区民の人権意識の一層の高揚を図り、人権文化がいきづまちの実現を目指す。 【実績】 4月15日号:憲法月間関連事業「人権ゆかりの地を訪ねて」の事前告知 6月15日号:「ふしみ人権の集い第1回学習会」の事前告知 8月15日号:人権強調月間の啓発周知 9月15日号:「こころの健康を考える集い」の事前告知「伏福すこやかメール」における「こころのユニバーサルデザイン」の啓発周知 11月15日号:人権月間関連事業、「ふしみ人権の集い第2回学習会」の事前告知 1月15日号:「ふしみ人権の集い」の事前告知	継続 18年度と同様 4月15日号:憲法月間関連事業「伏見区人権を考えるバスツアー」の事前告知 6月15日号:「ふしみ人権の集い第1回学習会」の事前告知 8月15日号:人権強調月間の啓発周知 9月15日号:「こころの健康を考える集い」の事前告知 11月15日号:人権月間関連事業、「ふしみ人権の集い第2回学習会」の事前告知 1月15日号:「ふしみ人権の集い」の事前告知	伏見区総務課	
3	防災情報システムによる周知	防災情報システムにより、憲法月間、人権月間に合わせて行われる各種事業や区内で行われる人権に関する事業を、事前に広報することで区民の参加を促した。	継続 18年度と同様	伏見区総務課	
4	伏見区人権月間事業	人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民への関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施した。 【実績】 人権を考える映画会 内容:映画「子ぎつねヘレン」 日時:12月2日(土)午後2時30分~4時30分 場所:呉竹文化センター 参加者:350名 ふしみ人権の集い第2回学習会 内容:講演「差別はある、でもあきらめないで! 僕は横に立ち続けるから...」 講師:谷川 栄一氏(大阪日之出地区中高校生自主学習会「パッチリスタディ」主宰) 日時:12月9日(土)午後1時30分~4時 場所:京都教育大学藤森学舎F棟大講義室2 参加者:175名 人権を考える講演会 内容:「21世紀の女の生き方・男の生き方 ~男女共同参画社会を目指して~」 講師:伊藤 公雄氏(京都大学大学院文学研究科・文学部教授) 日時:12月17日(日)午後1時30分~3時 場所:醍醐交流会館 参加者:158名	継続 18年度と同様 内容については未定	伏見区まちづくり推進課	
5	憲法月間「人権を考えるバスツアー」	区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供することを目的として実施した。 【実績】 伏見区人権ゆかりの地を訪ねて 日時:5月24日(水)午後2時~4時 見学先:醍醐寺三宝院庭園 内容:醍醐支所にて醍醐寺三宝院庭園と人権の関わりについて講演後、現地見学 参加者:130名	継続 18年度と同様 「伏見区人権を考えるバスツアー」 日時:5月23日(水)午後12時30分~4時30分 見学先:黒谷西雲院開基宗厳和尚の墓及び銀閣寺(慈照寺)	伏見区まちづくり推進課	

6	ふしみ人権の集い	<p>伏見区人権啓発推進協議会、各種団体、学校、行政等により構成された「ふしみ人権の集い実行委員会」が企画運営し、「人権文化の町を一人一人の心から」をテーマに地域ぐるみの啓発活動として、改進黨コミュニティセンター等を会場に、様々な人権をテーマにした講演会を実施するなど、学習と交流の機会を提供した。</p> <p>【実績】</p> <p>第1回学習会 内容：講演「伏見の町で暮らすグループホームの人々の人権を考える」 講師：洛和グループホーム醍醐新町 京都市醍醐・南部地域包括支援センター グループホームふしみ寮 日時：7月1日（土）午後1時30分～4時 場所：改進黨コミュニティセンター 参加者：107名</p> <p>第2回学習会 内容：講演「差別はある、でもあきらめないで！ 僕は横に立ち続けるから…」 講師：谷川 栄一氏（大阪日之出地区中高校生自主学習会 「パッチリスタディ」主宰） 日時：12月9日（土）午後1時30分～4時 場所：京都教育大学藤森学舎F棟大講義室2 参加者：175名</p> <p>第12回ふしみ人権の集い 内容：第1部「人権の集いからのメッセージ」 第2部記念公演 「すべての子どもたちに笑顔と希望を！」 出演：上々颱風、部落解放同盟改進黨支部女性部 場所：京都府総合見本市会館バルスプラザ「稲盛ホール」 参加者：660名</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>内容については未定</p>	<p>伏見区まちづくり推進課 伏見区深草支所まちづくり推進課 伏見区醍醐支所まちづくり推進課</p>
7	小中学生による人権啓発ポスター展の開催（人権啓発絵画展）	<p>行動計画が目指す人権文化の息づくまちづくりのための取組の一環として、12月の人権月間をはじめとした様々な機会に区内の児童・生徒が製作した絵画により「人権啓発絵画展」を実施した。製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供することを目的としている。</p> <p>【改進黨ふれあいフェスタ2005 人権絵画ポスター展】 【人権月間 人権啓発絵画ポスター展】 【第12回ふしみ人権の集い人権啓発絵画ポスター展】</p> <p>【実績】 出展者：221名</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>伏見区まちづくり推進課</p>
8	ふしみ人権の集い実行委員会ニュースの発行	<p>ふしみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため、ニュース「いーくつある」を発行</p> <p>【実績】 VOL.21～23を発行</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>伏見区まちづくり推進課</p>
9	区民ふれあい相談コーナーの開設	<p>人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>伏見区まちづくり推進課</p>
10	区民ふれあい事業の開催	<p>多くの区民の協力と参加により、人と人との交流を育む。</p> <p>【実績】 西部ふれあいプラザ 日時：11月23日（木・祝）午前10時～午後3時 場所：京都競馬場「みどりの広場」 参加者：約35,000名</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>内容については未定</p>	<p>伏見区まちづくり推進課</p>
11	伏見区人権啓発推進協議会研修会	<p>人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組を進めるため、幹事会を開催し、事業企画を行うと共に、会員の人権に対する意識の高揚を目的として総会・研修会を開催した。</p> <p>【実績】 内容：平成17年度事業報告及び平成18年度事業計画案等について 人権ワークショップ 日時：9月12日（火）午後1時30分～4時30分 場所：月桂冠昭和蔵ホール 参加者：28名</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>内容については未定</p>	<p>伏見区まちづくり推進課</p>
12	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	<p>憲法月間、人権月間及び「ふしみ人権の集い」の広報のため、伏見区人権啓発推進協議会、行連や地域住民が往来の多い駅前などで啓発物品を配布した。（多くの区民の目に触れ、人権問題への関心を高める活動として取組んでいる）</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	<p>伏見区まちづくり推進課</p>
13	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	<p>伏見西部ふれあいプラザに人権啓発コーナーを設けパネルを展示し、人権の大切さを訴えた。</p> <p>【実績】 日時：11月23日（木・祝）午前10時～午後3時 場所：京都競馬場「みどりの広場」 参加者：約35,000名</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>内容については未定</p>	<p>伏見区まちづくり推進課</p>
14	区役所等における人権パネル展の開催	<p>人権文化の息づくまちづくりのための取組の一環として、憲法月間に区役所ロビーにおいて「人権啓発パネル展」を実施し、来庁者に対して人権問題について考える機会と話題を提供した。他に、「伏見区西部ふれあいプラザ」の会場にも展示している。</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>内容については未定</p>	<p>伏見区まちづくり推進課</p>

15	コミュニティセンターの事業運営	<p>(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興した。</p> <p>(2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設、運動広場 ・福祉センター等</p> <p>(3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等</p> <p>【実績】 生活相談 延べ 2495件 （住環境777件、教育299件、産業・労働158件、生活一般546件 人権啓発19件、駐車場関係124件、その他572件） 市民の自主的な取組のための施設提供1613件 講座・教室の開催128件、参加者数 延べ1213人 コミュニティづくりイベントの開催4件、参加者数 延べ700人</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>日時：5月18日 内容：憲法月間映画上映会 日時：10月下旬 内容：ふれあいコンサート 日時：11月上旬 内容：改進ふれあいフェスタ</p>	伏見区 改進黨コミュニティセンター	
16	伏見区こころの健康を考えるつどい	<p>伏見区内の各種団体並びに行政等が委員会（伏見区こころの健康推進実行委員会）を構成し、区内の精神障害者の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神障害者の正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施した。</p> <p>【実績】 日時：9月28日(木) 会場：月桂冠昭和蔵 内容：舞台発表、展示、喫茶 参加者：500名</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>日時：9月ごろ予定 会場：未定 内容：舞台発表、展示、喫茶ほか</p>	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所健康づくり推進室	
17	精神障害者家族懇談会（家族教室）	<p>精神障害者の家族に対して相談指導等を積極的に推進し、疾病の知識と理解を深め、精神障害者及び家族の自立を図ることを目的に、学習と交流の場を提供した。</p> <p>【実績】 日時：7月20日(木) 会場：深草支所 内容：「統合失調症」～家族の知っておきたいこと（精神科医の講話） 参加者：55名</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所健康づくり推進室	
18	精神保健事業家族懇談会	<p>統合失調症の患者を抱える家族が集まり、病気についての正しい知識を学び家族の役割について理解し、他の家族との交流をはかる場としてセミナーを開催した。</p> <p>【実績】 時期：10月、12月、2月、3月 会場：保健所ほか 内容：家族会との懇談、学習、施設見学 参加者：延べ49名</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所健康づくり推進室	

伏見区深草支所

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	区役所等における人権パネル展の開催（市民啓発活動の取組）	憲法月間等を契機に市・区民の人権意識向上を図るため、支所1階コミュニティホールに人権パネルを展示した。 【実績】 5月1日（月）～5月31日（水） 「身近なできごとを見直そう」等に関する人権啓発パネル12枚を展示	継続 18年度と同様 5月1日（火）～5月31日（木） 「子どもの人権」等に関する人権啓発パネルを展示	深草支所 まちづくり推進課	
2	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図るため、憲法月間と人権月間に街頭啓発を実施した。 【実績】 ・憲法月間 5月11日（木） ダイエー藤森店前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 120人参加 ・人権月間 12月4日（月） ダイエー藤森店前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 128人参加	継続 18年度と同様 ・憲法月間 5月11日（金） ダイエー藤森店前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 ・人権月間 12月	深草支所 まちづくり推進課	
3	区民ふれあい事業の開催	多くの区民協力と参加による多彩な催しで、人と人との交流を育んだ。 【実績】 10月22日（日）深草ふれあいプラザ 場所 藤森神社 参加者 約15,000人	継続 18年度と同様 10月21日（日） 深草ふれあいプラザ 場所 藤森神社	深草支所 まちづくり推進課	
4	区民ふれあいまつり等における人権コーナーの設置	深草ふれあいプラザに人権啓発コーナーを設けパネルを展示し、人権の大切さを訴えた。 【実績】 10月22日（日）深草ふれあいプラザ 場所 藤森神社 参加者 約15,000人	継続 18年度と同様 10月21日（日） 深草ふれあいプラザ 場所 藤森神社	深草支所 まちづくり推進課	
5	伏見区人権月間事業（人権を考える講演会～ふしみ人権の集い第2回学習会～）	人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会として伏見区役所、深草支所、醍醐支所で異なるテーマ、手法で実施した。深草支所ではふしみ人権の集い実行委員会との共催で講演会を実施した。 【実績】 深草支所担当＜講演会＞ 実施日 12月9日（土） 場所 京都教育大学 藤森学舎F棟大講義室 講師 谷川栄一氏（大阪日之出地区中高校生自主学習会「パッチリスタディ」主宰） テーマ 「若い世代からの人権メッセージ」 演題 「差別はある、でもあきらめないで！ 僕は横に立ち続けるから…」 参加者 175人	継続 18年度と同様 ふしみ人権の集い第2回学習会	深草支所 まちづくり推進課	
6	小・中学生の絵画・ポスター展	児童・生徒の人権教育及び作品展の開催による市・区民の人権意識の普及、高揚を図った。 【実績】 12月1日（金）～12月28日（水） 深草支所コミュニティホールにて開催 65点展示	継続 18年度と同様	深草支所 まちづくり推進課	
7	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、窓口や電話での各種相談事業を実施した。 【実績】 窓口や電話での相談を常時受付	継続 18年度と同様	深草支所 まちづくり推進課	
8	精神保健事業	痴呆性老人の家族のための健康講座 痴呆性老人を抱える家族及び市民の交流や相談指導等を推進し、疾病についての知識と理解を深める。特に家族に対しては、介護の支援を行う。 【実績】 内容：学習会、交流会 日時：10月18日 場所：深草支所（F会議室） 参加者：15名 痴呆性老人を抱える家族の集い 痴呆性老人を抱える家族同士が交流、学習をする。 【実績】 内容：交流会 日時：11月20日・1月29日 場所：深草支所（F会議室） 参加者：11名 7名 精神障害者家族懇談会 精神障害者を抱える家族が集まり、相互理解を深める。 【実績】 内容：懇談会 日時：9月11日 12月17日 場所：深草支所（F会議室） 参加者：7名 3名	継続 18年と同様 痴呆性老人を抱える家族の集い 2回 精神障害者家族懇談会 4～5回	深草支所 健康づくり推進室	

伏見区醍醐支所

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	伏見区人権月間事業	<p>人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施する。</p> <p>【実績】 人権を考える講演会 日時：12月17日 午後1時30分～3時 場所：京都市醍醐交流会館 講師：伊藤 公雄 氏(京都大学大学院文学研究科・文学部教授) 演題：「21世紀の女の生き方・男の生き方～男女共同参画社会を目指して～」 参加者数：158人</p> <p>人権月間街頭啓発 日時：12月6日 午後2時30分～(医仁会武田総合病院前) 午後3時30分～(上記以外3箇所) 場所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、マツヤスーパー醍醐店前、食鮮館カスターナ小栗酒店前 参加者：49人</p> <p>人権啓発絵画・ポスター展 日時：12月1日～20日 場所：醍醐支所2階ロビー、管内金融機関 出展数：79点 内容：管内小・中学校生徒による、人権をテーマにした絵画・ポスター展の開催</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>人権を考える講演会 日時：12月中旬 場所：京都市醍醐交流会館 内容：未定</p> <p>人権月間街頭啓発 日時：12月上旬 場所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、食鮮館カスターナ小栗酒店前、マツヤスーパー醍醐店前 内容：昨年度と同様</p> <p>人権啓発絵画・ポスター展 日時：12月1日～20日 場所：醍醐支所2階ロビー、管内金融機関 出展数：70点(予定) 内容：昨年度と同様</p>	醍醐支所 まちづくり推進課	
2	人権講座	<p>地域住民とともに人権を学習することで、人権擁護思想の普及、高揚を図り、誰もが住みよい心豊かなまちづくりの一助とするため、管内の各種団体を対象に、醍醐六学区地域女性会との共催で開催する。</p> <p>【実績】 日時：10月13日 午後2時～3時30分 場所：醍醐支所3階会議室 講師：二代目 森乃 福郎 氏(落語家) 演題：「落語と人権」 参加者：84人</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>人権講座 日時：10月 場所：醍醐支所3階会議室 内容：未定</p>	醍醐支所 まちづくり推進課	
3	伏見区憲法月間事業	<p>人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施する。</p> <p>【実績】 憲法月間街頭啓発 日時：5月16日 午後3時30分～ 場所：パセオ・ダイゴロー前 医仁会武田総合病院前、マツヤスーパー醍醐店前、食鮮館カスターナ小栗酒店前については雨天のため中止 参加者：17人</p> <p>人権啓発書道展 日時：5月1日～31日 場所：醍醐支所2階ロビー 出展数：101点 内容：管内の小学校児童による、人権をテーマにした書道作品を展示</p> <p>伏見区人権ゆかりの地を訪ねて 日時：5月24日 午後2時～4時 場所：醍醐寺三寶院庭園 参加者：130人 内容：醍醐支所にて醍醐寺三寶院庭園と人権の関わりについて講演後、現地見学 備考：伏見区の事業として実施</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>憲法月間街頭啓発 日時：5月22日 午後2時30分～(医仁会武田総合病院前) 午後3時30分～(上記以外3箇所) 場所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、食鮮館カスターナ小栗酒店前、マツヤスーパー醍醐店前 内容：昨年度と同様</p> <p>人権啓発書道展 日時：5月1日～31日 場所：醍醐支所2階ロビー 出展数：100点(予定) 内容：昨年度と同様</p> <p>人権を考えるバスツアー 日時：5月23日 午後12時30分～4時30分 場所：黒谷西雲院開基宗厳和尚の墓及び銀閣寺(慈照寺)</p>	醍醐支所 まちづくり推進課	
4	区民ふれあい相談コーナーの開設	<p>人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。</p> <p>【実績】 窓口や電話での相談を常時受付</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	醍醐支所 まちづくり推進課	
5	区民ふれあい事業等の開催	<p>多くの区民の参加と協力により、人と人、世代間の交流とふれあいを深める。</p> <p>【実績】 第16回醍醐ふれあいプラザ 日時：9月23日 午前10時～午後2時 場所：折戸公園 参加者数：約2,200人 内容：ステージ発表、各種コーナー等</p> <p>福祉のまち醍醐・交流大会 日時：1月27日 午前10時～午後4時 場所：京都市醍醐交流会館 参加者数：約2,300人 内容：ふれあい作品展、子育て支援・高齢者相談コーナー、サークル発表会</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>第17回醍醐ふれあいプラザ 日時：9月23日 午前10時～午後2時 場所：折戸公園 内容：昨年度と同様(予定)</p> <p>福祉のまち醍醐・交流大会 日時：1月26日 午前10時～午後4時 場所：京都市醍醐交流会館 内容：昨年度と同様(予定)</p>	醍醐支所 まちづくり推進課	

6	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	会場内を訪れる多くの地域住民に対して、人権擁護思想の普及・交流を図る。 【実績】 第16回醍醐ふれあいプラザ 内容：人権啓発コーナーを設置し、人権に対する理解を深めてもらう。	継続 18年度と同様 第17回醍醐ふれあいプラザ 内容：昨年度と同様（予定）	醍醐支所 まちづくり推進課	
7	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	憲法月間及び人権月間の取組の一環として実施し、啓発チラシ入りの啓発物品を街頭で配布することで、人権擁護思想の普及、高揚を図る。 【実績】 憲法月間街頭啓発 日時：5月16日 午後3時30分～ 場所：パセオ・ダイゴロー前 医仁会武田総合病院前、マツヤスーパー醍醐店前、食鮮館カスターナ小栗栖店前については雨天のため中止 参加者：17人 人権月間街頭啓発 日時：12月6日 午後2時30分～（医仁会武田総合病院前） 午後3時30分～（上記以外3箇所） 場所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、マツヤスーパー醍醐店前、食鮮館カスターナ小栗栖店前 参加者：49人	継続 18年度と同様 憲法月間街頭啓発 日時：5月22日 午後2時30分～（医仁会武田総合病院前） 午後3時30分～（上記以外3箇所） 場所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、食鮮館カスターナ小栗栖店前、マツヤスーパー醍醐店前 内容：昨年度と同様 人権月間街頭啓発 日時：12月上旬 場所：医仁会武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、食鮮館カスターナ小栗栖店前、マツヤスーパー醍醐店前 内容：昨年度と同様	醍醐支所 まちづくり推進課	
8	区役所等における人権啓発パネル展の実施	まちづくりフォーラム“TATSUMI”主催の地域交流促進事業「文化フェスティバル」に訪れる地域住民に対して、人権擁護思想の普及、高揚を図る。 【実績】 辰巳文化フェスティバル 日時：3月11日 場所：辰巳体育館 内容：会場内到人権啓発コーナーを設置し、人権に対する理解を深めてもらう。	継続 18年度と同様 辰巳文化フェスティバル 日時：3月 場所：辰巳体育館 内容：昨年度と同様	醍醐支所 まちづくり推進課	
9	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 延べ1576件 （住環境417件、教育238件、産業・労働70件、生活一般704件、人権啓発0件、駐車場59件、その他88件） 市民の自主的な取組のための施設提供 1081件 講座・教室の開催 36件、参加者数 延べ354人 コミュニティつくりイベントの開催 3件、参加者数 延べ585人	継続 18年度と同様	醍醐支所 辰巳コミュニティセンター	
10	精神保健事業<精神障害者家族懇談会>	精神障害者を抱える家族が集まり、お互いに抱える悩みや不安を語り合い、家族同士の交流を深めたり、病気や障害、制度について学習する。 【実績】 場所：醍醐支所、福祉ホーム「ひびあらた」（施設見学） 回数：6回開催、参加者34人（延べ）	継続 18年度と同様 4回開催予定（+5回自主グループへの支援を予定）	醍醐支所 健康づくり推進室	
11	精神保健事業<精神障害者家族懇談会>	精神障害者を抱える家族が集まり、お互いに抱える悩みや不安を語り合い、家族同士の交流を深めたり、病気や障害、制度について学習する。 【実績】 場所：醍醐支所、福祉ホーム「ひびあらた」（施設見学） 回数：6回開催、参加者34人（延べ）	継続 18年度と同様 4回開催予定（+5回自主グループへの支援を予定）	醍醐支所 健康づくり推進室	

市会事務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

選挙管理委員会事務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

監査事務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

人事委員会事務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

消防局

番号	事業名	事業の目的及び内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	社会福祉施設等における防火研究会等の開催	老人福祉施設、障害者福祉施設等において高齢者、障害者を対象とした防火指導、救急指導を実施する。 【実績】 社会福祉施設等において高齢者、障害者を対象とした防火・防災、応急手当に関する指導を実施した。	継続 18年度と同様	消防局 各消防署	
2	消防団員を対象とする研修会	消防団員の人権意識の高揚を図るための教育及び研修会を実施する。 【実績】 北、上京、中京、西京各消防団員対象計4回270名	継続 18年度と同様	消防局 教養課	
3	防火指導時における市民啓発	防火防災指導時において、啓発標語を掲載した防火防災ピラを配布し、人権問題に関する啓発を合わせて実施する。 【実績】 啓発標語を掲載した防火防災ピラを配布した。	継続 18年度と同様	消防局 各消防署	
4	機関誌「京都消防」への情報等の掲載	人権月間にちなみ、機関誌「京都消防」に人権関連記事を掲載する。 【実績】 12月号に障害者の人権に関する記事を掲載した。	継続 18年度と同様	消防局 教養課	
5	刊行物等への啓発標語の掲載	本市が発行する印刷物等に人権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 【実績】 印刷物に人権啓発標語を掲載した。	継続 18年度と同様	消防局 各消防署	
6	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	消防署、消防出張所等に人権啓発看板等を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 【実績】 憲法月間、人権強調月間、人権月間中消防局、各消防署、出張所において電光掲示板、看板による市民啓発を実施した。	継続 18年度と同様	消防局 各消防署	
7	階層別研修 担当業務別研修	消防学校における階層別、担当業務別の各課程において人権に視点を置いた研修を行う。 【実績】 階層別、業務別教育において人権に視点を置いた研修を実施した。	継続 18年度と同様	消防局 教養課	
8	職場研修	職場教育計画に基づき、各課、各消防署において、参加型・体験型研修等を取り入れた研修を推進する。 【実績】 職場研修において参加型・体験型研修を取り入れた研修を実施した。	継続 18年度と同様	消防局 各消防署	
9	外部講師による人権講座の開催	消防局、各消防署において外部の専門講師による人権講座を開催し、職員の人権問題に対する理解と認識を深める。 【実績】 消防局本部及び各消防署において外部の専門講師による人権講座を開催した。	継続 18年度と同様	消防局 各消防署	
10	人権研修推進者の養成	要綱に基づき全ての課長級職員を人権研修推進者、課長補佐級職員及び係長級職員を人権研修推進補助者とする。人権研修推進者に対し総務局が実施する指導育成力向上研修、市政重要課題の各講座及び消防局が実施する人権講座を受講させる。人権研修推進補助者に対し総務局が実施する市政重要課題の各講座及び消防局が実施する人権講座を受講させる。 【実績】課長級職員、課長補佐級職員及び係長級職員にそれぞれ該当講座を受講させた。	継続 18年度と同様	消防局 教養課	
11	人権研修推進者等による研修内容等の検討	人権研修推進者及び人権研修推進補助者により、職場における人権研修を効果的に推進するための方法、内容等について検討する。 【実績】 憲法月間及び人権月間における職場研修の実施にあたり、各職場において人権研修推進者等により、職場研修の方法、内容等について検討した。	継続 18年度と同様	消防局 各消防署	

交通局

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	職場研修推進 専門委員会	「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」の制定に伴い、新たに任命する職場研修総括推進者(課長級職員)及び職場研修推進者(補佐・係長級職員)で構成され、市民・お客様への対応、人権文化、公務員倫理等について、職員研修等の効果を高めるとともに、両推進者が職場研修のリーダーとしての自覚と指導力を高めることを目的とした。 【実績】 7月 交通局人権文化推進会議及び職場研修・人権研修専門委員会役員会合同会議 9月 職場研修推進会議専門委員会	継続 18年度と同様	交通局 研修所	
2	地下鉄駅施設の 整備	地下鉄駅については、人にやさしく、安全・快適な地下鉄を目指した設備の充実を図った。 【実績】 多目的トイレへの改修を3駅(今出川駅,山科駅,醍醐駅)で実施し、京都駅南口改札前構外スロープの勾配を改善した。また、烏丸線各駅の階段手すりの点字案内板を改修した。	継続 18年度と同様 多目的トイレへの改修を2駅(竹田駅,三条京阪駅)で実施する。また、東西線全駅(石田,六地藏除く)の階段手すり案内板の改修を行う。	交通局 施設課 電気課	
3	地下鉄全駅に 「こども110番の駅」の 設置	子どもを犯罪などの危険から守るため、地下鉄全駅に「こども110番の駅」を設置する。不審者に襲われるなどして逃げ込んできた子どもを保護するとともに、保護者、学校、警察に連絡し対応するなど、安全な地域づくりに貢献した。 【実績】 地下鉄全駅(29駅)に「こども110番の駅」の設置をした。重要な事件は起きていない	継続 18年度と同様	交通局 運輸課	
4	交通局契約の 民間企業職員 に対する人権 啓発研修	市バス、地下鉄の広告を取り扱う広告代理店の職員を対象に、「人権文化推進計画」に基づき人権啓発研修を実施した。 【実績】 平成18年12月18日に広告代理店職員を対象に、人権啓発研修を実施した。 参加人員34名	継続 18年度と同様	交通局 企画課	
5	ノンステップ バスの充実	車いす利用者はもとより、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも、安全で容易に乗り降りできる、ノンステップバスの充実を図った。 【実績】 導入車両数100両(路線車750両のうち累計454両)	継続 18年度と同様	交通局 技術課	
6	啓発ポスター の作成及び掲 出	市バス・地下鉄利用者への人権啓発及び乗客誘致を図るため、京都市内の人権に関わる史跡や施設等を題材にした人権啓発ポスターを作成する。また、合わせて市バス・地下鉄の沿線案内を紹介し、市バス・地下鉄の車内及び交通局施設等に掲出した。 【実績】 実施月 : 5月(憲法月間), 8月(人権強調月間) 12月(人権月間) 施設名 : 龍安寺 掲出枚数: 各月 1,500枚	継続 18年度と同様 実施月 : 5月(憲法月間), 8月(人権強調月間) 12月(人権月間) 施設名 : 未定 配布数 : 各月 1,500枚	交通局 研修所	
7	街頭人権啓発 活動の実施	地下鉄の利用者へ人権問題に気付き、人権の尊重や人権意識を深めるため、憲法月間・人権強調月間・人権月間の各月間中、地下鉄の主要駅(四条駅・山科駅)で啓発チラシ及び啓発物品を配布した。 【実績】 実施月 : 5月(憲法月間), 8月(人権強調月間) 12月(人権月間) 配布場所: 地下鉄四条駅, 山科駅 配布数 : 各月 600個	継続 18年度と同様 実施月 : 5月(憲法月間), 8月(人権強調月間) 12月(人権月間) 配布場所: 地下鉄四条駅, 山科駅 配布数 : 各月 600個	交通局 研修所	
8	市バス車内へ の人権啓発絵 画の展示	市バスの利用者に向けて、人権問題に気付き、人権の尊重や人権意識を深めるため、市バス車内に、小学生の人権啓発絵画を掲出した。 【実績】 実施月 : 12月 掲出車両: 洛バス9両 掲出枚数: 198枚	継続 18年度と同様 実施月 : 12月 掲出車両: 洛バス9両 掲出枚数: 198枚	交通局 研修所	
9	人権行政に関 する資料・情 報の職員への 提供	交通局事業を進めるうえで人権の尊重を基本理念に置くことは極めて重要であり、職員に対しては、日常不断に人権についての情報を提供していく必要があり、必要な参考図書の配付等を行った。 【実績】 地下鉄職員研修等 実施日 : 4月5日, 6月1日, 3月22日 受講者数: 43人	継続 18年度と同様	交通局 研修所	
10	局職員に対す る人権問題啓 発講座	基本的人権について再認識するとともに、人権問題全般(女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人等)について広い視野に立った研修を実施し、様々な人権問題について正しく理解し認識を深め、人権意識を磨くため、集合研修を実施した。 【実績】 実施日 : 12月14日 実施回数: 1回 受講者数: 66人 テーマ : ノーマライゼーションの理念の実現に向けて	継続 18年度と同様 実施日 : 12月中旬 実施回数 : 1回 内容 : 未定	交通局 研修所	

11	所属・職場研修	「すべての人の人権を尊重する」をテーマに、職員がお互いに相手の人権を尊重し合い、あらゆる差別の無い明るい社会と快適な職場環境の形成を目指すため、各所属において人権研修を実施した。 【実績】 実施月：6月～7月 実施回数：79回 受講者数：1,949人	継続 18年度と同様 実施月：5月～7月 実施回数：71回 受講者数：1,955人	交通局各課	
12	階層別職員研修	公務員としての自覚と認識を深め、職員として果たすべき役割、責務の自覚、サービスの厳正を守るため、新規採用時及び昇任時等において、階層ごとに、その職の遂行に必要な知識、実践能力を培うとともに、人権問題についても学習を深めた。 【実績】 新規採用職員研修（事務職員、技術職員）：7人 新任係長級研修：18人 採用後（2・4・6・8・10年目）研修：34人 総合優良運転者部長表彰研修：14人	継続 18年度と同様 新規採用職員研修：9人 新任係長級研修：13人 採用後（2・4・6・8・10年目）研修：33人 総合優良運転者表彰研修：未定	交通局研修所	
13	刊行物等への啓発標語の掲載	バス営業所、地下鉄駅及び局施設の玄関等に人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図った。 【実績】 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板、啓発のぼり旗、啓発標語パネル	継続 18年度と同様 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板、啓発のぼり旗、啓発標語パネル	交通局総務課	
14	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	バス営業所、地下鉄駅及び局施設の玄関等に人権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図った。 【実績】 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板、啓発のぼり旗、啓発標語パネル	継続 18年度と同様 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板、啓発のぼり旗、啓発標語パネル	交通局各事業所	
15	人権文化推進会議等による局内の連携充実	「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」の制定に伴い、解消した。	継続 18年度と同様	交通局研修所	
16	人権研修推進者養成講座（1次・2次）	人権研修推進者制度を解消した。	継続 18年度と同様	交通局研修所（市長部局・消防局・水道局と共同実施）	
17	職場研修推進者研修	「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」の制定に伴い、解消した。	継続 18年度と同様	交通局研修所（市長部局・消防局・水道局と共同実施）	
18	参加・体験型研修を取り入れ、より効果的な研修の実施	人権文化の構築を目指し、受け身の研修から、フィールドワーク等参加体験型研修を取り入れることにより、自ら考え自ら行動する、能動的で資質と能力の高い職員を育成した。 【実績】 実施講座：フィールドワーク 1回 20人参加	継続 18年度と同様 実施講座：予定 フィールドワーク 1～2回 20名程度	交通局研修所	
19	障害のある人、外国籍市民等との交流事業の推進	人権に関する一段と深い理解や人権問題に対する共感が得られることから、人権問題を抱える当事者と積極的に交流を図った。 【実績】 実施日：6月～7月 受講者：1,525人 テーマ：障害者問題について（視覚障害者等）	継続 18年度と同様 実施日：5月～7月 受講者数：未定 テーマ：障害者問題等について	交通局各課	

上下水道局

番号	事業名	内容（18年度取組実績）	19年度事業計画	担当課	分類
1	職場研修推進講座	職場において人権研修をはじめとする職場研修の計画や実施運営、必要に応じて職員に対する適切な指導ができるよう研修を行う。	継続 18年度と同様	上下水道局職員課	
2	関連企業に対する啓発活動の実施（憲法月間等の取組）	人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深めるために、上下水道工事事業者団体である京都市公認水道協会の会員等に対し、人権月間等に「講演・啓発ビデオ視聴、意見交流」による研修会を実施 【実績】 12/7 京都市公認水道協会会員 39人 場所：水道会館 講演：子どもの人権 映像：「風の舞」（ハンセン病） 質疑・意見交換	継続 18年度と同様 憲法月間等の取組 日時：12月（予定） 内容：講演 映像 場所：水道会館他	上下水道局職員課	
3	人権啓発看板等の掲出	営業所・事業所等局施設の玄関に人権啓発看板を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 【実績】 啓発看板 憲法月間・人権強調月間・人権月間（1ヶ月間）	継続 18年度と同様	上下水道局職員課	
4	各種会議等による局内連携の充実	本市の人権文化推進会議の一員として参画するとともに、上下水道局人権行政の推進を図るため、人権行政主任・副主任会議、調整推進会議、職場研修推進連絡会議等において、効果的な研修方法等を協議する。 【実績】 人権行政推進主任・副主任会議、調整推進会議、職場研修推進連絡会議を開催	継続 18年度と同様	上下水道局職員課	
5	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	人権尊重の視点から市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図る。人権行政推進主任・副主任会議、調整推進会議等において効果的な研修方法や窓口対応を協議する。 【実績】 人権行政推進主任・副主任会議、調整推進会議、職場研修推進連絡会議を開催し、効果的な研修方法や窓口対応を協議	継続 18年度と同様	上下水道局職員課	
6	職員研修	「人権文化推進計画」に基づき、広く人権問題について、その本質を正しく認識するとともに、日常業務を通じてはもとより、地域社会においても積極的に実践できる職員づくりのため、「憲法月間」等を開催する。 【実績】 憲法月間講座：5/18 場所：国際交流会館 講師：斧出 節子（華頂短大教授） 演題：「男女共同参画社会の必要性」 映像：「ツインス17」 人権月間講座：12/6 場所：国際交流会館 講師：山中 聡（京都市聴覚言語障害センター 地域福祉部部长） 演題：「聴覚言語障害者の人権」 映像：「ステップ」	継続 18年度と同様 憲法月間講座：5/16 場所：国際交流会館 内容 講演：「認知症と向きあって - その人の心を受けとめて -」 秋山博之（上京区仁和地域包括センター所長） 映像：「千夏のおくりもの」 人権月間講座：12月（予定） 場所、内容：未定	上下水道局職員課	
7	職場研修の充実	職員一人ひとりが人権感覚を磨き、人権文化を築いていく責任を自覚し、様々な人権問題の解決に向けて積極的に実践する職員づくりのため、職場研修の充実を図る。 【実績】 職場研修実績（人権研修） 8回 234人(12月末現在)	継続 18年度と同様研修の充実を図る。	上下水道局各課	
9	人権研修等に関する資料の提供	職員が事故の能力向上を目指して、自発的、主体的に研鑽できるよう、また、職場における人権研修を推進するため、教材としてビデオや書籍等の研修資料の充実を図る。 【実績】 人権関係の図書・ビデオを購入し、提供した。	継続 18年度と同様	上下水道局職員課	

教育委員会

番号	事業名	事業の目的及び内容(18年度取組実績)	19年度事業計画	担当課	分類
1	「人権教育指導資料集(参考試案)」の活用	学校における人権教育の重点課題である「男女平等教育」「総合育成支援教育」「同和教育」「外国人教育」の4課題について、学校での具体的な指導事例をまとめた資料集を全市の学校に配布し、児童生徒の発達段階に十分留意した系統的な指導を推進した。	継続 18年度と同様	教育委員会 学校指導課	
2	「人権教育をすすめるにあたって」の活用	これまで本市学校教育において行ってきた様々な人権問題解決に向けた取組の成果と課題を整理し、平成14年5月に「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を作成した。この指針をもとにして、各校で人権教育の一層の充実に向けて取り組んでいる。本指針の内容としては、学校教育で取り組むべき5つの重点課題として、(1)男女平等教育、(2)養護育成教育、(3)同和教育、(4)外国人教育、(5)新たに生じている課題(「心の健康」、「いじめ・不登校」、「特別な教育的支援を必要とする児童・生徒」、「HIV感染者等」)を挙げている。また、平成15年5月には、この重点課題に対応したデータ、法令・文献等を掲載した「資料集」を作成した。 【実績】 本指針の理念の実現に向け、教職員・事務局職員を対象とした各種研修会を実施するなど、幅広くこの指針に対する理解と周知を図り、各学校における人権教育のより積極的な推進を図った。 ・人権教育講座(全教職員)の実施	継続 18年度と同様	教育委員会 学校指導課	
3	男女平等教育の推進	(1)不合理な性別役割分担意識とそれを背景にする女性に対する偏見等が子どもたちに与えている影響の大きさを踏まえ、男女平等教育を人権教育の重要課題の一つとして、年間計画の中に位置付け、子どもへの指導を推進する。 (2)セクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンス(夫婦や恋人などの男女問題において特に男性から女性に加えられる暴力)を人権問題として位置付け、教職員研修を充実させる。 (3)男子・女子の役割分担や学習環境・服装・持ち物などに性別による固定的な役割分担意識等による課題が残されていないか、学校生活全体を見直す。 (4)進学・就職に際して、男女共にその個性や能力が十分に発揮できるような「個が生きる進路の実現」に向けた進路指導に一層取り組む。 (5)男女がお互いの特質を理解することを基盤として、尊重・協力しあいながら、それぞれの役割を担い健康で明るい家庭・社会生活を営むことのできる能力や態度の育成を目指す。 (6)男女平等教育を効果的に推進するうえで、家庭・地域の果たす役割の重要性をふまえ、家庭・地域教育学級や保護者懇談会等様々な機会をとらえて、家庭・地域の連携を強化する。 【実績】 ・男女混合名簿の実施 小学校178,中学校79,高等学校12,総合養護学校7 ・人権教育講座(全教職員)の実施	継続 18年度と同様	教育委員会 学校指導課	
4	同和教育の推進	(1)人権教育の重要な柱の一つとして同和教育を推進し、教育における残された課題の解決に取り組む。 ・すべての児童、生徒自らが、学習に対する意欲、関心を高め、より高い将来展望を持って、主体的に学習する態度の育成を図るとともに、とりわけ課題のある児童、生徒に対しては、個々の児童、生徒の置かれている状況や課題に照らした直接的なかかわりや、保護者との連携を密にしていく。 ・同和地区児童、生徒一人一人の学力を向上させ、進路の保障を図るため、主体的努力を引き出し、自己実現に向け、自立を支援していく。 (2)家庭の状況に応じて、保護者自らが子どもの学力や進路の選択・決定にかかわれるよう、家庭の教育力の向上に向けたきめ細かな支援を推進する。 (3)子どもへのかかわり方という視点から、教職員が自らの人権意識を振り返り、高めるための校内研修を計画的に推進する。 (4)コミュニティセンター併設の学習施設を有効に活用し、それぞれの地域実態や施設規模に応じて、主体的な学習態度の育成と基礎的・基本的な学力の定着に向け、相互刺激・切磋琢磨の観点から多様な学習や活動を推進する。 【実績】 ・人権教育講座(全教職員)の実施	継続 18年度と同様	教育委員会 学校指導課	
5	外国人教育の推進	(1)外国人教育が民族差別の解消を目指す教育であるとともに、国や民族の違いを認め共に生きる国際協調の精神を養うことを目指す教育であることを再認識し、各校の実態に応じた重点目標を明らかにし、保護者啓発を含め組織的・計画的な取組を一層推進する。 (2)外国人問題の歴史的経緯、現状と課題についての認識の深化と課題解決に向けた実践につながる研修の充実を図る。 (3)外国の文化や伝統を理解させるとともに、様々な国の文化や伝統も理解し、それぞれの主体性を認め、互いに理解・尊重し、差別のない社会を目指して共に生きていこうとする態度を養う。 (4)日本が古くから朝鮮半島と政治・経済、文化等で交流があったことなど、アジアの近隣諸国と日本の歴史的な関係をはじめ、世界の人々の交流の軌跡と現状についての正しい認識を培う。 (5)市内にある民族学校や国際学校、外国の学校との継続的な交流を充実するとともに、留学生、海外在住経験者、外国人の保護者の協力を得た「民族の文化にふれる集い」等の外国の文化にふれる取組への参加を積極的に促す。 【実績】 社会科をはじめとする外国人教育に関連する単元等における指導や「民族の文化にふれる集い」や「ハングル講座」などの取組を通じて、様々な国や民族の文化・伝統を尊重する態度を育んだ。 ・人権教育講座(全教職員)の実施 ・民族の文化にふれる集い 日時：平成18年11月25日(土) 場所：京都こども文化会館(上京区) 内容：市立学校児童・生徒及び市内の民族学校に通う児童・生徒による、民族舞踊、民族楽器の演奏、歌・遊びの交流、児童・生徒の作品展示など 参加者：600人	継続 18年度と同様 民族の文化にふれる集い 日時：平成19年11月10日(土) 場所：京都こども文化会館(上京区) 内容：市立学校児童・生徒及び市内の民族学校に通う児童・生徒による、民族舞踊、民族楽器の演奏、歌・遊びの交流、児童・生徒の作品展示など	教育委員会 学校指導課	

6	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導	市内小中学校に在籍する中国帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対し、言語や生活習慣等に配慮したきめ細かな指導を図るため、日本語教室の設置や日本語指導ボランティアの派遣を行った。	継続 18年度と同様	教育委員会 学校指導課	
7	人権啓発ポスターコンクール(京都人権啓発推進会議)	だれもが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な題材等により基本的人権の尊重・擁護を訴えるもの。 京都人権啓発推進会議(事務局:京都府人権啓発推進室)の主催により、府内小・中・高等学校、盲・聾・養護学校の児童・生徒を対象に人権擁護啓発ポスターを募集する。応募作品は選考を行い、優秀作品は展示するとともに、府民を対象とした啓発資料等に活用する。 【実績】 応募数:216校から5,746点 入賞:知事賞・市長賞・府教育長賞・市教育長賞:各1人 府市長会会長賞等:8人,優秀賞:34人,佳作:56人を選考 府内各地で「優秀作品展」を実施した。	継続 18年度と同様	文化市民局 人権文化推進課 教育委員会 学校指導課	
8	総合育成支援教育の推進	LD(学習障害),ADHD(注意欠陥/多動性障害),高機能自閉症等をはじめ、障害ある児童生徒の自立と社会参加に向けて、全ての子どもたちがノーマライゼーション社会の実現の担い手として、互いに支えあい成長するための基礎を培う。 【実績】 総合養護学校における教育の推進 総合育成支援教育相談センター『育支援センター』(小・中学校の子ども、保護者、学校への支援を行う)相談件数 集計中 育成学級等における教育の推進 市立学校233校404学級に育成学級を設置。設置要望のある学校の設置率は100%。対象児童生徒が在籍する学校全てに設置。 LD等をはじめとする障害のある子どもの支援体制の整備 総合育成支援教育の今後のあり方検討プロジェクト会議(学識経験者、保護者、学校関係者、専門家で構成され、今後の京都市の障害のある子どもの教育のあり方について調査・検討を行う。)18年度会議18年7/14・19年2/13の2回実施。 小・中学校支援システムの整備 ・全ての小・中学校に総合育成支援教育主任及び総合育成支援教育委員会を設置しており、学校全体での支援を進める。 ・LD等の教育的支援を行う「学校サポートチーム」(精神科医師、心理学・教育学の専門家、教育学の専門家等で構成)により、通学区域の小・中学校のLD等の児童生徒の指導をサポート。 LD等通級指導教室の試行設置9校(平成18年4月~) 18年度実施研修実績 総合育成支援教育講座(基礎)8回,発達検査実技講座2回,総合育成支援主任研修会6回,[18年度新規研修]総合育成支援教育講座(応用)4回,新任教頭研修会1回,新任教務主任研修会1回,採用1年目研修会2回,教育委員会と総合支援学校の共催研修1回	改善等 LD等通級指導教室設置校の拡大9校 16校(平成19年4月~) 適切な支援のあり方を取り入れた授業構築や具体的支援のあり方を指導する実践研修資料(ビデオ・45分)の制作・全校圏への配布	教育委員会 総合育成支援課	
9	「総合育成支援教育ボランティア養成講座」の開催	ノーマライゼーション理念の進展とともに、障害のある子どもが地域で学び、地域で生活する意義が社会に受け入れられつつある中、障害のある子どもに対するボランティア活動の関心も高まりつつある。こうした中、総合養護学校の総合育成支援教育相談センター『育支援センター』の取組として、「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」と連携し、普通学級で学ぶLD等を含む障害のある子どもへの教育的支援を行うボランティアの養成講座を開催。 特に、保護者・地域の方に参画を求めるとにより、地域ぐるみで総合育成支援教育を推進する気運を高める。 【実績】 ボランティア養成講座 延べ40回,受講者数154人	継続 18年度と同様・2期に分けて実施 (北総合) 第1期 定員20人:6/14,21,28,7/5,12 第2期 定員20人:10/18,25,11/1,15,22 (東総合) 第1期 定員30人:6/8,15,22or26,29,7/6 (会場:白川小学校) 第2期 定員20人:6/12,19,22or26,7/3,10 (会場:醍醐西小) (西総合) 第1期 定員25人:5/23,25,30,6/1,6 第2期 定員15人:11/28,30,12/5,7,12 (呉竹総合) 第1期 定員20人:6/21,28,7/5,12,19 第2期 定員20人:11/5,22,29,12/6,13	教育委員会 総合育成支援課	
10	「京都市立総合養護学校版デュアルシステム研究会」会議の開催	「京都市立総合養護学校版デュアルシステム研究会」17年度設置。総合養護学校高等部生徒の企業就職に向け、企業と総合養護学校が連携して人材育成を行う新しい職業教育システム「京都市立総合養護学校版デュアルシステム」の構築に向けた研究を行い、「将来、職業的な自立をめざしたい」という生徒の希望の実現を目指した取組をすすめてきた。平成18年度からはその成果をもとに「総合養護学校デュアルシステム推進ネットワーク」を設け、生徒の進路開拓に向けた取組を進めている。 【実績】 総合養護学校デュアルシステム推進ネットワーク会議開催 第1回会議 平成19年1月17日	継続 18年度と同様	教育委員会 総合育成支援課	
11	養護学校生徒の進路開拓をめざす「巣立ちのネットワーク」の取組の推進	企業就労・福祉就労等、養護学校生徒の進路先の開拓・開発及び定着に向け、教育、労働、福祉及び家庭等の関係機関が連携を密にし、生徒一人一人の障害の状態に応じた幅広い多様な進路の確保を目指し、啓発等の取組をすすめる。 【実績】 第1回会議 7/19 第2回会議 9/22 第3回会議 3/16 障害のある市民の雇用フォーラム 11/6(出席団体数61)	継続 18年度と同様3回実施 障害のある市民の雇用フォーラム1回実施	教育委員会 総合育成支援課	
12	「出会いとふれあいのオープンスペース(総合養護学校・育成学級・通級指導教室見学会)」の開催	障害のある子どもたちの教育の場(総合養護学校や育成学級)について、障害のある子どもを持つ保護者や就学前教育・保育を行っている施設職員等を対象とした見学会を実施し、総合育成支援教育の理解・啓発をすすめて、就学の促進を図る。 【実績】 6/13~24のうち5日間で(11会場)で実施 参加者294人	継続 18年度と同様 6月頃実施予定	教育委員会 総合育成支援課	

13	「みんなで遊ぼう夏休み！ワイワイ広場」の開催	夏季休業期間中に障害のある児童生徒の遊び場を設定するとともに、障害のある子どもとない子どもが、一緒に遊ぶことを通して、全ての児童生徒が人権尊重の精神を身に付け、共に理解し、支え合うという交流教育の基礎となる態度を培う。 【実績】 7/27～8/2総合養護学校4校と育成学級設置校3校の計7校で開催予定 参加者数5,028人、要員・ボランティア1,095人	継続 18年度と同様 総合支援学校4校と育成学級設置校3校の計7校で開催予定（時期未定）	教育委員会 総合育成支援課	
14	「小さな巨匠展」（京都市小・中学校育成学級、総合養護学校大合同作品展）の開催	小・中学校育成学級と総合養護学校で学ぶ児童生徒の豊かな情操を養育し、学力の向上を図るとともに、作品点字を通じて障害のある児童生徒と市民との交流を図り、総合育成支援教育の理解と啓発の場とする。 【実績】 2/1～2/4 京都市美術館別館で開催	継続 18年度と同様 2月上旬（4日間） 京都市美術館別館で開催予定	教育委員会 総合育成支援課	
15	障害のある市民の生涯学習講座	障害のある市民に対し、生涯にわたる学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進する事業として成人講座を実施する。	継続 18年度と同様	教育委員会 総合育成支援課	
16	児童虐待に関する研修の実施	「子どもの最善の利益」への配慮を基本理念として、児童虐待を防止、発見から再発防止に向けた支援の手を親子に差し伸べる必要がある。そのための各学校での教職員研修会の実施を促進するとともに、PTAや地域の方々に対する啓発を図る研修会等の開催を推進した。 【実績】 ・各校に対し、家庭支援・児童虐待防止への教職員手引書の活用を促した。 ・採用5年目教職員対象研修会を開催した。 ・6・8月に児童虐待をテーマに教職員対象の研修会を実施した。 ・児童相談所、子ども支援センター、警察署等の関係機関や地域の民生委員との連携の充実を図った。	継続 18年度と同様 ・採用5年目教職員対象研修会の開催 日時：7月27日 場所：総合教育センター	教育委員会 地域教育専門主事室	
17	心の居場所づくり推進事業	子どもたちの「心の居場所」づくりのため、総合的な取組を実施する。 教育相談体制の整備 学校における教育相談機能の充実を図るため、児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置する。また、いわゆる「別室登校」の状況にある児童・生徒の相談相手、学習の補助者として「学びのパートナー」（学生ボランティア）を配置する。 不登校や問題行動のある児童・生徒等を対象とした事業の展開 人と人との交流の中で生活態度や学校の状況の改善を図り、人間関係づくり・集団づくりの更なる構築等を図るための体験活動や交流事業を行う「喋喋21・絆」の取組を、各校の実情に即して主体的に展開する。また、不登校の取組について意見交換・協議を行う「不登校児童・生徒適応支援連携協議会」や「不登校フォーラム」等を開催する。 不登校の子どもたちの新たな学びの場として平成16年10月に開校した「洛風中学校」の教育活動の充実を図る。 いじめ問題への取組 ・「いじめ対策プロジェクトチーム」の設置 プロジェクトチームに専用電話「いじめ問題サポートライン」を設置し、関係各課の情報共有と早急な対応実施を行う。 ・いじめ相談ホットラインの24時間化 不登校相談支援センターの設置 不登校の子どもたちの活動の場である、教育支援センター「ふれあいの杜」への入級や、不登校生徒の学習支援を目的とした「洛風中学校」、「洛友中学校」への転入学をはじめとする様々な選択肢の中から、一人一人の状況と最も望ましい支援方法について、学校・保護者とともに検討していく。 【実績】 ・「スクールカウンセラー」の配置：113校 ・「学びのパートナー」の配置：76校 94名 ・「喋喋21・絆」の取組：60校で実施した。 ・不登校フォーラム開催 日：12/23 参加者：100人 内容：グループ討論会、パネルディスカッション ・調査実践研究 民間のフリースクールと連携した調査実践研究を実施した。	改善等 ・学びのパートナーの配置：配置校の拡大 ・不登校の子どもと二部学級の生徒がともに学ぶ「洛友中学校」の開設 (継続) ・スクールカウンセラーの配置 ・不登校フォーラム 内容：未定 日時：12月中旬予定 ・「喋喋21・絆」の取組：60校実施予定 ・調査実践研究 18年度と同様	教育委員会 生徒指導課	
18	健康教育の推進	子どもたち一人一人の「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の取組を充実することにより、身体的・精神的・社会的に、より健康になるうとする子どもたちの育成を目指す。 (1) 児童・生徒のセルフエスティーム（自尊感情や自己肯定感）の向上を図る。 (2) 児童・生徒の「自己実現」を目指し、個と個をつなぐ集団づくりの取組を推進する。 (3) 「学習を行動に結びつけるスキル」を獲得させるための取組を推進する。 (4) 児童・生徒の「心と体の健康」を支援する活動を推進する。 (5) 様々な感染症について、人権尊重の視点に立った指導をする。 【実績】 「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の充実（研究指定校3校） 教職員研修会の開催 保健主事研修会（指名研修）	継続 18年度と同様	教育委員会 体育健康教育室	

19	学校における性教育・エイズ教育の推進	<p>授業研修会を実施し、</p> <p>(1) 児童・生徒にエイズについての正しい認識をもたせる。</p> <p>(2) 人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。</p> <p>(3) 児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体系を確立する。</p> <p>【実績】</p> <p>各校において、「性教育・エイズ教育指導資料」を活用した校内研修や性教育・エイズ教育の取組を年間計画に位置付け、実践した。また、エイズに対する正しい知識と理解を広めるため、6月23日及び10月31日に教職員、PTA等を対象とした研修会を開催した。</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p>	教育委員会 体育健康教育室	
20	生涯学習情報ネットワークシステムの運営	<p>人権問題等社会的課題を含めた生涯学習に関する情報を、インターネット及び携帯電話サービスなどにより提供し、市民の生涯学習活動を支援する。</p> <p>情報内容：学習機会(各種講座、イベント等)施設(博物館施設、生涯学習関連施設等)など</p> <p>また、電子メール(メールマガジン)でも学習機会情報を発信した。</p> <p>【実績】</p> <p>所属HPへのアクセス件数：18,400件</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p> <p>なお、インターネットによる情報検索システムを更新し、より多くの情報を提供する。</p>	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
21	生涯学習アドバイザー・特別社会教育指導員制度	<p>生涯学習アドバイザーは、地域における生涯学習の振興、人権啓発活動の推進、PTA活動の振興を図る取組などについて、学校、社会教育団体への助言・指導を行う。特別社会教育指導員は、PTA、地域女性会、その他社会教育関係団体などで諸活動が展開される際の講師、助言者、司会者などとして活躍している。</p> <p>【実績】</p> <p>委嘱者 生涯学習アドバイザー17人、特別社会教育指導員76人</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p> <p><19年度委嘱者></p> <p>生涯学習アドバイザー15人、特別社会教育指導員77人</p>	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
22	各学校・幼稚園における保護者対象の学習会、懇談会等 人権学習会の開催	<p>保護者が人権問題に対する正しい知識と認識を深めることにより、家庭や地域で子どもに正しい教育が行われるよう、各学校・幼稚園において保護者を対象とした学習会、懇談会等の人権学習会を実施する(家庭教育学級(幼・小・養)、家庭・地域教育学級(中))とともに、単位PTA・支部や連協の学習会等でも人権問題を取上げて実施する。</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p>	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	
23	京都市PTAフェスティバル	<p>全市のPTA会員が、校種間の垣根を越えて広く集える手作りのイベントを開催することにより、本市のPTA活動の活性化を図る。親が子どもたちと一緒に遊んで遊び、学ぶことを通して、家庭・地域の教育力向上を図った。</p> <p>【実績】</p> <p>開催日 平成18年12月9日(土)</p> <p>会場 国立京都国際会館イベントホール</p> <p>テーマ 「絆～出会い はぐくみ～」</p> <p>参加者 23,000人</p> <p>内容 開会セレモニー(幼稚園児のコーラス等)ステージイベント(歌う道德教師大野靖之氏及び中P連シャベリ場ジョイントコンサート等)ブースコーナー(PTA活動自慢、PTA壁しんぶんコンテスト、総合養護学校生徒による作品展示等)</p>	<p>改善等</p> <p>開催日 平成19年12月8日(土)</p> <p>場 所 国立京都国際会館 イベントホール</p> <p>内 容 第10回記念事業として今まで以上のPTA活動の活性化を図るため、実行委員会で内容を精査・検討する予定</p>	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	
24	識字展の開催	<p>1990年の「国際識字年」の意義をふまえ、世界及びわが国、とりわけ京都市における識字問題の現状、識字の重要性、識字の取組などについて展示を行い、識字が基本的人権に関わる重要な問題であり、単に読み書きの習得に止まらず、人間としての尊厳を保障するための大切な営みであることを、広く市民の皆さんに訴えるために開催した。</p> <p>【実績】</p> <p>第17回識字展</p> <p>京都市PTAフェスティバルと同時開催</p> <p>日時 平成18年12月9日(土) 11:00～15:00</p> <p>会場 国立京都国際会館 イベントホール</p> <p>内容等</p> <p>人権問題の啓発(パネル展示)</p> <p>障害のある人々の学習活動</p> <p>識字学級の紹介(作文・学習風景紹介)</p> <p>二部(夜間)学級の紹介</p> <p>京都市の外国人教育について</p> <p>世界の識字問題について</p> <p>書籍展示</p> <p>・リーフレット作成部数 5,700部</p> <p>・ポスター作成部数 1,100部</p> <p>(参考)同時開催</p> <p>「第8回京都市PTAフェスティバル」の参加者数 約23,000人</p>	<p>継続</p> <p>18年度と同様</p> <p>第18回識字展</p> <p>京都市PTAフェスティバルと同時開催</p> <p>日時 平成19年12月8日(土)</p> <p>11:00～15:00</p> <p>会場 国立京都国際会館イベントホール</p> <p>内容</p> <p>京都市PTAフェスティバル会場にコーナーを設け、識字学級・都文中学校の二部(夜間)学級・京都市の外国人教育・世界の識字問題・障害のある人々の学習活動等の作品やパネル等を展示する。</p> <p>その他 入場無料、事前申込み不要</p>	教育委員会 生涯学習部 女性青年担当	
25	人権啓発展示パネルの作成・貸出	<p>学校・幼稚園における憲法月間・人権月間での取組をはじめ、学校・幼稚園行事の機会に掲示するためのパネルを作成・貸出を行い、保護者啓発資料として活用した。</p> <p>【実績】</p> <p>利用校・園・機関数 3件</p> <p>述べ鑑賞者数 約23,600人</p>	<p>改善等</p> <p>人権パネルを今次的内容に修正</p>	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	
26	親と子のこころの電話相談員の養成	<p>子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がなく、一人悩んでいる「親」や「子」に対して、電話を通して相談に当たるボランティアを養成し、子どもの健全育成を図る。</p> <p>【実績】</p> <p>研修会 104回</p> <p>13期生養成講座・実習訓練修了者 12名</p> <p>相談件数 1,100件</p>	<p>継続</p> <p>平成18年度と同様</p>	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	

27	温もりの電話相談員の養成	<p>京都市地域女性連合会とのパートナーシップの下、子育ての悩みから季節野菜の料理法まで、どんなことでも気軽に相談できる電話相談の相談員を養成し、温もりのある地域社会の構築を目指した。</p> <p>【実績】 相談員全体研修会 2回開催（8月、1月） 「障害のある子どもの気持ち、親の気持ち ～主な障害の状況の理解と保護者の障害の受容～」 講師：朝比奈覚順氏（京都市教育委員会指導部総合育成支援課 首席指導主事） 「精神的な悩みを持つ人への対応について」 講師：内藤みちよ氏（臨床心理士） 相談員自主研修会 2回開催（9月、3月） 実際の相談事例を挙げてのロールプレイ、話し合い等。 スーパーバイザー：松木繁氏（臨床心理士） 内藤みちよ氏（臨床心理士） スーパーバイザーの委嘱 松木繁氏（臨床心理士）、内藤みちよ氏（臨床心理士） 平成18年度相談件数 759件 開設～平成18年度相談件数（累計） 6930件</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>相談員全体研修会 2回開催 相談員自主研修会 2回開催 スーパーバイザーの委嘱</p>	教育委員会 生涯学習部 女性青年担当
28	憲法月間・人権月間におけるPTA街頭啓発・パレード	<p>市民に人権の尊さと呼び掛け、差別のない明るいまちづくりを推進するため、憲法月間・人権月間の機会に、京都市PTA連絡協議会が実施する啓発物品の配布及びパレードによる街頭啓発活動を支援した。</p> <p>【実績】 （1）人権啓発パレード（憲法月間） 日程 平成18年4月22日（土） 場所 京都市役所前～円山公園 参加者 400人 （2）PTA街頭啓発（人権月間） 日程 平成18年12月2日（土） 場所 市内約30ヶ所 参加者 約1,600人</p>	<p>改善等 活動目的の徹底、他団体との幅広い連携等により、より充実した取組を行う。 （1）人権啓発パレード（憲法月間） 日程 平成19年4月21日（土） 場所 京都市役所前～円山公園 参加者 400人 充実点 ・啓発物品配布場所の増加（2カ所 3カ所） （2）PTA街頭啓発（人権月間） 日程 平成19年12月2日（土） 場所 市内約30ヶ所</p>	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当
29	人権行政に関する情報の職員への提供	<p>職員一人一人が人権意識を高めるため、人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。</p> <p>【実績】 （1）人権啓発冊子 「子どもが見る目・子どもを見る目2」の配布23,000部 （2）人権啓発視聴覚教材の購入 人権映画：5本</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>「子どもが見る目 子どもを見る目3」の発行 「人権啓発映画」の購入</p>	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当
30	家庭教育新聞の発行	<p>家庭・地域教育の充実と振興のため、全市の保護者を対象に家庭教育新聞「あしたのために」を発行した。教育問題や人権問題に関する情報提供を行っている。また、「クロスワードパズル」など親子で楽しめる企画や子育ての談話も掲載し、教育情報誌としての充実も図っている。</p> <p>【実績】 ・発行回数：年5回（170号～174号） ・配布先：全市立幼稚園・小・中・高・総合養護学校、 私立・国立幼稚園、私立・国立小・中学校及び市内全保育所の保護者のほか、図書館・区役所等市関係施設。 ・発行部数：各170,000部</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>・発行予定回数：4回（175号～178号） ・発行予定部数：各170,000部</p>	生涯学習部 （家庭地域教育支援担当）
31	家庭教育学級の実施	<p>保護者を対象に学習会を実施。基本的倫理観、生活習慣、社会的マナーを中心にテーマを組み、家庭での教育力充実を図った。 また、保護者が人権問題に対する正しい知識と認識を深めて、家庭や地域で子どもに正しい教育が行われるように、各実施校の学習会のうち1回は人権学習会とする方針を継続した。</p> <p>【実績】 ・対象：幼稚園、小学校、総合養護学校（小中併設校は除く） ・実施回数：各校年間2回以上（うち1回は人権に関する講座を実施）</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	生涯学習部 （家庭地域教育支援担当）
32	人づくり21世紀委員会	<p>子どもたちのために大人としてなができるか考え、行動することを目的に、市内96の幅広い団体が参加しており、子どものいのちに関わる緊急課題である「薬物」「エイズ」「虐待」「インターネット・携帯電話の弊害」について取組を進められた。さらに、18年2月には「人づくり21世紀委員会からの提言（中間まとめ）」を市長に提出された。</p> <p>【実績】 「提言（最終報告）」について 6月1日 幹事会で内容を確認 6月2日 市長に提出 6月17日 提言シンポジウムを開催（380人参加） 連続講座の開催 内容：上記課題をテーマとした全2回の講座 日時：18年9月～18年10月 場所：市総合教育センター他 参加者：延べ500人 人づくりフォーラムの開催 内容：参画団体、行政区の取組報告 日時：19年2月24日 場所：国立京都国際会館 参加者：2,800人</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>・「子どもを共に育む京都市民憲章」の具体化に向けた取組の推進 ・連続講座の開催 内容：上記課題に加え、そこから上げたテーマも検討 ・人づくりフォーラムの開催 日時：19年12月22日 内容：未定 場所：みやこめっせ</p>	生涯学習部 （家庭地域教育支援担当）
33	教職員研修（教職員の職務別・経験年次別研修）	<p>学校教育における人権教育の確立・推進を目指し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する資質・力量の向上を図った。</p> <p>職務別・経験年次別研修 同和主任、外国人教育主任、事務職員、事務員採用1年目・3年目・5年目教員別に実践発表及び協議形式等による研修を実施した。 「人権教育講座」 全教職員を対象に「<学校における>人権教育をすすめるにあたって」の具現化に向けて、「男女平等教育」「総合育成支援教育」「同和教育」「外国人教育」等をテーマとした研修を5回実施した。</p>	<p>継続 職務別研修として、新たに人権教育主任、同和教育主任（同和主任から名称変更）、男女平等教育主任を対象とする研修を実施</p>	教育委員会 総合教育センター

34	校・園内研修の実施	自校・園における人権教育の確立・推進を図るため、各校・園において人権教育に関する研修を計画的に実施した。	継続 18年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
35	校長・園長・教頭・事務長研修	学校教育における人権教育の確立・推進を目指し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する管理職としての資質・力量の向上を図った。	継続 18年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
36	教職員の教育研究団体研修への支援	同和教育、外国人教育等の教育研究諸団体の主体的な研究・研修を支援し、学校教育における人権教育の確立・推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進した。	継続 18年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
37	参加型研修を採り入れた効果的な研修の実践	受講者の参加意識を一層引き出し、研修効果を高めるために、職務別研修などについて、受講者参加型の研修を実施した。	継続 18年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
38	教育研究資料・教育関係図書の実践	本市教職員及び市民を対象に、人権に対する意識の高揚を図るために、人権及び人権教育に関する図書・資料を展示し、閲覧・貸出を行った。	継続 18年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
39	教育相談総合センターでの教育相談	(1)カウンセリング 子どもの不登校・いじめや友人関係・性格や行動・学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われること、また、子どもの教育上のさまざまな課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を受けている。 対象：市内在住の児童・生徒とその保護者 相談時間：月～金10時～21時 土9時～17時(第2・第4水曜日、祝日、年末年始は休館) (2)日曜不登校相談 「最近学校に行くのを渋りだした」など、不登校についての不安や気がかりがあるときに気軽に相談ができることを目的にカウンセラーが話を聞きアドバイスをしている。 対象：市内在住の児童・生徒とその保護者 相談時間：日曜日 10時～17時(年末年始は休館) (3)子ども相談総合案内(電話ガイド) 子どもについて相談できる施設や機関が多領域にわたって数多く活動しているが、どのような相談先を選べばいいのか、内容に応じて適切な相談機関を案内(ガイド)している。 相談時間：月～金 10時～21時 土日、第2・第4水曜日 10時～17時(祝日、年末年始は休館) 【実績】 (1)カウンセリング 件数 21,463件 (2)日曜不登校相談 件数 45件 (3)子ども相談総合案内 件数 815件	継続 18年度と同様	教育委員会 教育相談総合センター	
40	不登校児童・生徒の「心の居場所」づくり	(1)ふれあいの杜 個別カウンセリング、小集団体験活動、学習(教科)活動を通して、不登校児童・生徒が新たな人間関係を築く中で、学校生活に適応し、自立心に富み、いきいきとした生活が送れるようになることを目指す。 開設日：月・火・木・金曜日の午前9時～午後3時 (水曜日は登校にチャレンジする日) (2)ふれあいの杜「伏見学習室」 ふれあいの杜の分教室として運営面での連携を行い、個別カウンセリングを活用しつつ、学習活動を通して、一人一人の生徒が進路展望を見据え、自立心に富み、いきいきとした生活が送れるようになることを目指す。 開設日：月・火・木・金曜日の午前9時～11時50分、午後1時10分～3時 (水曜日は登校にチャレンジする日) (3)オープンウィンターキャンプ 京都市内の小・中学生で、長期にわたり、継続・断続して学校を欠席している不登校児童・生徒たちが、自然とふれあい、また目標に向かって活動を進めることにより普段では経験できない達成感を体験することにより、子どもたちの自立を目指す事業。 また、集団宿泊活動をとあして、基本的な生活習慣の定着や人間関係の更なる構築等を図る。 【実績】 (1)ふれあいの杜 在級状況 55名(男24名 女31名) (2)ふれあいの杜「伏見学習室」 在級状況 12名(男4名 女8名) (3)オープンウィンターキャンプ 活動内容：雪遊び、雪中ハイキング、星空観察など 日時：2月14日～16日 場所：ウッディバル余呉	改善等 ふれあいの杜の分室を増設する。	教育委員会 教育相談総合センター	
41	「こどもみらい館」における事業の推進	乳幼児の健やかな育成を図るため、相談・研究・研修・情報発信・子育て支援ネットワークの構築の5機能を備え、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」として取組を行うなど、全国的に類の見えない子育て支援の中核施設としての役割を果たす。 【実績】 ・子育てなんでも相談(対面相談2,894件、健康相談135件、電話相談988件) ・子育てセミナー(13回) ・子育てパワーアップ講座(57回) ・子育て井戸端会議(62回) ・子育て図書館の運営(貸出点数175,986点) ・館長の井戸端サロン(10回) ・ボランティア養成(登録者数542名)	継続 18年度と同様	教育委員会 子育て支援総合センターこどもみらい館	

42	ゴールデン・エイジ・アカデミーの開催	<p>京都市在住の方、または京都市内に通勤・通学の方を対象に、歴史・文学・社会問題等の多様な題材をテーマとした講演会を実施する。毎週、金曜日に生涯学習総合センターで開催し、同時に生涯学習総合センター山科で中継を行う。</p> <p>【実績】 <人権月間特別企画> 内容：講演会 「共に生きる - 盲導犬とのくらしのなかで見えてくるもの -」 講師：(財)関西盲導犬協会 盲導犬総合訓練センター広報担当 久保 ますみ 京都府視覚障害者協会理事 山崎 清秀 盲導犬 ラフィー(盲導犬訓練の実演) 日時：12月1日(金) 参加者：421人(うち山科中継分40名)</p>	<p>継続 18年度と同様</p> <p>人権月間特別企画 内容：講演会 演題：未定 講師：未定 日時：未定</p>	教育委員会 生涯学習総合センター 事業課	
43	人権問題啓発映画試写会・説明会	<p>新着の人権問題啓発映画の紹介を兼ねて、人権研修や保護者を対象とした人権問題の啓発に資することを目的として、市立幼・小・中・高・総合支援学校の教職員及びPTA役員を対象に実施する。講師は教育委員会生涯学習アドバイザーが務める。</p> <p>【実績】 人権問題啓発映画 内容：日時：6月28日(水)「心のキャッチボール」「ソーテサワザワ」 内容：日時：7月7日(金)「人権に向き合うための6つの素材」「壁のない街」 参加者：264人</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	教育委員会 生涯学習総合センター 視聴覚課	
44	人権問題啓発映画の貸出	<p>あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深める目的で制作された映画・ビデオの貸出を行い、市立学校(園)の教職員を対象とする校内研修や保護者啓発用の学習教材として活用する。</p> <p>【実績】 貸出本数222本</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	教育委員会 生涯学習総合センター 視聴覚課	
45	人権問題関連図書展示と貸出	<p>市民があらゆる人権問題についての理解と認識を深め、その解決に向けた行動につながるよう、人権問題関連図書の展示と貸出しを行い、市民啓発に資する。</p> <p>【実績】 ・京都市図書館全館... 憲法月間(5月)：憲法・人権問題関連図書の展示と貸出し 人権月間(12月)：人権月間関連図書の展示と貸出し</p> <p>・中央図書館のみ... 9月：識字関連図書の展示と貸出し</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	教育委員会 各図書館	
46	人権研修の実施	<p>年度当初に職場研修の実施計画を策定し、所属職員の人権意識の高揚に向けた研修を実施する。また、希望者を対象とした研修を実施する。</p> <p>【実績】 同和問題、障害者問題など5講座を設置し、教育委員会事務局全職員を対象に選択受講制をとり個人の業務関心にあわせて人権問題を考察する研修を実施。教育委員会事務局職員のほぼ全員が参加。</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	教育委員会 総務課	
47	職務別職員人権研修	<p>職員一人一人に人権問題に関する認識を深めさせ、その解決に向けたそれぞれの職務に相応する役割の自覚を促す。</p> <p>【実績】 憲法月間(5月)・人権月間(12月)など市全体として人権啓発活動が行われる時期にあわせ、全所属において人権意識の高揚に向けた研修を実施。</p>	<p>継続 18年度と同様</p>	教育委員会 総務課	